

2017年度博士論文

戦後高等教育改革期における「家政学」の再編に関する実証的研究
-大学制度および学問分野としての家政学の成立過程-

桜美林大学大学院

石渡 尊子

目次

序章 研究の主題と方法	
1. 研究目的と意義	1
2. 研究の独自性	2
3. 研究の視点—「家政学」に着目する意義	2
4. 先行研究とその検討	5
5. 研究方法	9
6. 章構成と概要	10
序章 註	16
第1章 戦後改革期における女子高等教育改革構想 —家政学の戦前・戦後直後の動き	
第1節 教育審議会における女子高等教育—「家政」の位置づけ—	18
第2節 女子教育刷新要綱—高等教育の共学化	26
第1章 註	36
第2章 新制大学制度上の家政学の成立 —「家政学部設置基準」の制定過程	
第1節 「家政学部設置基準」制定までの動きとその構想	37
第2節 新制大学創設期における家政学論議	47
小 括	54
第2章 註	54
第3章 家政学の制度化を支えた人物・団体とその構想	
第1節 女子教育・家政学の変革に関わった人物および諸団体	58
第2節 女子高等教育振興の担い手たちにおける「家政学」の位置	62
第3節 GHQ (CI&E) 関係者の「家政学」の理解	65
小 括	69
第3章 註	70
第4章 【ケーススタディ1】総合大学における家政学系学部・学科 (大阪市立大学、東北大学、広島大学)	
第1節 各校の発足までの動き	74

第2節	各校の発足後の動き	76
第3節	家政学系学部・学科のスタッフとその教育	77
小 括		79
第4章	註	79
第5章	【ケーススタディ2】女性の自立と地域への貢献を意識した単科大学 (高知女子大学)	
第1節	高知女子大学設立までの事情と背景	81
第2節	家政学部の設立とその背景	84
第3節	高知女子大学における「家政学」の成立	86
小 括		89
第5章	註	89
第6章	【ケーススタディ3】地域貢献を使命とした総合大学(琉球大学)	
第1節	琉球大学の設立目的と「普及」理念 —生活改善としての家政学とその教育	91
第2節	家政学教育のカリキュラムとその内容	96
第3節	琉球大学の普及事業の衰退過程と日本の普及事業	100
小 括		103
第6章	註	105
結 章	家政学から大学のあり方、学際的学問のあり方を展望する	
1.	要約	110
2.	今後の研究課題	111
引用(参考)文献リスト		116

序 章 研究の主題と方法

1. 研究目的と意義

本研究は日本の戦後教育改革期に、1. 新制大学において家政学系学部・学科がどのように設立されたか、2. その際、家政学はどのように学問分野として捉えられ、位置づけられたのか、3. それらの成立にともない家政学及び家政教育がどのように変容していったのか、を実証的に解明しようとするものである。

戦前から女性の教育の中心分野であった「家政」は、戦後の制度大改編によって、大学の学部・学科としての制度的基盤の上に「家政学」という新たな学問分野として再編された。特に女子大学を中心に設置された家政系学部・学科は、女子の大学教育機会拡大と直結した。

創設された家政学系学部・学科の教授陣は、発足当初から、教育目的や教育内容を模索し始めることになった。それは同時に、各大学がどのような使命や目的を標榜し、家政学をどのように捉えるかによって、各大学に独自の家政学、家政教育が生み出され、培われていく出発点となった。したがって、戦後日本の大規模な高等教育改革における「制度」・「学問」・「教育」の連関構造を「家政」に焦点をあてて再検討することは、その新制度が単に女子の高等教育機会拡大をもたらしただけではなく、女性の教育と教養の内実の変化にどのような意味をもっていたのかを究明する手順でもあるといえる。加えて、戦後の女子の高等教育機会拡大としての女子大学創設の意味を再検討する契機にもなりうる。

さらに、戦後の大学改革についてのこれまでの研究は、そのモデルとなった当時のアメリカの事例の具体的な実態とそれを受容する日本の個別大学の状況、当該大学がおかれている地域の実状についての十分な検討がされないままに、日米双方の資・史料の解釈がされてきたきらいがある。したがって、米国占領下で行われた教育制度改変であるがゆえに、「米国の大学における家政学」の目的や内容が、いかに「移入」されようとしていたか、またそれがどのように「理解」され、「受容」されたかにも着目することで、戦後日本の大学の使命や目的が、戦前期のそれといかに変容したのかの一過程を明らかにすることにもなる。その際、本研究では、直接統治下であった沖縄にも着目することで、新制大学構想におけるアメリカ側の意図や影響をより明確にすることができる。

性急に結論から述べれば、本研究によって、1. 占領側は、米国のランド・グラント大学における家政学モデルを提示していたこと、しかしながら、2. 日本側のその理解や受容の過程は、大学によって異なり、その際、3. それまでの女子の教育や教養への考え方の影響があったこと、結果、4. 日本本土の大学で展開された家政学教育の多くが、ランド・グラント大学における家政学の目的である地域社会に貢献する実学ではなく、実態は「女性の教養としての家政学」や「家庭科教員養成課程」であったことが解明できる。

2. 研究の独自性

本研究は、1. 家政学および家政教育の戦前・戦後にかけての変化の様態を明確にすることを主たるテーマとし、同時に、2. 戦後の大学改革、特に女子のそれに関する大学制度史的再検討を行うという側面をもつ。したがって、この両者を総合的・統合的に行うことが先行研究には見当たらない点である。さらに、3. 「家政学」という個別ディシプリンの歴史的変革を、システムとしての大学・学部・学科の再編および学問教育の担い手としての教授陣の人的変化やカリキュラム創造過程等を視野にいて考察する点で、学際的な学問史的研究としての意義をもつと考えられる。つまり、家政学及びその教育の位置づけを、学問史、教育制度史、教育内容史という、3つの観点を関連付けながら史的考察することが先行研究には見当たらない新しい視点である。

また、これまでの戦後改革期の制度構想に関わる先行研究では、日本側関係者に対するGHQ、特にCI&E (Civil Information and Education) 担当官の協力、助言・指導によって、様々な領域において大学改革が進められてきたことは明らかになっているが、その際、統治下沖縄については着目されてこなかった。本研究では、4. 沖縄にも焦点をあて、日本本土との異同を検討することで戦後日本の大学のあり方に対するアメリカ側の改革の意図や方向性をより明確にすることができる。

3. 研究の視点 — 「家政学」に着目する意義

(1) 日本の家政領域の教育内容は、戦前、戦後、1990年代に至るまで女子教育の中心的役割を果たしてきた。その家政に注目することは女性の教育の変化、女性にとっての学問の意味の変化を浮き彫りにでき、ジェンダー研究に資すること。

戦後改革によって、それまで女子にとっての中心的高等教育の場であった女子専門学校は、多くの女子大学や女子短期大学、また共学の総合大学の一部として再編された。その際、戦前から女子教育機関での学問・教育の中心を担っていた家政科、家事科等は、新制大学において家政学系学部・学科となった。家政学系学部・学科の大多数は女子大学に設置され、共学の大学に開設された家政学系学部・学科であっても、女専の家政科を母体として再編されたこともあって、創設当時から家政学を専攻する学生は女子がほとんどを占めていた¹。

その傾向は戦後的高等教育の進学先の特徴を見ても顕著であり、進学率が上昇していく中でも、家政学部に進学しているのはいずれの年代においても95%以上が女性である²。それゆえに家政学は「女性用の学問」という観念が定着してきた事は否めない。そのような観点から1980年代後半以降のジェンダー研究では、女性の受けてきた教育に注目した研究も多数登場しており、特にアメリカ女性史研究者たちによる研究の中には、同国における家政教育 (Home Making Education, Domestic Science Education)こそが、ジェ

ンダー的観点から問題視する言及もなされている。日本においても、「女性用」のイメージを持つことが「自然」ともいえる家政学、家庭科にこそ、「ジェンダー視点の積極的な取り入れ」の必要性があることを説いている論もある（朴木 1996：6-7）³。また、1989年の学習指導要領の改訂によって、中等教育段階での家庭科が男女共に必修となったことにより、「女性用」とされてきた家政が大学においても女性に限らない学問分野になっていく転機であるという認識から、ジェンダー研究分野において「女子の担ってきた学問としての家政学」の再検討が行われるようになった。

女性が中心的な担い手として発展してきた学問、教育である家政の変遷を追うことは、女性にとっての学問の意味、女性の受けてきた教育の変化、ひいては女性像の変革が浮き彫りになるだろう。

(2) 学問としての家政学の始まりを再検討することで、家政学史としての研究に資する。

日本の家政学が学問としての歩みを始めるにいたったのは、新制大学において家政学系学部・学科が設立されたからであると一般的に指摘されてきた。それは、制度的に家政学の確立が約束されたことと同時に、家政学の学問理念の体系化を図る中心的な役割を担う科目として、「家政学原論」が家政学部基準中に科目名の中に誕生したこと、および1948年の日本家政学会の発足に拠る。

もちろん戦前より、日本の女子教育は「家政」を中心に発展してきていることは周知の事実である。「学問としての家政」の源流を、それより先の江戸時代であると指摘する研究もあり（常見 1971：117-137）その間「家政」の内容は変容しているものの、戦後改革期において家政学系学部・学科の誕生前までに家政学の学問的基盤がそれなりに醸成されていたという見解も家政学史研究において存在する（岡村・横山 1982：88）。しかしながら、いずれの家政学史関連の先行研究においても、一連の戦後改革に対しては、女子大学が家政学系学部・学科を伴って設置されるという観点から、家政学の発展に寄与した大変革であるという一致した見解を提示している。そして占領期という特徴ある時代背景の下で、その制度改編、殊に女性の高等教育への機会拡大は、占領側の援助、協力と日本側の教育指導者たちの尽力により成し遂げられたと指摘されている（原田 1954：99-101）、（松島 1988：487-97）、（伊東 1988：416-21）等。しかしながら、その内実までは検討されておらず、あくまでも家政学の学びの場が登場したことの記載にとどまっている。

実際、数々の家政学史の研究においても、「家政学」の始まりさえ、歴史上のどの一点とするかは、各研究家によって意見が分かれるところでもある。その要因として、戦前期には「家政学とは何であるか」ということ自体が言及されていなかったことが挙げられる。さらに戦後、家政学とは何かを説く「家政学原論」の登場後でさえも、「家政学」は論者によって示される家政学の学問方法や体系、範囲が異なっていた。日本家政学会が提示する家政学の定義は一つの指針となつてはいるながらも、各大学において独自にその定義づけ、

ひいては家政学系学部・学科で行なわれるその教育内容の決定に至るまで行っていた。新制大学の立ち上げ時に焦点をあてると、国、県、市及び個々の教育機関の財政問題、人事の問題、母体となった教育機関の教育理念、キーパーソンの掲げる教育目的などと密接に関わり合いながら、個々の大学・学部・学科が設立、改組、改編されていることがわかる。

したがって、制度改編を支えた条件のこのような多様性、歴史的特性に注目し、その過程で出発した家政学及びその教育の位置づけを実証的に検討していくことは家政学史においても必須の作業である。

(3) ディシプリンとしての家政学の始まりを検討することで、今日的な家政学の意義や学際的学問領域の再考に資すること。

家政学系学部・学科が創設された当時、「家政学とは何か」という家政学の哲学-「家政学原論」の必要性が提唱された。そして、家政学系学部・学科へと再編された旧制の女子教育機関出身の教授陣と、既存の学問分野から新たに着任した教授陣との間で、家政学の意義、対象、方法等を検討し、構築していくことが最も大きな課題として認識され、議論が活発になされていった。同時に、家政学部で行われるべき教育はどうあるべきかを検討することも必至な作業となった。

その後、女子高等教育進学率が伸び続ける中で、1970年代までは女子の進学先は短期大学を含む女子大学の家政学部が最も多かったものの、1980年代からは、女子大学や家政学部離れといった現象が見られた。短期大学では、1986年9月、大学設置審議会短期大学基準分科会が家政学科の名称を生活学科、生活文化学科、生活教養学科、生活科学等に変更するのであれば、単なる届出のみで名称変更を認めることを了承した。そして、1990年までに、71の短期大学、74の学科が名称変更した(林1991:90-1)。一方、四年制大学でも、1980年代後半より、家政学部の名称を生活科学部、人間科学部などに変更し、学科名も生活環境学科や人間福祉学科、人間生活学科などに変更する状況が相次いだ。「家政」の冠がつく学部・学科名称は激減し、1992年にはお茶の水女子大学が家政学部から「生活科学部」へ、1993年には奈良女子大学が「生活環境科学部」へと名称変更し、国立大学からも家政学部の名称は消えた。

さらに、戦後日本においてディシプリンとしての家政学を確立するために発足した日本家政学会は、アメリカの「ホーム・エコノミクス」を「移入」し、維持していたが、アメリカ家政学会が1994年にスコッツデイル会議によって学会名称をHome EconomicsからFamily and Consumer Scienceへ変更を行ったことにより、改めて「日本の家政学」を問い直すことになった。そして、学会名称変更をも視野にいれつつ、「日本の家政学」の再構築の必要性を強く認識し、数年にわたり検討を続けた。結果として名称変更はしなかったものの、現在においてもなお、家政学とは何か、というそのものの確定的な定義は成立し得ていない⁴。

このような紆余曲折したディシプリンとしての家政学の誕生からの経過をたどることは、1980年代後半以降「文理融合」や、学際的学問分野の必要性が求められ、また大綱化以降の学部・学科改編などで新設された学際領域の学部・学科のあり方を考えていくための指針になるであろう⁵。既存のディシプリンの寄せ集めではなく、学際的な学問としてのディシプリンの確立、またその存続と発展のための手がかりを見出すことができるのではないか。

(4) 直接統治下であった沖縄を研究対象とすることで、アメリカ側の新制大学および家政学構想の再検討に資すること。

本土の大学改革担当の主担当部署であった CI&E 及び沖縄の米国民政府 (USCAR ; United States Civil Administration of the Ryukyu Islands) は、互いに連絡を取り合いながらランド・グラント大学モデルを本土および琉球に提示し、占領や統治を進めていた。沖縄初の大学として発足した琉球大学では、米国ランド・グラント大学モデルをそのまま移入し、開学当初から農学および家政学分野の地域貢献を核とする普及活動事業を実施した。他方、日本本土の新制大学の創設にあたっては、学問分野として家政学を位置づけようと、学部や学科名称の確立に力を注ぎ、家政学の内実その教育内容にまで踏み込んだスタートではなかった。しかしながら、琉球大学では 1972 年の国立大学移管を契機に、家政学は「本土型」(家庭科教員養成のための教育) に変容し、開設当初からの大学の使命としての「普及」は実質的に姿を消す。

本土と沖縄の両方を検討することではじめて、戦後日本の大学における家政学およびその教育というものが、理解、受容、定着、変容していく過程、また「排除」される原因や条件を総体として理解することができると思う。またランド・グラント大学モデルの家政学に不可欠な普及事業に着目することによって、今日の大学に求められている地域貢献のあり方を考える上で重要な示唆を与えうるものにもなるだろう。

4. 先行研究とその検討

ここでは、本研究の主題に言及している先行研究を概観したい。まず、家政に関する先行研究、次に教育史、とくに大学史に関する先行研究について検討する。

家政学および家政教育に関する多数の著書や論稿のなかには、戦後改革期の新制大学創立に関連した記述がいくつかある。しかし前項で述べたように、それらは、新制女子大学の設立により、大学という最高学問機関において、学部として、あるいは学科として家政学を扱うようになったことを、進歩であり、また家政学発展の起点であったことを示唆したのみにとどまるものがほとんどである⁶。

日本の家政学史研究において、体系的にまとまっていると思われ、また多数のその後の家政学原論分野における研究書および研究論文の参考文献になっているものとして、常見

(1971) および、松平 (1968) をあげておく必要がある。常見は、日本家政学の発達の経過を5つの時代に、松平は3つの時代に区切り、それぞれの区分された時代の特徴を述べ、その上で、全体としての日本の「家政」の経過を明らかにしている。家政教育の変遷、女性の教育内容を追う上では貴重な研究であり、本研究においても重要な参考文献である。

しかしながら戦後改革による家政学系学部・学科の設置については、その他多数の制度史研究と変わりなく、女子大学の創設と、女子高等教育の機会拡大の道が開けたことを肯定することに留まっている。常見 (1971) は数校の女子大学による沿革誌から、その機会拡大の背景に占領側の協力と日本側の教育指導者たちの尽力があったことに触れてはいるものの、その詳細な動きはなんら記されておらず不十分さは隠し切れない。松平 (1968) は、家政学系学部・学科の高等教育機関における設置数が増加しつつあることから、家政学の更なる発展を示唆して稿を終えているものの、やはり各高等教育機関の詳細な実態にまでは踏み込んでいない。最近の研究として「家政学原論」の形成過程に着目したものに、木本 (2005, 2006) がある。

このような制度的な概況の記述に留まりがちな家政学史研究の中で、改革当時の家政関係の動きを理解するにあたり多くの知見を得ることができるものとして特筆すべきは、当時の日本の家政関係者による回想録の存在である。彼らは同時に女子大学の創設という日本の女子高等教育機会拡大に貢献した主導者たちでもあったが、女子大学創設期に関する事情を中心とした当事者自身による回顧録的な論稿は、当時の状況を理解する上で価値あるものであり、また戦後70年以上経った現在においては、殊更に貴重なものである。例えば当時、現在の大学基準協会の前身である大学設立基準設定協議会委員であった、東京女子高等師範学校長・藤本萬治、同校教授・林太郎、日本女子大学校家政学部長・大橋広は、それぞれ当時の思い出として、女子大学の創立事情を後に綴っている。藤本 (1966) は制度的観点から女子高等教育改革を要約したものとして、大橋 (1969) は日本女子大学校の女子高等教育進展のための貢献の軌跡を中心に述べたものとして、また林 (1970) は、この時期の女子高等教育改革振興の尽力者たちを等身大に理解するものとして大変に役立つ。しかし、いずれの論稿も「努力と苦節を強いられながらの女子高等教育機会拡大のために貢献した」という指導者側の回想録的記述に留まりがちで、歴史的経緯を理解する上で大変重要なものの、客観的な考察までには残念ながら至っていない。

ただし、彼ら日本側尽力者たちが、それらの論稿において必ず記述しているように、「日本の女子高等教育の推進に力を惜しまず協力した」とされる GHQ (CI&E) 高等教育担当官ルル・ホームズ (Lulu Holmes) を中心とした、アメリカの女性指導者たちの活動も忘れてはならない。本研究では、それらを中心にまとめられ考察された研究も重要な先行研究となる。特に、袖山 (2005) は、新制女子大学の成立過程とそれに関する米日女性リーダーたちの役割に焦点を当てて、アメリカンインフルエンスを考察している。

GHQ 担当官を中心に扱った研究は、高等教育政策研究、女子教育研究のなかに散

見されるが⁷, 殊に家政学をテーマとして取り上げた先行研究は管見の限りでは不十分であるといわざるを得ない. 例えば, GHQ 関連の数々の一次資料にもとづき, 同時に関係者との書簡や, インタビュー調査から考察を行なっている研究として, Kusano & Sewll (1993) および Kusano & Sewll (1994) があげられる. これらはホームズの業績を明確にあとづける貴重な研究論文である. しかし実際の家政学部, 家政教育については, 制度的概況に触れるにとどまっており, 女性の教育・教養の内実や家政学系学部・学科を設立した高等教育機関の実態については言及されていない点で不満が残る.

CI&E 家政担当官であったモード・ウイリアムソン(Maude Williamson)については, 柴静子が行なった GHQ/SCAP Records 中に存在する TDY Reports を分析し, ウイリアムソン個人の人物研究, 及び当時の日本家庭科教員, IFEL との関わりを含めた詳細な調査研究がある(柴(1995), 柴(1996)). 家政学部が家庭科教員を養成する中心的な場となっていた観点からも戦後の家政学教育を検討する上で重視すべき先行研究である.

ひるがえって, 戦後日本の家政学の学問体系の形成にあたり, アメリカ家政学界の影響が多分にあったことは家政学関連研究において度々指摘されている. 例えば, アメリカ家政学史についての代表的な研究書として, 今井(1990)と今井(光映・紀嘉子)編(1992)がある. 今井は, アメリカにおける家政学の創始となったレイクプラシッド会議の議事録原版を日本において最も早く入手している人物であるが, この他, 多数の研究書および論文を著述しており, いずれも一次資料に忠実に基づいた研究書である. アメリカの家政学, 家政教育は, 戦後日本の家政学界を担った先駆者たちがアメリカに留学, また訪問していた事実から鑑みても, アメリカ家政学史の概観は振り返っておく必要がある.

しかしながら前述の今井編(1992)にもあるように, 戦後の家政学の始点に触れた学術書において, 「アメリカの家政学が日本の家政学に影響を与えた」, 「日本の家政学教育はアメリカのその影響を受けている」といったくだけは度々見られるものの, いずれもその内実の検証には迫っておらず, 具体的な接点を明示するような比較研究も見当たらない. さらに新制大学発足直後から家政学系学部・学科を設置した各大学が後に刊行した沿革史誌などによっても, 家政学部設立に際しアメリカの「ホーム・エコノミクス」をモデルとした(大阪市立大学百年史編集委員会編 1983)という記述は見られるが⁸, その具体的内容, どのように「移入」され, 「受容」されたのかは不問である.

以上, 家政学及び家政教育分野の先行研究において, ことに高等教育における体系だった歴史的変遷を教育の内容にいたるまで論述したものは, あたう限り収集したものにおいて極めて少ないという状況であるといえる.

それでは, 教育史における先行研究で家政学はどのように取り扱われてきたのだろうか.

高等教育を中心にした戦後教育改革期における多数の研究においては, 主に制度改革に着目している. 女子教育に言及したものについても女子大学の創設, 大学への門戸開放という観点から「大学教育における機会拡大」をもたらしたと位置づけているものがほとん

どである。

戦後教育改革をテーマとし、高等教育改革の制度政策的視点をもった代表的な研究書について述べる。まず、海後・寺崎（1969）、寺崎・成田編（1979）では、戦後大学改革において女性の教育機会拡大に貢献した短期大学の制度発足の経緯や創設についても詳述されている。土持（1996）は、「政策」という視点から、私立大学の展開を中心に、新制大学・短期大学成立経緯に関してもGHQ関連資料や当時の関係者へのインタビューをも盛り込んで史的考察がなされている。また、女子教育に関する特別な記述はないものの、近年の史料状況の変化から戦後高等教育史の新たな時期区分を提示し、再検討を加えた研究書として羽田（1999）が挙げられる。いずれの書も本研究の出発点であり、主要な参考文献として取り扱う。しかし、制度政策史からのアプローチであるがゆえ、女性の高等教育に関しては、女子大学を含めた新制大学設立に対する制度的変革については緻密な研究がなされているものの、その制度がもたらした教育内容の変化や、学生像の詳細については言及されていない。

制度史的アプローチから具体的な女子教育機関名まで言及した数少ない書として、国立教育研究所編（1974）があげられる。この中では、1948年に戦後の最も早い大学として認可された12校中5校の女子大学の中から、3校に関して、それらの大学が発行する沿革誌を参考資料として用い、それらの大学の「昇格」希望の実現のために、CI&E担当官ルル・ホームズの助言指導があったことにふれている（国立教育研究所編1974：435~436）。しかし、家政学部の創設、旧体制からの女性に対する教育内容の変化を踏まえた考察はなされていない。

ところで、本研究では、新制大学の設立基準の設定を行い、戦後日本の大学教育のあり方を決めたとみなされる大学設立基準設定協議会（のちの大学基準協会）の審議過程に着目したが、その際の審議過程を一次資料に基づき詳細に検討した貴重な先行研究として、田中（1995）および同氏が執筆した、大学基準協会年史編さん室編（2005）の関連部分（大学基準協会年史編さん室編2005：23-102）がある。加えて、橋本（1992）は、田中以外で「大学設置基準設定協議会」の「家政学系分科会」にまで言及している唯一の研究書である。橋本は「男女共学」を視点にして教育史上の諸事象を、各議会、委員会の論議に至るまで一次資料に基づき分析し、女子大学の創設について、教育審議会上の論議へも検討を加えている。しかしながら、同時期の占領関係資料側からの検討は不十分である。

つまり、日本教育史分野において、学問分野としての家政学の成立、また大学教育における家政学教育については、これまで等閑にふされていたとはいえないまでも、本格的な研究はなされていなかったといえるのである。

最後に本研究で着目した戦後改革（統治下）沖縄に関する先行研究について述べておく。1950年に沖縄初の大学として設置された琉球大学は、ランド・グラント大学をモデルとし、開設当初から家政学部（ホーム・エコノミクス）を地域貢献のための普及事業を実行する

組織として設置した。琉球大学の設立目的，創設当初の状況等については，琉球大学の沿革史誌，またその史誌に収録されている創設当初の関係者の回想録などから，その概観は見て取れる（琉球大学 1961，琉球大学 1970，琉球大学農学部記念誌発行委員会編 1974，琉球大学開学 30 周年記念誌編集委員会 1981，琉球大学教授職員会 20 年史編集委員会 1983，琉球大学開学 40 周年記念誌編集委員会 1990，琉球大学開学 50 周年記念史編集専門委員会 2000，琉球大学開学 60 周年記念誌編集委員会 2010）。しかしながら，開設当初の家政学部の教育内容，実際にアメリカ側がどのような「家政学」を日本に移入しようとしていたか，誰がそのモデルをどのように紹介し，それが受容されていったのかについては言及されてこなかった。

5. 研究方法

本研究は，高等教育改革期における家政学及びその教育の位置づけを，「制度」・「学問」・「教育」という3つの観点に関連付けながら史的に考察する。このことが先行研究には見当たらない新しい視点であるといえる。

具体的な研究方法は，

(1) 戦後教育改革において，いかなる制度体制のもとに家政学及びその教育が再出発したのかを，家政が言及される際には必ず連動している女子高等教育の制度改編と併せて検討した。その際，戦前の女子教育体制，家政の位置づけも再検討しながらその経緯を整理した。

(2) 家政学およびその教育の高等教育における発展過程を明確にするために，その指導的役割を担った日米の教育関係者にも注目した。指導者たち自身の回想録，所属していた日米各大学を中心とした機関における一次資料，占領政策関係資料，GHQ および USCAR の機関資料，CI&E 担当官の個人文書，に当たった。

(3) 新制大学発足直後に家政学系学部・学科を設置した個々の高等教育機関のケーススタディを行なった。各機関の既刊の沿革誌にとどまらず，その元となった一次資料を検討した。大学および家政学系学部・学科の設立に関する計画案，それらを受けた各種認可申請書類，評議会・教授会記録，人事資料，また，当該県・市などの所有する占領軍との折衝記録などの関係資料を精査したことが特徴である。さらに，オーラルヒストリーの方法により，各大学の史・資料室（アーカイブズ）や同窓会等を通じて，①大学設立にあたり指導的役割を果たした教授陣，②設立当時の家政学系学部・学科の学生や教授陣，③①，②の親戚縁者に対してのインタビュー調査もできる限り試みた。

(4) (2)，(3) においては，日本に紹介，移入された米国側モデルがいかなるものであったのか，それが誰によって提示，説明されたのか，を，CI&E や USCAR 関係者たちの所属大学，学歴や経歴，職務関連文書群を米国内各アーカイブズ等に所蔵されている一次資料を通じて明らかにした。

6. 章構成と概要

「第1章 戦後改革期における女子高等教育改革構想—家政学の戦前・戦後直後の動き」では、戦後の大規模な教育改革について特に家政学の設立に関わる観点から整理する。新制大学発足に伴い、日本の制度上に初めて「女子大学」が創設されたことは言うまでもないが、その多くの女子大学に家政学系学部・学科がまた創設されたことにより、「家政学教育」が初めて大学教育で展開されることになった。その際「家政」は、大学で行いうるディシプリンであることを当時の日本の学界関係者たちに認めさせることが女子の大学教育への進出の鍵となった。当時の学界は「家政」というのは、「女性がイエの中で行うこと」であり、学問ではない、という風潮であった。

その背景を戦後改革直前の女子高等教育および家政の制度的状況から整理する。特に「家政」を高等教育制度上にどのように位置づけるかの具体的論議が初めて行なわれた場である教育審議会（1937～1941）を焦点にして再検討する。同審議会では、「家政大学」の創設、「家政学部」の創設、また家政は大学で扱う学問として成立するかの是非が論議された。結果として、審議会答申に現れる「女子大学に家政に関する学科を置くを得しむること」は実現させることはなかったものの、家政大学および家政学部の創設という結論に至った経緯を議事録から追う。

また、占領下において、女子教育の機会拡大、高等教育への門戸開放は、占領軍側の主たる改革方針であった。敗戦直後の1945年10月に出された「女子教育刷新要綱」を中心に、女性への高等教育の門戸開放について、占領側の基本理念も振り返る。

第2章からは、戦後改革期に家政学がどのように再編されたのかを史資料をもとにみていく。まず、「第2章 新制大学制度上の家政学の成立—「家政学部設置基準」の制定過程」では、新制大学上の学問・教育分野として、家政学の制度的な枠組みの制定過程を明らかにする。大学制度上における「家政学」の始まりは、1. 1947年7月8日に初めて制定された「大学基準」において、「一般教養科目」中の「社会科学関係」科目として組み入れられたこと、2. 同年8月5日、「家政学部設置基準」の制定によって、家政学部の創設が決定したことによると言える。これら2つの基準制定は、結果的に、「家政学」が他の学問領域に劣らないことを制度的に証明することとなった。新制大学のあり方を決めたとされる、大学基準協会の前身である、大学基準設定協議会¹⁰に焦点を当て、特にその傘下に設置された女子大学分科会、家政学小委員会の動きや、そこでの議論を検討、整理し、制度上（大学基準や家政学部設置基準）に家政学が登場する過程を解明する。

さらに、占領下という特殊な状況における制度の大変革の中で、「家政学」がどのように再出発しようとしたのかを明確にするためには、上記の「家政学部設置基準」制定に至るまでの過程で、当時の家政学を、だれが、どのように理解し、言及し、位置づけていこうとしたのかを検討する作業が不可欠である。そこで、「第3章 家政学の制度化を支えた

人物・団体とその構想」では、この過程で「家政学」に影響を与えた当事者、1. 大学設置基準設定協議会の主導者たち、2. 同協議会女子大学分科会メンバー、3. 女子高等教育の振興を目的として活動した日本側主導者および彼らが組織した諸団体、また、1から3に対して、その役割は多様でありながらも常に影響を与えた4. GHQ(CI&E)の担当官たちの構想に着目する。ここでは、特に GHQ/SCAP RECORDS を中心に整理、検討した結果を示した。また、上記3の内実を検討するにあたり、日本側女子教育の振興にかかわったキーパーソンが在職した女子教育機関であり、戦前期から日本の女子教育、家政教育を牽引してきた、お茶の水女子大学、日本女子大学、東京家政学院大学に関する当時の一次資料群や沿革史誌類¹¹の精査、また当時の関係者へのインタビュー調査¹²を実施した。

第4章から第6章は新制大学発足直後に家政学系学部・学科を設置した機関のケーススタディである。筆者は、家政学およびその学部が、日本のアカデミック・エスタブリッシュメント並びに新制大学制度上にどのように参入してきたかという視点から、原則として1948年～49年に家政学系学部・学科を設置した四年制大学機関にまずは焦点を当て、その設立過程を各個別大学の沿革史誌類を中心に整理した。これは、1949年に学校教育法および大学基準にもとづく新制大学が数多く設立されたからであり、またその前年の1948年の春より新制大学として認可された大学のうち、旧女子高等専門学校を母体とした女子大学が5校設立されていることを考慮したためである。それらの機関は、以下の表に示すように計22校であり、旧制度下においての母体となった教育機関および組織発足の仕方の特徴に着目すると、以下の4つ(A～D)に便宜的に分けられる。

A：複数の旧制教育機関を母体に改組及び合併され発足した共学の総合大学における家政学系学部・学科

B：旧師範系教育機関を母体に改組または合併され発足した大学における家政学系学部・学科

C：旧公立女子専門学校を母体に改組され発足した、公立女子大学における家政学系学部・学科

D：旧私立女子専門学校の家政科を中心に改組され発足した、私立女子大学における家政学系学部・学科

表 1948～1949年に家政学系学部・学科が設置された四年制大学

	大学名	学部/学科名	設置年月日	旧制母体機関名
A	大阪市立大学	家政学部	1949年4月1日	大阪市立女子専門学校
	東北大学	農学部家政学科	1949年5月31日	宮城県女子専門学校

B	広島大学	教育学部家政科	1949年5月31日	広島女子高等師範学校・ 広島師範学校女子部
	お茶の水女子大学	理家政学部		東京女子高等師範学校
	奈良女子大学	理家政学部		奈良女子高等師範学校
C	高知女子大学	家政学部生活 科学科	1949年2月21日	高知県立女子専門学校
	大阪女子大学	学芸学部生活 理学科		大阪府女子専門学校
	熊本女子大学	文家政学部家 政学科	1949年3月25日	熊本県女子専門学校
	西京大学	文家政学部	1949年4月1日	京都府立女子専門学校
D	日本女子大学	家政学部	1948年3月25日	日本女子大学校
	神戸女学院大学	文学部家政学 科	1948年4月1日	神戸女学院専門学校
	東京家政大学	家政学部		東京女子専門学校
	実践女子大学	文家政学部		実践女子専門学校
	同志社女子大学	学芸学部家政 学専攻		同志社女子専門学校
	京都女子大学	家政学部		京都女子専門学校
	大阪樟蔭女子大学	学芸学部		樟蔭女子専門学校
	大妻女子大学	家政学部		1949年3月25日
	共立女子大学	家政学部	共立女子専門学校	
	昭和女子大学	文家政学部	日本女子専門学校	
	椙山女学園大学	家政学部	椙山女子専門学校	
	武庫川女子学院大 学	学芸学部	武庫川女子専門学校	
	ノートルダム清心 女子大学	家政学部	岡山清心女子専門学校	
	和洋女子大学	家政学部	和洋女子専門学校	

※ 文部省大学学術局大学課『全国大学一覧 昭和二十五年度』より作成

※ 学部・学科名は設立当初のものを記載

さらに、各個別大学の沿革史誌類だけではなく、教授会等の会議録や教務関連文書などの一次資料群、また沿革誌の編さんに携わった方へのインタビュー調査等を、1. 発足した

家政学系学部・学科において家政学教育を担った教授陣の経歴や学問背景, 2. 彼らが学問としての家政学をどのように体系づけたか, 3. 実際に展開された家政学教育の内容, 4. 養成しようとしていた学生像や卒業後の進路, といった点から進めていった. 結果, 本研究の命題である, 戦後の「家政学の再編」—制度および学問分野の成立を解明するためには, 以下の家政学系学部・学科を新制大学発足時に設置した個別機関を詳述すべきことを導き出した.

それらは, 1, 家政系学部・学科を設置した共学の総合大学, 2, 地域貢献を目的とし, 単科大学として発足した大学, 3, アメリカモデル—ランド・グラント大学をそのまま移入した大学, となる. それらを以降の各章(第4~6章)にケーススタディの形でまとめた.

まず, 「第4章 ケーススタディ1 総合大学における家政学系学部・学科(大阪市立大学・東北大学・広島大学)」は, 共学総合大学に設置された家政学系学部・学科について述べる.

新制大学に創設された家政学系学部・学科は, 大阪市立大学, 東北大学, 広島大学を除いて, 全てが女子大学に開設されているため, 「家政学部」に言及した先行研究では, 共学大学における家政学部の存在は無視しているといっても過言でないのが実情である¹³. 共学大学における家政学系学部・学科の設置経緯およびその後の変遷を検討することを通じ, 男性中心型の大学教育, アカデミズムからの女性の排除により, その反面として女性が反映され, さらに「家政の位置」が浮き彫りになる.

女子大学に創設された家政学部は, 旧制女子教育機関が独立して女子大学として昇格, 再編されたものであったが, 大阪市立大学, 東北大学, 広島大学は, 新制大学(共学)に旧制女子教育機関が包摂され, その一部分が家政学系学部・学科として設置され出発した. その背景には, 占領軍側からの旧制女子教育機関の家政学系学部・学科を大学の学部・学科の一部として再編するようという要請があった.

1946~47年にかけてのGHQ(CI&E)担当官が列席し, 指導・助言を行っていた新制大学構想—「大学基準」の作成過程においては, 日本の既存の学問分野の学界関係者たちの間には, 「家政」は大学で行うレベルの「学でない」という風潮があった. しかしながら, CI&E担当官からのアメリカでは家政学は大学において行っている学問であり, 学部として成立していることを含めた熱心な説明や説得によって, 家政学を学問であることを認めざるを得ず, 結果, 家政学部の設置や一般教養科目として家政学を位置付けることが決定されたのであった.

しかしながら, 東北大学および大阪市立大学においては, 発足後まもなく「家政」という語は学部・学科名称から消えている. 東北大学は発足時(1949年)に, 「農学部家政学科」が設置されたが, 翌年には, 「生活科学科」に名称変更し¹⁴, さらに1960年には, 生活科学科は廃止され, 食糧化学科として再編された. また大阪市立大学では, 「家政学部」

から「生活科学部」に大学院博士課程の設置（1975年）を契機に名称変更された。

学部・学科名称の変更の理由やその議論の背景に着目すると、当時の「学としての家政学」を既存の学問分野の関係者たちがどのように位置づけ、評価をしていたのかが見て取れる。特に注意したいのは、「生活科学」も学問領域として新たなものであったにもかかわらず、「家政学」でなく、「生活科学」という名称が選択されていく背景である。ちなみに、日本および沖縄の戦後改革時および新制度創設期において、GHQ や USCAR 関係者たちが、「家政学」に言及する際は、“Home Economics”あるいは「旧態の家政教育」について言及する際に“Domestic Science”を用いるだけであり、“Life Science”という用語を用いて「家政学」の説明等を行った記録は管見の限りでは確認できない。

また、共学の総合大学として再編された新制大学に創設された家政学系学部学科関係者たちには、アメリカのホーム・エコノミクスの理念や、ランド・グラント大学における普及事業の一貫としての家政学の存在については、検討さえされなかったことも特筆しておきたい。学部・学科名として「家政学」が根付かなかった総合大学（共学大学）の当時のありようは、日本の学界や大学における「家政学」の位置づけを反映していたといえよう。

なお、広島大学は、師範教育機関の流れがあったため、家庭科教員養成の組織として、他の家庭科教員養成課程を設置した女子大学同様、「家政」の名称が発足時から変わらず学科名称に残った。

本章で検討した一次資料調査についても触れておく。大阪市立大学においては、大阪市立大学大学史資料室所蔵の文書を中心に資料閲覧を行なった。検討した資料は、大阪市立大学の立ち上げ時の様子を反映していると思われる資料、例えば新制大学設立計画書類、設置認可申請書類、家政学部教授陣による未公開の物も含めた回想録、家政学部教授会記録、学内新聞、家政学部同窓会誌、家政学部の母体となった女子教育機関であった大阪市立西華高等学校および大阪市立女子専門学校の沿革関係資料などである。また、1981年に『大阪市立大学百年史』の編纂過程で行なわれた、「生活科学部史ヒヤリング」と称される、家政学部発足当時の教授陣へのカセットテープに残されたインタビュー記録は、今は故人となっている人々の肉声を聞く事のできる貴重な記録であり、本研究にとって重要な資料となった。

東北大学においては、東北大学記念資料室所蔵の文書、広島大学においては、広島大学文書館を中心に資料の閲覧を行なった。検討した資料は新制大学の立ち上げ時に関する設立計画書類、設置認可申請書類、母体となった旧制専門学校や旧制高校等の大学昇格趣意書類、新制度下で大学の再編を担っていた人々の回想録、教授会記録、新制大学におけるカリキュラム草案などを中心に検討した。

「第5章 ケーススタディ2 女性の自立と地域への貢献を意識した単科大学（高知女子大学）」では、県立公立女子専門学校を母体に発足した高知女子大学（2011年男女共学化によって高知県立大学に校名変更）を取り上げる。高知県のもつ風土的基盤の

上に、独特の校風が反映した機関である。女性の自立を目指す教育を標榜し、GHQ (CAS; Civil Affairs Section) の後押しによって、家政学部のみ単科大学として発足した特徴ある大学である。女性の自立、母体機関であった高知女子医専の校風を尊重しての新制女子大学としての誕生であった。地域のための大学を標榜し、その後の高知女子大における家政学部においては、公開講座を展開し、生活改良普及に力を注いだ。

高知女子大学所蔵文書の閲覧は、新制大学設立趣意書や設置認可申請書類、同窓会誌、母体機関関係資料を中心に行なった。高知女子大学の母体機関であった高知女子専門学校は、新制大学設置計画進行中の当時、単独で大学昇格するか、国立四国総合大学の一部として包括再編されるか、とその進路が揺れ動いていた。四国内の動きを窺い知る事のできる資料として『高知新聞』、および GHQ/SCAP Records 内に存在する CAS 担当官の報告書が重要な位置を占める。

さらに、高知女子大学に関する調査においては、当時の状況を知り得る関係者 2 名に対しインタビューを行なった。1 名は、高知女子専門学校において家政科の学生として在籍し、高知女子大学発足当時より家政学部教授陣として 40 年間高知女子大学に在職し、インタビュー当時、高知女子大学名誉教授の方である。もう 1 名は、高知女子大学家政学部の 8 回生で、卒業後からインタビュー時に至るまで高知女子大学教授陣として在職、『高知女子大学五十年史』編纂委員長を務めた方である。両氏より新制大学発足当時の状況、その後の家政学部の教育内容、家政学部のもつ「家政学」の内容、家政学部に教育内容の変遷について話を伺った。

ケーススタディの最後は、本研究の特徴である沖縄に着目した。「第 6 章 ケーススタディ 3 地域貢献を使命とした総合大学 (琉球大学)」では、直接統治下沖縄における初の大学である琉球大学に着目した。琉球大学は、沖縄初の大学として 1950 年、米国ランド・グラント大学をモデルに地域貢献を使命に設立された。開設当初より、家政学および農学の教育組織は、大学の使命とされた普及事業を展開した。実学、応用科学が重視され、家政学および農学が大学の中心的学部として組織された。沖縄の人々、地域への貢献を目的とした大学になるために、米国の主要なランド・グラント大学の一つであったミシガン州立大学の教授陣が顧問派遣団 (ミシガン・ミッション) として開設直後から 1960 年代まで在沖し、大学の運営、教育内容について指導・援助を行った。家政学部の教授陣およびその学生たちは、沖縄の地域の人々の生活の改善のためのデモンストレーションを始めとした普及活動を、ミシガン州立大学の教授陣とともに琉球列島中を移動しながら共に行なった。また、各種公開講座も開設当初から大規模に行われ、戦後沖縄の教員の再教育にも貢献した。

しかしながら、普及事業が本土では行政主体で遂行されたこともあり、琉球政府や沖縄の行政、農林水産業関係者たちからは琉球大学ではなく、行政主体で行うべきだという主張も高まり、1950 年代後半からは琉球大学の普及事業は衰退していった。そして、沖縄の

本土復帰に伴う琉球大学の国立大学移管時には、家政学は学部学科名称からも消え、教育学部の中に、家庭科教員養成課程のみの「家政学」教育が存在するだけとなった。アメリカの大学における家政学モデルをその内実までも展開した琉球大学が、本土復帰とともに、本土の大学における「家政学」のあり方に移行していくその過程を当時の一次史資料から明らかにした。

沖縄県公文書館には、行政文書に限らず、在米資料も積極的に収集されており、USCARの全資料の閲覧が可能となっている。また、ミシガン州立大学の派遣顧問団がなにを意図し、創設期の琉球大学の関係者にどういった指導や援助を行ったかの内実を解明するために、ミシガン州立大学のアーカイブズ資料も精査した¹⁵。

以上から、「結論 家政学から大学のあり方、学際的学問のあり方を展望する」では、各章の小括を基に、要約と、今後の課題とその取組から明らかになることを述べる。

¹ 大阪市立大学は、新制大学発足時の1949年より家政学部を設置したが、これは共学の大学においての唯一の家政学部であった。開設当年は、家政学部（100名定員）に男子学生が8名入学した。また、医学部進学課程への進学希望者も若干名採用していた（大阪市立大学1983：864）。大阪市立大学百年史資料室所蔵、家政学部教授会記録によれば、その後も男子学生は少数ながら在籍するものの、家政学を学ぶことを志望して入学するのではなく、その後、医学部への編入することを目的としている者が多いことを指摘している。医学部入試では合格が困難であっても、家政学部への入学試験の合格は容易であるため、まずは家政学部に入學し、その後、転学部試験によって医学部に入っている実状があったという。

² 文部省学校基本調査から専攻分野別総数の占める女性の割合を見ると、家政は、1985年99.2%、1990年98.6%、1995年97.1%である。

³ また朴木は、かつてアメリカで女性学が誕生した背景と、今日の家庭科にある問題が類似していると指摘している。

⁴ 日本家政学会は、『家政学将来構想1984』において、家政学の定義を「家政学は、家庭生活を中心とした人間生活を中心とした人間生活における人間と環境の相互作用について、人的・物的両面から、自然・社会・人文の諸科学を基盤として研究し、生活の向上とともに人類の福祉に貢献する実践的総合科学である。」とした。その後、学会名称変更検討の議論の時期を頂点として、家政学の再定義の必要性も多く関係者から問われていたが、結局、意見や見解はさまざまありながらも現在もこの定義を用いられている。

⁵ 戦前から現代に至るまでの学部や学科の構成に着目し、日本社会における大学の位置づけを検討した先行研究は、寺崎昌男によるものが詳しい。特に1990年代以降の分析としては、寺崎（2006a）、寺崎（2006b）、山本（2012）、寺崎（2017）がある。

⁶ 日本家政学会では1970年代後半に大学院において家政学系専攻の博士課程が設置されたことを受けて、「ようやく家政学の学問としての確立への足がかりが現実のものになった」という見解を示している。（日本家政学会1984：7）

⁷ ルル・ホームズと同様、GHQの女子高等教育顧問であったヘレン・ホスプにも焦点を当てた研究として、（土屋1994：123-53）や（上村1995：95-114）がある。両研究とも、ホームズおよびホスプの思想的・経験的背景を明らかにした上で、彼女らが行なった改革が占領政策上にどのように位置づいているかを考察している。

⁸ 1972年に大阪市立大学は、学部改編や大学院新設の動きの中で、アメリカ、レイク・プラシッド会議において確認されたホーム・エコノミクスが大学において行われているのか、またそれがどのように変化しよう志向されているかを、日米両国の家政学部や家政学の単科大学を対象にアンケートを実施して分析を行った。その結果の中で、日本は、家政学をホーム・エコノミクスと理解していない、と導きだしている（上林他1972：245-254）。

⁹ National Archives Research Administration, Library of Congress, Michigan State University Archives, Archives & Manuscripts Department ; University of Hawaii at Manoa

¹⁰ 同協議会は、戦後日本の大学教育の在り方を決めたと見なされる組織である。協議会に関する詳細な先行研究としては、田中(1995)、大学基準協会十年史編纂委員会編(1957)、および、大学基準協会年史編さん室編(2005)などがある。

¹¹ 沿革史誌類は、東京女子高等師範学校編(1981)、「お茶の水女子大学百年史」刊行委員会(1984)、日本女子大学校編(1942)、日本女子大学(1968)、日本女子大学成瀬記念館編(1998)、日本女子大学成瀬記念館編(2000)、東京家政学院(1975)、東京家政学院光塩会編(1956-2016)、東京家政学院光塩会内「大江スミを語り継ぐ会」関連資料。

¹² 東京家政学院大学元教授・吉永フミ氏に対するインタビュー(2002年3月 於：吉永氏ご自宅)。

¹³ 管見の限り、今和次郎によってふれられているのみである(今 1946: 43-53)。

¹⁴ 1950年の生活科学への改称は学内措置であり、文部省が名称変更を承認したのは1952年であった(東北大学百年史編集委員会編 2006: 711)。

¹⁵ 日本学術振興会科学研究費基盤研究(C)一般「戦後の大学改革モデルの選択・受容過程の研究-琉球大学における家政学教育を焦点に-」(研究代表者 石渡尊子)(研究課題番号: 26381041)(2014~2016年度)および、日本学術振興会科学研究費基盤研究(C)一般「戦後の大学改革モデルの受容・定着過程の研究-家政学分野における地域貢献を焦点に-」(研究代表者 石渡尊子)(研究課題番号: 17K04576)(2017~2019年度)に基づく研究成果の一部でもある。

第1章 戦後改革期における女子高等教育改革構想

—家政学の戦前・戦後直後の動き—

本章では、戦後の大規模な教育改革について特に家政学の設立に関わる観点から整理する。新制大学発足に伴い、日本の制度上に初めて「女子大学」が創設されたことは言うまでもないが、その多くの女子大学に家政学系学部・学科がまた創設されたことにより、「家政学教育」が初めて大学教育で展開されることになった。その際「家政」は、大学で行いうるディシプリンであることを当時の日本の学界関係者たちに認めさせることが女子の大学教育へ進出の鍵となった。当時の学界は「家政」というのは、「女性がイエの中で行うこと」であり、学問ではない、という風潮であった。その背景を戦後改革直前の女子高等教育および家政の制度的状況から整理する。特に「家政」を高等教育制度上にどのように位置づけるかの具体的論議が初めて行なわれた場である教育審議会を焦点にして再検討する。同審議会での「家政大学」創設、「家政学部」の創設、また家政が大学で扱う学問として成立するかの是非、結果として答申で現れる「女子大学に家政に関する学科を置くを得しむること」に至る経緯を、先行研究を参考にし、随時議事録を振り返りながら整理する。

また、占領下において、女子教育の機会拡大、高等教育への門戸開放は占領軍側の主たる改革方針であった。敗戦直後に出された「女子教育刷新要綱」を中心に女性への高等教育の門戸開放について、占領側の基本理念も振り返っておきたい。

第1節 教育審議会における女子高等教育—「家政」の位置づけ—

戦後の大規模な教育改革によって、女子大学の設立が制度的に初めて容認されたことは周知の事実である。その際戦前の女子教育の中心的領域であった「家政」は、新制大学において初めて家政学系学部・学科として創設された。しかしながら、それより先の「教育審議会」において女子の高等教育に関する議論が交わされ、「女子大学の創設」および「女子大学に家政に関する学科を設置する」旨の答申が出されている。結局、その答申は実行に移されることはなかったものの、国家の政策審議機関によって女子高等教育制度確立がうたわれたことは日本の女子教育史上注目すべき事項である。

以下、本章では教育審議会が求めた女子教育、女性像を検討する第一段階として「家政」に注目し、1.審議会においてどのように「家政」が取り扱われたのか、2.「家政」は学問としてどのように位置づけられていたのかを、審議会の議事録を検討していく。

(1) 教育審議会の概要及び背景

教育審議会は1937（昭和12）年12月に設置され、1941（昭和16）年10月の第14回総会をもってその任務を完了し、1942（昭和17）年5月に廃止された、内閣総理大臣直属の教育政策審議機関である。官制によると教育審議会の構成は総裁1人、委員65名以

内、特別の事項を調査審議するための臨時委員 8 名(機関廃止段階では委員・臨時委員の合計が 79 名になっている)、幹事団 15 名で戦前の教育関係審議会中、最大規模であった¹。審議会は、総会、特別委員会、整理委員会の 3 種の会議で構成されていた。その審議過程は、まず「総会」(第 1 回～第 8 回)で総括的な意見の交換が行なわれ、第 8 回の総会(1938 年 4 月 14 日)後、総裁から 30 名の特別委員が任命された。答申案の作成が付託された「特別委員会」は 5 部門(①初等教育、②中等教育、③高等教育、④社会教育、⑤教育行財政)に分かれて審議を行なった。第 17 回特別委員会(1938 年 6 月 17 日)の席で、部門ごとにさらに少人数の整理委員が指名され、原案作成の具体的審議が委ねられた。そして「整理委員会」で原案がまとめられた後、再び「特別委員会」で審議・修正がなされ、最終的に「総会」で答申が審議・可決されるという過程であった<(1)総会→(2)特別委員会→(3)整理委員会→(4)特別委員会→(5)総会>。

教育審議会の答申内容は 1943 年に公布された中学校令²や、その他の教育改革に引き継がれたばかりでなく、明治以降の教育制度が抱えていたさまざまな懸案を解決する「総決算」的意味合いを持つ点でも重要であったと認識されている。第二次世界大戦中の教育改革は審議会の答申に基づいて行われ、「制度的内実の中には戦後に引き継がれたものも少なくない」(清水,前田,水野,米田編著 1991: 7)ともいわれている。

教育審議会が開催されていた当時の社会状況は、皇道に基づく教育理念を持ち、国粹主義的、超国家主義的色彩の濃厚なものであった。このような情勢下での女子の教育方針は、皇道女性としての特性の涵養、母として妻としての教養を主とし、心身の鍛練を強調したものであった(浅沼 1981: 18)。

そうした社会的背景の下、答申の女子高等教育改革案は大正デモクラシーの風潮の下での婦人の社会進出の動き、強い女子高等教育要求、昭和初期の女高師を中心とした女子大学創設構想案の登場など、一連の学制改革論議を受けての国側の最終的な答えを象徴していたと位置づける事ができる。つまり教育審議会の女子高等教育に焦点をあてて検討することは、戦後改革期まで通じる当時の日本が持っていた女子教育観、女性像をも窺い知る事ができるといえる。

(2) 総会及び特別委員会における女子高等教育

教育審議会の女子教育に関する見解の特徴は、女子特有の教育の必要性を強調する言及が随所に見られることである。高等教育においても「女子には女子大学」をという考え方が基本であり、女子大学を設置すべきであるという機運があった。

女子教育制度に関する本格的な審議は、高等学校については主に中等教育に関する整理委員会(第 1 回-1938.12.23 から第 40 回-1939.7.14)において、大学については高等教育に関する整理委員(第 1 回-1939.11.10 から第 41 回-1940.6.28)で行なわれている。それでは、整理委員会以前の段階で総会や特別委員会ではどのような女子高等教育制度に関

する発言があったのであろうか。

第7回教育審議会総会（1938.4.13）において、下村寿一は、男女間の教育の機会均等について着目し、「女子を大学教育から締め出してしまつて」（教育審議会編 1971a:128）いる現状を認識する必要性を訴えている。そして「女子の大学というものを狭くても小さくても宜しいから是非これはお考え願いたい」（教育審議会編 1971a:129）と女子大学の創設を希望している。大学における男女共学には反対の立場をとっており、その理由を「我が国においては女子の教育は何処までも婦徳涵養ということを第一主義としなければならぬ」（教育審議会編 1971a:129）から、と述べている。ちなみに下村の提言内からは、男女同等の中等教育を与えることにも否定的な見解を示していることがわかる（教育審議会編 1971a:126-34）。

続く第8回総会（1938.4.14）において、日本最初の女子医学校（東京女子医学専門学校）の創設者であり、審議会での唯一の女性委員であった吉岡弥生³は、官立の女子「家政大学」構想を提言している（教育審議会編 1971a:140-9）。吉岡の案は「家政」の範囲を、文科を除く医学、保育、保健、調理の分野とし、「実習」教育を施そうとする要素を多分に含んでいる。そのために家政大学には設備の充実した保育所、施療病室、看護病室、無料産院、調理室などの設置を要望し、資金面から考えて官立であるべきだと主張している。さらに現在の「机の上で行う」家事科の女子教員養成課程を批判し、新たな女子教員養成の方法の確立が急務であると提言している。そして自らの案である「官立家政大学」の卒業生は実習教育を受けて教員養成に適した人材になることから、教員養成機関の教師として着任させるという具体的な考えを述べている。

吉岡の提言の中で、その他注目すべき2点としては「高等教育における共学制について反対」を唱えていること、女子に高等教育を授ける意味を「より良い男子の伴侶」を養成することと説いていることである。当時の日本社会における、市川房枝や小泉郁子などの女性指導者たちを鑑みると、男女同権を標榜する婦人運動や女子高等教育推進に躍起になっている者が多数を占めていたといえる。そのような時代背景の中で、女性として唯一人審議会の委員となった吉岡の旧態已然たる女性像の見解は興味深い。

吉岡の発言があった第8回総会の終わりに近い段階で、その後の特別委員会で委員長の地位に就くことになる貴族院議員で順心高等女学校長の田所美治は、下村、吉岡の提言を受けた上で、教育審議会側の女子高等教育に関する要望を述べている。その内容は、臨時教育会議においては、女子の大学教育は「家庭の美風、家族制度の美風を損ずる」という理由で時期尚早とされたが、この会議では「女子教育は一つの『シリアス』な問題として御研究願いたい」というものであった（教育審議会編 1971a:188-9）。田所のこの発言を、高橋次義は「この審議会が女子高等教育の制度化に向けて論議を進める事を示唆していた」（高橋 1988:62）と評価している。

次に、総会後に開催された特別委員会における女子高等教育制度に関する議論にも着

目したい。

中等教育・高等教育の特別委員会で女子高等教育制度の確立を求める発言が数名の委員から出された。女子大学の創設を要望した人物として、まず貴族院帝国教育会評議委員会議長、本審議会でも特別委員というキーパーソンであった子爵の野村益三があげられる。野村は、第30回特別委員会(1938.12.21)において、女子への男子大学の門戸開放を高評価しながらも、「より進んで女子の大学というものをこしらえる」、その大学には2種類あり、「短期大学も作られなければならない」し、「長期の大学も作らなければならぬ」、「兎に角女子に向かって大学を創設する必要がある」と、女子大学創設を強く主張した(教育審議会編 1970a : 240)。そして、第45回特別委員会(1939.11.1)においては、「純然たる女子大学と云うものを打起す為にはどう云う風に内容をすべきか」について、女高師や女子専門学校関係者を指していたと想定される「女子大学当事者」の話を聞いてみたら「吾々の審議上頗る有益だと思」うと述べている(教育審議会編 1970b : 451)。ところで、それより先、第19回中等教育整理委員会(1939.5.5)において、林博太郎もまた女子大学の創設を希望している。その理由として、もし男子の高等学校よりも水準の低い女子高等学校が設置された場合、女子が既存の大学への進学を考える際に「大学入学資格」について問題が起こることが予測されることをあげている(教育審議会編 1970c : 86)。

他方、第46回特別委員会(1939.11.8)では、教員養成をどのように行うかについて、大学や師範学校のあり方を論議しているが、その中で、女教員養成の観点から女子大学の創設について意見が交わされている。貴族院議員、元文部省次官、九州帝大総長、中等教育に関する整理委員であった松浦鎮次郎は、教員養成のあり方について大学教育において行うべきであるという長い見解を述べているが、その中で、女子の中等教育教員養成のために女子にも男子と同じように、「女子大学」と「女子の文理科大学」の設置が必要であると説いている(教育審議会編 1970b : 495)。また、田中穂積も、「中等教員に『大学の卒業生』を充てる以上は『女子文理科大学がなければならぬ』のであり、『兎に角まず一番の急務は女子の中等教育の任に当たるべき良い女教員の養成』が必要」と述べ、「教員養成を主にした女子文理科大学の必要性を主張した」(教育審議会編 1970b : 495)という。東京農業教育専門学校長、特別委員であった上原種美は、教員養成を行う師範学校と大学は別のものであるという一貫した主張をし、女子についても、女高師を女子師範大学もしくは女子教育大学とするべきであると述べ、女子大学については、「女子の大学教育の目的は、結局職業婦人を養成するもので、良妻賢母を養成するものとは言いかねるから、婦徳の涵養ということも各大学の規定の中にそれをうたいこめばいいのではないか」(教育審議会編 1970b : 507-508)との見解を示した。

以上のように総会・特別委員会で女子教育改革要請の提言は、女子に対する既存の男子大学の門戸開放要求する立場に比して、女子大学を創設し、女子ならでは教育体系を完成させようとする立場が圧倒的に多くとられたことが議事録からはわかる。これらの審議内

容を前提として整理委員会でその制度化に向け、より具体的な論議がなされることになる。

(3) 中等教育整理委員会における家政の位置づけ

女子教育に関する本格的審議は中等教育の第 18 回整理委員会 (1939.5.3) から開始された。その後断続的に論議が繰り返され、第 40 回整理委員会 (1939.7.14) でその成果がまとめられている。中等教育を取り扱う整理委員会ではあったものの、審議の最初の段階では女子大学の創設に関しても論じられている。ここでは「高等教育における家政」について触れられている箇所注目したい。

整理委員会で女子教育に関する具体的な論議を繰り広げた主要人物として桜井賢三があげられる。桜井は女子教育の関係者として高等女学校長を代表する形で臨時委員として選任された⁴。女子教育制度改革の審議は、第 18 回整理委員会 (1939.5.3) の際に桜井が提出した「高等女学校改善要項」(教育審議会編 1970c : 38-41) を土台として進められている。6 項目からなるこの要項は高等女学校の改革を中心とするものであったが、女子高等教育整備確立を提言し、その振興に必要な措置として「女子高等教育機関の設営」を示唆し、「女子師範大学及び家政大学の特設」が掲げられている。要項は、桜井個人及び高等女学校関係者の意見をまとめたものであったとされる (高橋 1988 : 90)。第 6 項目が、女子高等教育に対する提案部分であった。その部分を引く。

六、女子教育振興ノ必要

(一) 女子高等教育機関ノ設営

(イ) 女子ニ特有適切ナル専門学校ノ模式的國營 (家政, 美術, 語學, 醫學, 藥學, 蠶絲, 染色, 園藝等)

(ロ) 女子師範大學, 家政大學ノ特設

2 日後の第 19 回整理委員会(1939.5.5)で、松浦鎮次郎は桜井案中の「家政大学」は成立し得ないのではないかと指摘した。松浦の主張は、「女子大学令」という新しい勅令によって「女子大学」という新しい範疇を作るならば別だが、大学令による大学であるとするならば、「家政学という学問領域において一つの学部を作り得るだけの学問の幅がなければならぬ」というものであった。そして水産、養蚕、鉱山、歯科医学等はいずれも単独で学部を作るだけの幅を持っていないために学部 (単科大学) がないことを指摘し、家政学もそれらの分野と同じく、学部を作りえるだけの幅はなく、「そもそも大学で研究するに値するほど深みをもった学問であるかどうかさえ疑問である」と迫及した (教育審議会編 1970c : 74-5)。

これに対して桜井は、家政は家事経済、家庭経済という狭い範囲に捉えられがちだが、農学のようにむしろ広い範囲の内容をもつ「応用科学風」学問であると述べている。「経済」

「応用理科学」としての医学，育児，食料，衛生，「工学」としての建築，住居，「農学」として園芸，と広くまたがっている学問であると反論した（教育審議会編 1970c：75-7）。

桜井と松浦の数度にわたる質疑応答の後，下村寿一は桜井を擁護する発言を行なっている。下村は私立大学に設立されている商学部について触れ，「商業学などよりは家政学の方が其の内容にも科学的に研究する内容が非常に豊富」であると述べた。さらに日本は家を尊重する家族国家であることから，大学において家事教育を取り扱い，家政学としてそれを研究し進歩発達させる必要があることを指摘した（教育審議会編 1970c：82-6）¹。

その後の第 23 回整理委員会（1939.5.19）において，松浦は女子大学を大学として認め，文学部と理学部を置くことのできる女子大学を「女子大学令」によって創設することを提案し，7 条からなる「女子大学令」案を提出した。案によると，女子大学には予科の設置を認められ，またこの勅令に規定されていない事項は，現存の大学令の規定に依るとある。（教育審議会編 1970c：237-240）議上で松浦が提示した案をここに引く。

女子大學令

第一條 大學ニシテ女子ノミヲ収容スルモノハ之ヲ女子大學トス

第二條 女子大學ノ學部ハ文學部及理學部トス

第三條 女子大學ニ入學スルコトヲ得ル者ハ當該大學豫科ヲ終了シタル者，高等女學校高等科ヲ卒リタル者ハ文部大臣ノ定ムル所ニ依リ之ト同等以上ノ學力アリト認めラレタル者トス

第四條 女子大學ニハ特別ノ必要アル場合ニ於テ豫科ヲ置クコトヲ得豫科ニ於テハ高等女學校高等科ノ程度ニ依リ高等普通教育ヲ為スベシ

第五條 豫科ノ修業年限ハ三年トス

豫科ニ入學スルコトヲ得ル者ハ就業年限五年ノ高等女學校ヲ卒リタル者又は文部大臣ノ定ムル所ニ依リ之ト同等以上ノ學力アリト認めラレタル者トス

第六條 豫科ノ設備，編制，教員及教科書ニ付テハ高等女學校高等科ニ關シテハ本令ノ規定アル場合ノ外大學令ノ規定ニ依ル

他方，松浦は家政大学や師範大学は認められないと論じた。「家政」自体を学問とは考慮できないと位置づけ，家政は理学部の一科として扱えばよいこと，医学教育は専門学校で「十分」に行なえること，教員養成は「文理科大学」において行うことが可能であることを述べた（教育審議会編 1970c：237-40）。松浦は女子大学を容認する立場で会議に参加していたものの，議論が交わされるうちに「女子で大学教育を受けたいと云う者は私は国として余り奨励する必要はないと思う」と，矛盾とも窺える旨を補足している（教育審議会編 1970c：241）。

結局，第 40 回整理委員会（1939.7.14）で成案がまとめられ，桜井の原案の中では，女子

大学，女子高等学校共に「家政教育」の部分が削除されるという結果に終わった。その理由として米田の研究では，学問に男女の別を認めない，家政は女子の為だけの学問ではない，という松浦や田中穂積らの「ある種の合理主義が説得的であった」ため，と指摘されている。さらに米田は，「桜井による女子の高等教育を家政に傾斜させようとする桜井案の保守性は桜井個人にのみ帰せられるのではなく，やはり当時の女子教育界の水準だったと考えられ，松浦らとの対比が興味深い」と考察している(米田 1994 : 395)。整理委員会において桜井が，臨時委員という立場ではなく，特別委員や整理委員として審議に参加していたならば，事態は多少違っていたのではないかと推測できる。

(4) 高等教育整理委員会における家政

女子大学の創設は，前述したように総会や中等教育の整理委員会で方向性が決定されていたために，高等教育の整理委員会では創設の可否に関する論議はもたれなかった。ここでは女子大学の制度化は前提としながらも，家政学部のあり方や学問としての家政学の是非に着目して審議録を振り返りたい。

家政については，第 18 回整理委員会(1940.1.26)で活発な論議が交わされている。下村寿一は家政学の必要性について「国家の単位である所の家族の生存の積極的向上発達，保持に尽すような学的設備がなければならぬ」と説き，さらに「常に婦徳の涵養，母性の存養」に留意すべき女子大学では，家政科を設置する事で「その大学全体の雰囲気は婦人的ならしめる，女性的ならしめる」ことになると意義づけている。そしてドイツの教育制度では家政学は男女共学で行なわれている事に触れながらも，日本においては，あくまでも家政学は女子の為の学問であり，家政学部として女子大学にのみ設置すべきであると述べている(教育審議会編 1970d : 209)。

下村は家政学の学問としての可否についてもふれ，中等教育の整理委員会で「家政学は十分に発達しているとはいえないものの，幅が広い学問であり，学問対象，科学対象の一つとして十分に成り立ち得る」(教育審議会編 1970c : 840)，と発言していたように，ここでも考古学や地理学の例を示して，「色々な学問の寄せ集めであるからと云うて，大学の学の対象にならぬものではなかろうと思う」(教育審議会編 1970d : 209)と述べている。

佐藤寛次も同委員会会議において家政学の存在を擁護している。佐藤は，女性にとって家政は「消費経済」として非常に重要であると述べ，消費経済を中心とした経済現象を解き明かす学問であると位置づけ，そういう意味で家政学部設立する価値があると評価している(教育審議会編 1970d : 216)。

さらに，田所美治は同委員会の中で，家政学部ではなく「家政科という一科」を女子大学に設置する方が良いのではないかと指摘している。その理由として，家政学部として文学部，理学部と並列に設置すると，文・理の学問に通じるものは家政の学問範囲でなくなってしまうことを懸念し，「問題が生じる」ことをあげている(教育審議会編 1970d : 211)。

会議の終盤で、小泉信三も「家政学科と云うような程度」のものを設置したらよいのではないかと発言した。これは、家政学の学問自体が新しい特殊な領域ではないので、学部を設ける必要はなく、あくまでも女子の教育機関であるが故に便宜上設置しても良いのではないかという見解からであった（教育審議会編 1970d : 218）。

家政学を大学で扱う学問とすることに反対する委員も、戦時体制下における「生活の科学化」の要請を否定することは出来ず、家政大学、家政学部としては否認しても、学科として設置することは承認せざるを得なかったのかも知れない。

家政学論については、下村を代表とする委員によって、「総合的な科学」であるという評価を下されていた。しかし、その教育内容は育児、裁縫、料理、家庭経済、家族に対する保健衛生、と旧態依然たる家庭に即した事柄をとりあつかう学問として位置づけられていた。そして審議会における家政に関する論議の背景には「家政学は女子の教育機関において、女子のみが担うもの」という暗黙知が常に存在していたと言えよう。

（5）審議の最終結果—答申—

前述した総会、特別委員会、中等教育・高等教育それぞれの整理委員会の論議を踏まえ、第12回総会(1940.9.19)において「大学に関する要綱及び答申」が発表された。要綱は全部で25項からなり、第21項に「大学令に依る女子大学を創設し女子に対し大学教育を受くるの途を開くこと 女子大学に家政に関する学科を置くを得しむること」と、女子大学及び家政学科を設置する構想が示されている。

この要綱説明において、田所美治特別委員長は、家政学科の設置の目的として「特に家庭経済、育児、栄養等家政に関する学術的研究の国家的重要性愈々加わり来るに鑑み、家政に関する学科を加えることを得しめました」（教育審議会編 1971b : 23）と説明している。また「女子大学の特設を認むる所以は、原則として女子の大学教育は女子大学に於てなすべきことを期待するのであります」と、各委員会の審議過程においても繰り返し指摘されていた、女子の特性を強調することに結局落ち着いている。

審議会の構想は、時局の要請に基づく女子大学の必要性を大前提として、男子の教育制度を適用しながらも、女子の特性に基づく大学教育制度の創設を基本としており、男女平等を実現するための改革構想でなかった。女子に対する教育上の差別撤廃や男女共学は戦後の改革まで待たれることになる。

（6）小括と今後の検討課題

4年にも及ぶ名実ともに大規模な教育審議会は「対米戦突入で国力に余裕を失い、制度改革は形骸化を免れず、教育内容の統合も『練成』という精神主義的な原理に優先されて実効をあげることができなかった」（舘 2011）。しかしながら、「総動員体制下」という戦時の非常時に、女性があらゆる社会的諸活動の第一線で能力を発揮することが要求された国家的要請に基づいて、初めて女子高等教育への政策的対応がなされ、初めて大学令によ

る女子大学が認められたことは特筆すべき点である。その数々の審議の答申は、当時の教育指導者たちから多大なる関心を得たことは疑いもない。

女子高等教育に関して、1940年3月号の『婦選』は、教育審議会が官立の女子大学の創設を認めることに決定したという報道後に開かれた「女子教育問題座談会」の記録を掲載している。出席者は、鮎見ひで、河崎なつ、城戸幡太郎、竹田菊、藤田たきであった。城戸をはじめ多くが、「女子大学の創設でなく男子の大学を開放するだけでよい」という見解であった。藤田も「なまじ急ぐよりは、設備の整った帝大などに女子を入学させる方がよほど良いと思う」と発言している。女子大学創設の有力な理由となる「家政科」についても、城戸は、「(家政を学ぶ者を)女性に限る必要はないし、特別の女子大学においてでなくても目的は達成できる」と述べている。女性にとっての「大学のあり方」に対する見解及び、学問としての「家政」に対する見解が、審議会委員中唯一人の女性であった吉岡弥生の発言した「女子には女子の」という見解と相反している。河崎は、「家政科」より「生活科学」として「科学的なもの精神的なものを総合して全体的な生活の指導に応用するようなもの」でありたいと答申を批判している(婦選獲得同盟編1940(3):2-7)。これは、会議における桜井賢三の原案、下村の主張する家政学の見解と共通であった。

しかしながら、世論の動きの検討をする際においても、教育審議会以前に設置された、教育改革に関する内閣総理大臣直属機関⁵における、女子教育、家政教育の検討は必須である。それによって、さらに女子にどのような教育を施そうとしていたのか、ひいてはどのような女性像が期待されていたのかがより明らかになるであろう。同時に、それら審議会の構成メンバーたちの選出背景、個人の経歴などについての検討も必要である。前述したように教育審議会において、吉岡弥生は唯一の女性委員であるにもかかわらず、特別委員・整理委員には選出されなかった。また吉岡の女子高等教育に関する見解は、審議会の底流にあった「女子の特性を強調した教育制度」の枠を越えたものでなかった。委員としての選出には、どのような背景があったのかも明らかにする必要がある。

第2節 女子教育刷新要綱—高等教育の共学化

周知のように、敗戦直後の日本において、婦人の解放、女子教育の水準向上は広く認められていた原則であった。1. 1945年12月4日、閣議は異例の早さで「女子教育刷新要綱」を「諒解」した(海後・寺崎1969:99)。女子教育刷新要綱は「男女間に於ける教育の機会均等及び教育内容の平準化並びに男女の相互尊重の風を促進する」(近代日本教育制度史料編纂会1957:506)ことを目的とした女子教育改革の方策である。女性にとって大学への門戸が閉ざされていた当時⁶、女子の大学入学を認め、女子大学創設を決定し、さらに大学での男女共学を認めたことは「きわめて画期的」であり、「日本女子教育史の中でかつてない先進性、包括性を持つものであるのは確かであった」(大田編著1978:43-4)、また、「わが国の女子教育史上画期的な措置であった」と評価されている(お茶の水女子大

学 1984 : 273).

しかし、その要綱発表の背景において、占領下にあった日本側がどの程度まで主体性をもって内容を決定し、作成したのかについては明らかにされていないのが現状である。そこで、以下では戦後女子教育改革の先陣を切った女子教育刷新要綱について、その内容、またその影響について先行研究を整理し、要綱の発表に至った背景に着目して整理したい。

(1) 「女子教育刷新要綱」発表までの戦後改革の動き－女子教育を中心として－

ポツダム宣言受諾後、日本は連合軍の占領を控えて自らの手によって教育の再建をはからねばならなかった。8月15日、文部大臣太田耕造は終戦の詔勅の趣旨をうけて、文部省訓令第5号「終戦に関する件」を示し、「国体護持」を強調した。8月17日に新たに発足した東久邇稔彦内閣は前田多門を文部大臣として任命し、前田は文教政策の方針を発表したが、太田前文部大臣の教育方針と大差はなく、今後教育は教育勅語と終戦の詔勅を具体化していく以外にはありえないことを示した(片山 1984b : 2)。そして、8月28日、「時局の変転に伴う学校教育に関する件」により、9月中旬までに学校の授業再開をするように通達した。

9月9日、前田文部大臣は同月から再開される学校教育に対してなんらかの方針を示す必要に迫られ、ラジオを通じて青年学徒に訓示を行なった。その内容は依然として「国体護持」であったが、その他に、1. 実質主義、実力本位の教育の推進、2. 科学の尊重、3. 人文科学の振興、4. 国際主義の重視、5. 自他の人格尊重、などが含まれていた。そして、これらの考え方を文書にして文部省より9月15日に正式発表されたのが、全11項目からなる「新日本建設の教育方針」である(片山 1984b : 2)。これは、終戦後における最初の教育施策に関する公式見解であり、占領教育政策の具体的な方針や指令が示される以前のものであった。

新日本建設ノ教育方針(昭和二十年九月十五日)

文部省デハ戦争終結ニ関スル大詔ノ御趣旨ヲ奉体シテ世界平和ト人類ノ福祉ニ貢献スベキ新日本ノ建設ニ資スルガ為メ従来ノ戦争遂行ノ要請ニ基ク教育施策ヲ一掃シテ文化国家、道義国家建設ノ根基ニ培フ文教諸施策ノ実行ニ努メテキル

一 新教育ノ方針

大詔奉体ト同時ニ従来ノ教育方針ニ検討ヲ加ヘ新事態ニ即応スル教育方針ノ確立ニツキ鋭意努力中デ近く成案ヲ得ル見込デアルガ今後ノ教育ハ益々国体ノ護持ニ努ムルト共ニ軍国的思想及施策ヲ払拭シ平和国家ノ建設ヲ目途トシテ謙虚反省只管国民ノ教養ヲ深メ科学的思考力ヲ養ヒ平和愛好ノ念ヲ篤クシ智徳ノ一般水準ヲ昂メテ世界ノ進運ニ貢献スルモノタラシメソトシテ居ル

二 教育ノ体勢

決戦教育ノ体勢タル学徒隊ノ組織ヲ廢シ戦時的教育訓練ヲ一掃シテ平常ノ教科教授ニ復

帰スルト共ニ学校ニ於ケル軍事教育ハ之ヲ全廢シ尚戦争ニ直結シタル学科研究所等モ平和的ナモノニ改変シツツアル

三 教科書

教科書ハ新教育方針ニ即応シテ根本的改訂ヲ断行シナケレバナラナイガ差当リ訂正削除スベキ部分ヲ指示シテ教授上遺憾ナキヲ期スルコトトナツタ

四 教職員ニ対スル措置

教育者若ハ新事態ニ即応スル教育方針ヲ把握シテ学徒ノ教導ニ適進スルコトガ肝要デアール、之ガ為メ文部省ニ於テハ教職員ノ再教育ノ如キ計画ヲ策定中デアール、尚復員者並ニ産業界軍部等ヨリノ転入者ニ対シテモ同様ナ措置ヲ計画シテキル

五 学徒ニ対スル措置

勤労働員、軍動員ニヨル学力不足ヲ補フ為メ適当ナル時期ニ特別教育ヲ施ス方針デアール、又転学、転科等モ一部認メルコトトシテ目下具体案ヲ考究中デアール、尚陸海軍諸学校ノ在学者及卒業生ニ対シテハ前項ノ再教育ヲ施シタル上文部省所管ノ各学校ニ夫々ノ程度ト本人ノ志望トニヨリ入学セシメ之ヲ教育スルコトニ決定シタ

六 科学教育

科学教育ノ振興ヲ期スルコトハ勿論デアールガ然シソノ期スル所ノ科学ハ単ナル功利的打算ヨリ出ヅルモノデナク悠遠ノ真理探求ニ根ザス純正ナ科学的思考力ヤ科学常識ヲ基盤トスルモノタラシメントシテキル

尚學術研究会議ノ運営ニ付テモ平和日本ノ建設ト世界ノ進運ニ貢献スルガ如ク其ノ研究ノ促進ニ努メテキル

七 社会教育

国民道義ノ昂揚ト国民教養ノ向上ハ新日本建設ノ根底ヲナスモノデアールノデ成人教育、勤労働者教育、家庭教育、図書館、博物館等社会教育ノ全般ニ亘リ之ガ振作ヲ図ルト共ニ美術、音楽、映画、演劇、出版等国民文化ノ興隆ニ付具体案ヲ計画中デアールガ差当リ最近ノ機会ニ於テ美術展覧会等ヲ盛ニ開催シタキ意嚮デアール

八 青少年団体

学徒隊ノ解散ニ伴ヒ青少年ノ共励組織ヲ欠クニ到ツクノデ新ニ青少年団体ヲ育成スルコトトシタ、新青少年団体ハ従来ノ如キ強権ニ依ル中央ノ統制ニ基ク団体クラシメズ原則トシテ郷土ヲ中心トスル青少年ノ自発能動、共励切磋ノ団体タラシムルモノデアツテ曩ニ学徒隊ノ結成ニ伴ヒ解散セル大日本青少年団ノ如キモノヲ復活スルノデハナイ

九 宗教

国民ノ宗教的情操ヲ涵養シ敬虔ナル信仰心ヲ啓培シ神仏ヲ崇メ独リヲ慎ムノ精神ヲ体得セシメテ道義新日本ノ建設ニ資スルト共ニ宗教ニ依ル国際的親善ヲ促進シテ世界ノ平和ニ寄与セシメンガ為メ各教宗派教団ヲシテ夫々其ノ特色ヲ活カシツツ互ニ連絡提携シテ我国宗教ノ真面目ヲ一段ト發揮セシムルヤウ努メテキル、尚近ク管長教団統理者協議会及宗務

長会議ヲ開催シ其ノ趣旨ノ徹底ヲ図ルコトトシタ

十 体育

戦時中勤労働員ヤ疎開ニ依リ身心共ニ疲労シテキル学徒モ相当多イノデ衛生養護ニカヲ注ギ体位ノ回復向上ヲ図ルト共ニ勤労ト教育ノ調整ニ重点ヲ置キ食糧増産、戦災地復旧等国民生活ニ関係深キ作業ヲ教育的ニ実施スル外明朗潤達ナル精神ヲ涵養スル為メ大イニ運動競技ヲ奨励シ純正ナスポーツノ復活ニ努メ之カ学徒ノ日常生活化ヲ図リ以テ公明正大ノ風尚ヲ作興シ将来国際競技ニモ参加スルノ機会ニ備ヘ運動競技ヲ通ジテ世界各国ノ青年間ニ友好ヲ深メ理解増進ニモ資セシメントシテキル

十一 文部省機構ノ改革

叙上ノ諸方策ヲ実施スルが為文部省機構ヲ改革スルノ要ヲ認メ既ニ学徒動員局ヲ廃止シ体育局、科学教育局ヲ新設シタノdealガ更ニ第二次改革ガ考慮サレテキル

上記に引いた 11 項目のうち、その多くは戦時下の教育を処理することに主眼がおこれていたのもので、その内容は戦前からの思想を基盤として、その考え方の上に民主主義を新日本の教育方針として実現することを模索したものであった(土持 1981 : 126)。また、この文書中には、女子教育改革については全く触れられていなかった。

この「新日本建設ノ教育方針」の普及・主旨の徹底を図るため、10月15・16日の2日間に渡って全国の教員養成諸学校長及び地方視学官を東京女子高等師範学校の講堂に集めて「新教育方針中央講習会」が開催された。この講習会では新教育の基本方針と教科書改定の要旨、およびその取り扱い方についての説明が行なわれ、その後で出席者による懇談会が行なわれたのである。この会は敗戦後はじめて文部省が直接教育関係者に新事態に処するための教育の基本方針を伝えたものとして重要な意義をもつ(黒澤 1994 : 32)。

その席で前田文部大臣は、目下文部省において改革を検討している教育問題を提示した。その中の一つとして「女子教育の水準を思い切って向上せしめる」ことを検討中としている。さらに、その次に挨拶を述べた大村清一文部次官は大臣訓示中の女子教育を詳しく説明している。そこでは、戦前の女子教育では家庭生活に関する事項の教育に重点がおかれ、社会生活に関する事項の教育が軽視されたことへの反省がなされている。

男子のそれに比し極めて低調であったことは否めません。家庭生活に直接関係のある躰、礼法、手芸等については、相当に力が注がれてきましたが、政治、経済、産業、社会等に関する教は甚だ未熟でありまして、この低度の母性に育まれる家庭子女に社会性、公民性、民主主義、の乏しいということは、寧ろ当然のことであります。今後は女子教育に一層の刷新向上に期せられるべきであります。(近代日本教育制度史料編纂会 1957 : 491-500)

それより先、10月11日に、新任挨拶のために連合軍最高司令部に訪れた幣原喜重郎内

閣総理大臣は、総司令官マッカーサーから、「五大改革指令」を受けた。その内容は、1. 選挙権付与による日本婦人の解放（政治的男女同権）、2. 労働者の団結と組織の奨励、3. 学校教育の民主化、4. 秘密審問司法制度の撤廃、5. 経済機構の民主化、の要求であった。この五大改革のトップに婦人解放を掲げ、そのために婦人に参政権を与えることを条件としたのである。その説明には「日本婦人は、政治体の一員として、過程の安寧に直接役立つ、新しい概念の政府を、日本に招来するであろう」とある(片山 1984b : 5)。結果として、この改革構想はわずか2カ月にして実現し、12月17日の「選挙法改正」によって女性には参政権を与えられた。

前述した新教育方針中央講習会から一週間経過した10月22日、占領軍より日本政府あてに「日本教育制度に対する管理政策」という覚書が出された。この覚書の主とするところは、軍国主義や超国家主義的な教育を追放し、民主主義的教育を実践すること、であった。その中の一つには、教育上の差別待遇の禁止並びにその処置によって生じた不公平の是正を要求していた。

人格、国籍、信教、政見又は社会的地位を理由とする学生、教師、教育関係官公吏に対する差別待遇を禁止する、而して絛上の差別待遇により生じたる不公平は直ちに是正せらるべきこと。(近代日本教育制度史料編纂会 1957 : 501-2)

この中には、性別による差別待遇は記されていないが、最初にあげられた「人格」が、男女共に適用されるものとすれば、男女の性別による差別待遇も含んでいるものと受け取れる。すでに、二週間前に出した総司令部の五大改革指令の第一に婦人解放を要請していたのであるから、女子に対する教育上の差別排除をも含んだ要請だったと受け取ってよいといえる(片山.1984b : 5) 及び(片山.1984a : 323)。

改めて「女子教育刷新要綱」の具体的内容を振り返っておく。

敗戦直後の女子教育振興策は共学、別学の両方の側から進められていたが、その指針となったのが、「女子教育刷新要綱」であった。要綱の冒頭には「方針」として、「男女間に於ける教育の機会均等及教育内容の平準化並に男女の相互尊重の風を促進することを目途として女子教育の刷新を図らんとす」と示されている。このような方針に基づいて、次のような具体的な三項目を実施することをとらった。

差し当り、

1. 女子に対して高等教育機関を開放する。
2. 女子中等学校の教科を男子中等学校の教科と同等にする。
3. 大学教育において男女の共学制を採用する。

この具体的な措置として示したものは、

(ア) 大学については、

差し当り,

①女子の入学を阻止する規定を改廃して女子に入学させるようにする.

②女子大学を創設する.

③大学では男女共学制をとるようにする.

(イ) 高等学校については

①女子高等学校の創設は今後, 考慮していく.(まだ, 実施しない)

②差し当り, 現存する高等女学校の高等科と専攻科のうち, 適当なものにつき, 男子の高等学校の高等科と同等の教科において教育する.

(ウ) 高等女学校の教科を男子中学校の教科と同等, 同程度のものとする.

(エ) 女子青年学校の教育内容と就業年限を男子青年学校と同等のものにする.

(オ) 大学及び高等専門学校の講義を女子に対して開放するようにする.

注意すべき点として, 随所に「差し当り」という前提をつけていることがあげられる. つまり本格的な女子教育体制を作るのは, いずれ行なうとしても, 当面は男女間の不平等を是正して現行の女子教育を改善しておきたいという意図であったと考えられる(片山 1984b : 7).

以上, 女性解放についての占領軍の指示, 文部省の女子教育刷新の検討, および婦人参政権の実現という流れの一環として, 文部省は他の教育改革に先立って「女子教育刷新要綱」作成し, 1945年12月4日に閣議の諒解を得てこれを公表した. 以下に引く.

女子教育刷新要綱 昭和20年12月4日 閣議諒解

一 方針

男女間ニ於ケル教育ノ機会均等及教育内容ノ平準化並ニ男女ノ相互尊重ノ風ヲ促進スルコトヲ目途トシテ女子教育ノ刷新ヲ図ラントス

二 要領

差当り女子ニ対スル高等教育機関ノ開放並ニ女子中等学校教科ノ男子中等学校ニ対スル平準化ヲ図リ且ツ大学教育ニ於ケル共学制ノ採用ヲ目途トシテ左ノ措置ヲナサントス

三 措置

(イ) 差当り女子ノ入学ヲ阻止スル規定ヲ改廃シ女子大学ノ創設並ニ大学ニ於ケル共学制ヲ実施ス

(1) 大学々部入学資格ニ関シ文部大臣ノ指定スル女子専門学校卒業者等ニ付其ノ入学資格ヲ有スル如ク措置スルコト

(2) 大学々部入学順位ニ関シ当分ノ間文部大臣ノ指定スル女子専門学校卒業者ニ付高等学校高等科卒業者ト同順位タラシムル如ク措置スルコト

(3) 大学予科入学資格ニ関シ高等女学校卒業者等ニ付其ノ入学資格ヲ有スル如ク措置スルコト

- (4) 現ニ存スル女子専門学校中適當ナルモノハ女子大学タラシムル如ク措置スルコト
- (ロ)女子高等学校ノ創設ハ追ツテ之ヲ考慮スルモノトシ差当リ現ニ存スル女子専門学校、高等女学校高等科及専攻科中適當ナルモノハ其ノ教科ヲ高等学校高等科ト同等ノモノタラシムル如ク措置スルコト
- (ハ)高等女学校ノ教科ヲ中学校ト同程度ノモノトナス
- (1) 基本的教科ノ構成ヲ中学校ト同等タラシムルコト
- (2)基本的教科目ニ関スル授業日数，毎週教授時数ヲ中学校ト同等タラシムルコト
- (3)教科書ハ中学校ト同一ノモノタラシムルヲ建前トスルコト
- (ニ)女子青年学校ノ教育内容及修業年限ヲ男子青年学校ト同等タラシム
- (ホ)大学高等専門学校ノ講義ヲ女子ニ対シテ開放ス
- (1)女子ニ対シ各学部等ノ講義ニ付聴講生制度ヲ採用スルコト
- (2) 教養向上，政治教育，科学教育等ニ関スル大学専門学校等ニ於ケル拡張講座ヲ開設シ一般女子ニモ之ヲ開放スルコト

(2) 先行研究による女子教育刷新要綱の評価

先行研究において，要綱の評価は次の3つに集約できるといえる。

1. 関野（1973：56-7）は，女子教育史上において，要綱は「画期的」「革新的」かつ「具体的」とであると肯定的に位置づけている。その第一の理由として，要綱の出された時期が，日本国憲法制定以前であり，かつ学校教育法制定以前であることの意義が重要であること，第二の理由として，要綱の内容がかつてみない革新的なものであったこと，第三の理由として，要綱によってその後の展開が女子大学設置の実施と強く直結していることを指摘している。さらに，要綱の提示によって，「差別観が日本の歴史的社会的伝統の中に深く食い入っている女子観を一気に乗り越える姿勢をもったことは戦後の教育改革の基本的第一歩と言える」とも評価している。

2. 寺崎・大田（1978：43）では，「ただちに想起されるのは，この（＝要綱諒解の，括弧内引用者）2カ月前，45年10月11日，マッカーサーが幣原内閣に示したいいわゆる『人権確立の五大改革』である」と指摘している。五大指令の第一項にあげているのが，婦人の政治的解放であった。要綱は，この基本方針と全く合致しているとし，したがって要綱の閣議決定の背後には，マッカーサーおよび占領軍の強い内面指導があったことは十分に想像されると述べている。「決定の形式が『了承』（担当閣僚の提議・報告への同意）という通例の表現をとらず，『諒解』という異例の形式で発表されていることも，このような背景を語るものと思われる」とその理由を提示している。さらに，要綱が，『一般女子』に対して大学が設ける拡張講座の種類について，『教養向上』のほかとくに『政治教育』『科学教育』に関するものを指定していることも，女性の政治的，科学的教養の向上を日本民主化の鍵とみて重視したマッカーサーの認識を語るものであろう」と推測している。

3. 一方、片山(1984a : 324)は、要綱について、大学においては共学制を考慮しているが、中等教育においては男女間の教育の平準化を計ることが中心であって「共学制」のことは全く言及されていない、と指摘する。その理由を、「おそらく全く考慮外の事項であったのであろう」と述べ、それ以上は追求していないが、橋本(1992 : 267)は、「高等教育機関の女子への開放、共学制の採用に比べ『女子教育刷新要綱』の段階では、中等学校に対しては『女子中等学校教科の男子中等学校に対する平準化』を図るというだけで、積極的に共学制の採用を考えるにはいたっていない」述べている。その理由として、戦前の男女共学問題でも、大学、小学を除く中等教育段階が共学論における鬼門とされていたことから、この場合も中等教育に関しては従来の別学の方針を踏襲したものであると考察している。

(3) 女子教育刷新要綱公表後の教育界の動き

女子教育刷新要綱に基づき、2カ月後の1946年2月4日には帝国大学総長会議で正式に女子への大学の門戸開放が決定された。続く2月21日には文部省は「昭和21年度大学入学者選抜要項」を通達し、女子専門学校卒業者、女子高等師範学校卒業者、高等科卒業者まで、大学入学資格者を拡大した。新学制の実施より先に、女子は大学進学が可能となり、旧帝大、公立、私立に女子専門学校等の卒業者が進学した。

しかし、この措置に対して、当時の大学の当局者たちは最初きわめて消極的だったらしい。「翌四十六年一月末、東大の事務局長は『もし女子を収容するとすれば本校の定員は高校卒業生ですでに一杯になってゐるからこれと別に『定員外』の募集をしたらどうかと思ふ。もちろん正式の議題に上ってゐない』といい、慶大の理事は『婦人の地位向上は福沢以来の主張で共学制には賛成だが、具体案は何も決定してゐない』と語っていた。官立と私立の代表的な大学は右(上)のとおりであり、教授会の議題としてとりあげた大学はまだ一つもないとつたえられており」というのである(山住・堀尾 1976 : 84) および(朝日新聞 1946.2.5)。

一方でこの措置は「ひとたび動きはじめるとかなり順調に作動した」(お茶の水女子大学 1984 : 274)とも評価されている。これは、旧制大学における女子の入学者数により明らかになる。同年4月23日に東京帝国大学経済学部にて初めて女性3人の合格が認められたことを例として、全国の旧制大学に共学制が導入され、合計142人の女子が大学に合格したという⁷⁾。

要綱公表による2つめの大きな影響として、文部省の女子の高等教育の積極的刷新の方針に基づき、女子専門学校の増設と既設のもの整備が各地で実施され、新制度下における女子大学への基盤となったことがあげられる(関野 1973 : 58-9)。戦時中、理工科並びに医薬系の専門学校が増設されたが、戦後相当数廃校とされたのに反して、女子の専門学校は1945年に47校、1948年に91校と多数に上っている。新設された公立女専のみをみて

も、1946年に19校、1948年に25校設置されている。在来、専門学校の設置は大都市に集中していたが、戦後の女専は地方の中都市に分散している。しかも、そのうち県立・市立女子専門学校が多数を占めている。戦後間もない時点で、地方財政の窮迫している状況下にそのような設置がみられるのは、文部省からの方針を受けた故でこそ可能であったと考えられる。

さらに、女専における学科の設置の種類にも変化がみられる。新設された女専および既設の女専においても、教科は依然、「家政」を中心とするものが大半を占めていたが、新たに国語、英語、経済、社会、社会福祉、保健体育といった教科も次々と設置、改編されていった。これは、要綱を受けて、(男子)高等学校高等科における設置教科を意識してのことと推測できる。

また、既設の女専の中には要綱の公表にともない、新制女子大学を目指し、普通大学に適合するよう基準に照らして再編成を行う学校もあった。日本女子大学校は大学設置申請書を1947年2月22日に文部省に提出している(日本女子大学 1968:187)。神戸女学院専門学校でも1947年9月、理事会において新制大学として再編の方針を確定している(神戸女学院八十年史編集委員会 編 1955:192)。また、東京女子医学学校、津田塾専門学校、東京女子大学においても、同様な新制女子大学としての出発の計画があった(朝日新聞 1946.1.24)。

翻って、翌年になると、GHQ側が本要綱について報告された記録を見ることができる。1946年8月19日、GHQ担当官のアイリーン・R・ドノヴァンは、本要綱に記載されている教育機関を表す名称ついて、大学への昇格を目指している女子専門学校の水準格差について検討する上で、明確にしなければならないと指摘している。ドノヴァンは、12校の女子専門学校を含む中等教育機関について学科構成に着目してリスト化した上で、例えば、「専門学校」と付されていても、設置されている専門分野のあり方が多様であり、教育水準が異なること、「大学」という名の「専門学校が存在し、「大学」という名称の使用基準が明確でないことなどを指摘している。そして、後章で詳述する、女子大学および家政学部の基準作成を担うことになる「女子大学連盟」でまずはこの問題について検討をすべきだと述べている⁸。後に、旧制度の女子教育機関の大学昇格について、水準を満たしているかどうか、またその水準をどのように設定するかを検討の場となる女子大学連盟を、アメリカ型のア kredィテーション団体のように機能させることを視野にいれていたように推察されるのである。

(4) 小括と今後の検討課題

以上、女子教育刷新要綱について先行研究を追う形でみてきたが、閣議で諒解し、発表にいたるまでの詳細な経緯は未だ不明確である。しかし、「新日本建設の教育方針」と「新教育方針中央講習会」(女子教育の水準向上)、マッカーサーからの「五大改革指令」(政治

的男女同権),「日本教育制度に対する管理政策」(教育上の差別待遇の禁止)が求める内容が、「女子教育刷新要綱」にも連なっていることは再認識しておきたい。マッカーサーの五大改革指令が出されたために女性解放が推進されたということは、未だ断言されていないが(山本 1993 : 304), 五大改革指令が示されたのが 10 月 11 日, 「中央講習会」において女子教育の刷新の必要性が前田, 大村両者によって言明されたのが 10 月 15 日と, 占領軍から教育上の差別撤廃を要求された「覚書」が 10 月 22 日と時期的に極めて近いことは考慮に値する。

そのように考えれば, 要綱は中央講習会開催時点においては検討中であった女子教育に対する方策の, 成案であったのだから, 五大指令, および教育制度に対する覚え書き, つまり占領側の方針が影響を与えていないとは言い切れない。その理由としては次の 3 つが考えられる。まず 1 つ目として, 中央講習会は, 9 月 15 日に出された「新日本建設の教育方針」の趣旨徹底のために開催され, そこでは女子教育の水準の向上が明言されているのである。したがって日本側に新日本建設の教育方針が掲げられた当初から, 女子教育の改革の意図があったならば, その方針上において, 女子教育について言及されていても良いはずである。2 つ目として, 要綱を日本側が完全に自主的に作り上げたものであると仮定するならば, 閣議は「諒解」ではなく, 「了承」とするはずである。3 つ目の理由は, 要綱に「差し当り」と所々に付したことである。「差し当り」という「かんむり」は, 相手側(占領側)からの要請に対して完全なる同意, 賛成をし得ぬままに受け入れた故の抵抗だと考えることもできるだろう。

さらに, 要綱案の作成に際し, 誰の意見が反映されたのかということについて, 推測を加えておきたい。戦後の女子教育改革を考えると, 女子専門学校の昇格による女子大学創設を含めた大改革の推進力は, 日本側の, 女性を中心とした指導者たちと, 彼女たちの活動を助言, 指導していった占領軍側との連携により行なわれた⁹。もちろん, 戦前より女高師や女専を中心とした女子教育機関において, また, 女性による自主的な諸団体において, 大学への昇格が希望され, 計画されていたことを例としても, 日本社会の中に女子教育, ことに高等教育の改革を実現しようとする思いは強くあった。しかし, 占領軍側の指導者たちが, それら日本側の女子高等教育関係者の意志に気づき, 彼女らの活動を支援し, 具体的な活動として表立ってくるのは, GHQ の資料からも要綱公表後の 1946 年半ばからのことである。したがって, 日本側の教育界において, 戦前より女子教育の刷新を希望していた, 後に指導者となる者たちが, 刷新要綱案自体の具体的作成に関わることができたとは前節で述べた教育審議会の審議や委員構成から鑑みても考えにくい。

最後に, 「共学制」についての要綱の位置づけが, いまだ不明確であることを留意しておきたい。中等教育における「共学」について, 本格的に検討されるのは, 使節団報告書を受けて教育刷新委員会が発足した, 1946 年後半になってからであり¹⁰, 確固たるものとして登場するのは 1947 年 3 月 31 日の「教育基本法」によってである。要綱において, その

ような早い時期から高等教育においてのみ、「共学」を推進することを明示した背景は何だったのだろうか。「共学」の登場が五大指令の「男女同権」、および管理政策の覚え書きにみられる「教育上の差別撤廃」を反映したものと考えることはできるが、さらに詳しく占領側の史料を精査する必要がある。

¹「教育審議会」設置の背景やその組織・運営などについては、清水・前田・水野・米田編著(1991)に詳しい。

²女子教育の中心を担っていた「家政」の名が制度上に登場したのは、「教育審議会」の答申内容を受けて公布された中等学校令(1943年1月21日)である。中等学校令によって、高等女学校など女子中等学校の家事・裁縫の学科目は解体され、家政、家政科育児、家政科保健、家政科被服の4つに細分された「家政科」の教科として再編された。

³『吉岡弥生伝』などをはじめとして、伝記多数。1871年静岡県に生まれ、1968年没。(享年88歳)

⁴女子教育の関係者である、吉岡弥生、桜井賢三は共に特別委員・整理委員には選ばれなかった。「教育審議会の構成は官公立優先、高等教育優先という特質を否定できない」(清水、前田、水野、米田編著1991:30)と述べられている。

⁵教育新議会設置以前に設置された、教育審議機関；①臨時教育会議(1917～1919年)、②臨時教育行政調査会(1921～22年)、③文政審議会(1924～35年)、④文教審議会(1937年、事実上活動なし)。

⁶大学へは旧制高等学校高等科(いわゆる旧制高校)か大学予科予備教育を終えた者しか入学できなかった。旧制高校は「男子に須要なる」高等普通教育を行なう機関であり、女子の入学を固く拒否していた。大学予科は公立・私立大学に多く設けられていたが、これも女子に対しての進学を認めなかった。したがって高等女学校の卒業者はもちろん、女子高等師範学校や女子専門学校を卒業した女子でも、官・公・私立大学へ進学することはほとんど不可能であった。

⁷文部省には旧制大学への女子数の統計はないが、関野(1973)は、CI&Eの統計を用いた資料を収めている。また同様のものが、(橋本.1992:266)、(お茶の水女子大学.1984:274)にも掲載されている。

⁸GHQ/SCAP RECORDS Women's Senmom Gakko (sheet no. CIE(B)-02883)。なお、日本女子大学成瀬記念館編(2000)においても、同レポートは日本語の要約とともに掲載されている。以下、本論文のGHQ/SCAP RECORDSは、すべて国会図書館憲政資料室所蔵、マイクロフィッシュを用いた。

⁹これらについては、袖山(2005)に詳しい。

¹⁰中等教育の共学制の歴史発展については橋本(1992)に詳しい。

第2章 新制大学制度上の家政学の成立

—「家政学部設置基準」の制定過程

戦前から女子教育機関における学問・教育の中心を担っていた「家政」分野は、新制大学発足と同時に初めて学部・学科名称として登場した。それに先立ち「大学設置基準設定協議会」は1947年8月5日に「家政学部設置基準」の制定を行なっている。すでに大学基準協会の沿革史および田中征男による詳細な研究¹が解明しているように、同協議会は、来たるべき新制大学の発足にあたり召集された大学人の集団で、「実質的には戦後日本の大学教育のあり方を決めた」と見なされる、のちに「大学基準協会」へと発展していく組織であり、日本最初の「大学基準」を1947年7月8日に制定した。

家政学部設置基準案作成の際の論議は「家政学とは何か」という歴史的反省と展望を含む論点を持つものであり、同基準の制定は戦後家政教育再編成の起点となった。

本章²は、前掲の組織史研究を基礎としつつ、「大学基準」制定に関わる一連の動きの中で、特に家政学部設置基準制定の事実過程を解明する。その作業を通じてこの分野がいかにして日本の学界のエスタブリッシュメントに参入することができたかを検討するとともに、戦後高等教育変革における「家政」の原構想の意義を考察することを目的としている。

第1節 「家政学部設置基準」制定までの動きとその構想

本節では、「大学基準」制定（1947年7月8日）に関わる一連の動きの中で「家政」が、どの場において、いつ論議されていたかを概観する。対象時期は「大学設立基準設定に関する協議会」³の発足（1946年10月29日）から、大学設置基準設定共通協議会が「家政学部設置基準」案を承認（1947年8月5日）するまでとする。

家政学部設置基準案の作成は、協議会の傘下に設置された「女子大学分科会」の小委員会で主に行なわれた。ここでは、同分科会発足経緯も含めて振り返りたい。

(1) 女子大学分科会発足までの経緯

同協議会は、初会合のから約10日後の11月12日、履修単位、学士号獲得に対する最低要求、一般教育科目と専門教育科目の比率などを審議、作成するために分科会を設置する方針を固めた（大学基準協会十年史編纂委員会編 1957:83）。そして年明けとともに「文科系学部分科会」「理科系学部分科会」「女子大学分科会」という3つの分科会を組織した⁴。さらに、各分科会の元に小委員会を設けることを決定し、協議員を26名増員した⁵。その際GHQの担当官が各分科会にアドバイザーとして出席する旨がGHQ側から提案され、協議会は了解している⁶。

それより先、1946年夏ごろ⁷から津田塾専門学校長であった星野あいの呼びかけで、大学昇格を計画している女子専門学校が連盟を結成し、四年制女子大学に昇格するための基準作成に乗り出している。12月9日にも女子専門学校校長が中心となった会議が開かれて

おり、その席上に出席していた GFQ(CI&E)高等教育担当官ルル・ホームズは「大学設立基準設定に関する協議会」とも連絡を取り、双方の基準案を検討する必要性があることを説いていた⁸。そのような背景の中、12月17日に開催された「第6回大学設立基準設定に関する協議会」で大学基準作成にあたって3つの分科会（文科系を設置する計画が発表され、女子専門学校からも人員を要請する旨が伝えられたので、女子専門学校の連盟から女子大学分科会の委員を選出することになった⁹。

結果、女子大学分科会には、連盟に所属する主な5校が選ばれ、藤本萬治（東京女子高等師範学校長）、星野あい（津田塾女子専門学校長）、大橋広（日本女子大学校教授）、石原謙（東京女子大学校長）、吉川茂仁香（聖心女学院専門学校長）、また、林太郎（東京女子高等師範学校）、児玉省（日本女子大学校）の7名¹⁰が委員として依頼され、座長は藤本が務めることになった。

「大学設立基準設定協議会の分科会に関すること」¹¹には、各分科会の構成と性格が記されている。それによると「女子大学分科会」は女子大学がまったく新しい制度であるため一般的問題を審議したのち、具体的内容に関しては文科系学部、理科系学部の分科会に合流して審議するという方針が説明されている（田中 1995 : 69）。1947年1月7日づけの CI&E の記録によれば、「女子大学分科会は家政学（Home Economics）と一般学科（General Courses）を取り上げていく¹²」とある。1947年5月12日、13日の2日間に渡って行なわれた「大学設立基準設定連合協議会」でも、座長である和田小六は「大学設置基準協議会経過報告」（「大学設立基準設定連合協議会速記録」（財団法人大学基準協会所蔵資料）において、「女子大学分科会は家政その他の各部会に分かれて協議を進めている」と説明している¹³。分科会の発足時点から「家政（学）」は取り組むべき課題の中心になっていくことが暗示されていた。

(2)女子大学分科会の動き—家政学部小委員会の発足—

前述したように、女子大学分科会の構成メンバーは、新制四年制女子大学として昇格を目指す女子専門学校の連盟の中心的役割を担っている学校関係者であった。したがって、女子分科会の発足後の活動は、女子専門学校の連盟（のちに「女子大学連盟」）¹⁴の活動と連動しており、女子分科会としてのさまざまな見解は女子大学連盟の討議結果や意見をそのまま反映するものであった¹⁵。

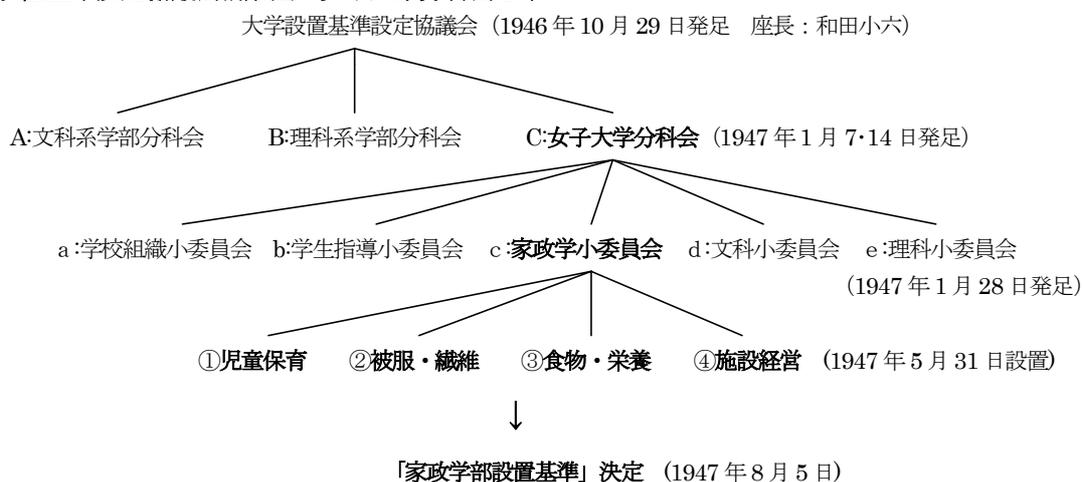
1947年1月18日に連盟の中心となる学校関係者によって会議がもたれ、続く28日には第1回目の女子大学分科会が開かれている。両会合で女子大学分科会の仕事である女子大学設置案の作成は5つの小委員会に分かれて行なうことを決定し、分科会委員となった5校がそれぞれ小委員会の代表校となり委員長として配置されることになった。また連盟に所属している各校の委員が、適宜小委員会に分属することを定めた¹⁶。GHQ/SCAP RECORDS 内に東京女高師の名入り罫紙に日本語で手書きされた各小委員会名とそれぞれのメンバーの記録¹⁷が残っている。それによると5つの小委員会および委員長名（カッ

コ内)は、1.学校組織(東京女子大学・藤井徳三郎)、2.学生指導(津田塾専門学校・粕谷)、3.家政学(日本女子大学校・大橋広)、4.文科(聖心女子専門学校・佐藤直助)¹⁸、5.理科(東京女子高等師範学校・湯浅年子¹⁹)であった。林太郎の回想録によれば小委員会の分け方や担当学校が異なっている部分もある。林によると、2月8日の女子大学連盟結成式の後に女子大学分科会の責務を連盟の協力によって行うことと取り決め、連盟に所属する在京の主な学校によって、女子大学の文、理、家政の学部基準、大学行政の基準を分担して研究、作成することとしてという。各小委員会の担当責任校は、文科系学部基準に関しては津田塾女子専門学校、理科系学部基準に関しては東京女高師、家政系学部基準に関しては日本女子大学校、大学行政に関しては東京女子大学となった。また委員によってはいくつかの小委員会を掛け持つこともあったという(林 1970: 24-25)。

家政学小委員会においても固定的なメンバーがいたわけではなく、日本女子大学校が担当校となることが決定されていたので、同校の家政学担当の教員たちがいずれの会合も構成メンバーの多くを占めていたが、議題に応じて女子大学分科会を構成する在京の教育機関の関係者が加わっている。なお、家政学部の学科構成案などは、担当校だったこともあつてか、日本女子大学校の家政学のカリキュラムと相関がみられることは次の「(3)家政学小委員会の動き」で詳述する。

以下に、この間の協議会内の組織の動きを図式化しておく。

大学設置基準設定協議会構成図—女子大学分科会を中心に



(3)家政学小委員会の動き—家政学部基準作成過程と日本女子大学校の家政学構想—

基準案作成作業は、まず各小委員会が作成した原案をもちより、小委員会の合同会合で検討したものを女子分科会の見解とし、それを女子大学連盟の会議上で審議するというプロセスで行なうことを原則としていたようである²⁰。

手にしうる限りの資料から推測すると、1947年3月10日に、初めて「家政学部」に関する具体的な案が家政学小員会によって完成していることがホームズの報告文書からわか

る²¹。その内容は、家政学部の教育科目として、幼稚園 (Nursery School Workers), 社会福祉 (Social Workers), 施設経営 (Institutional Managers), 食物 (Specialists in Foods), 被服 (Specialists in Clothing) などの分野に該当する科目名を長いリストにしたものであった。リストにある科目名の具体は、このホームズによる報告文書上には記載されておらず不明であるものの、同文書からは、ホームズの考えや助言内容が見て取れる。ホームズは、科目リストについて、専攻科目、専門分野の職業に就くための履修科目、それらの科目の分類の区別が不明確であると指摘し、3月19日の会議に家政学小委員会に最終報告書として提出するので、これらの科目を専門分野別に明確に分類するように要請している。また、小委員会の案はほとんどが1科目2時間の設定であるが、これらの科目の中には3時間の科目として統合した方がよいと思われるものもあることを指摘している。家政学小委員会はこのホームズの案に賛成し、科目の統合についてもさらに検討することになったことがわかる。小委員会では、さらに4年次の卒業研究についても検討しており、ホームズは、報告書に記載するカリキュラムには、現在計画中のものや、これから設置することが望まれる教育課程に関しても付け加えておくほうがよいという助言をしている。家政学を大学の学問としては認めないという意見があるからこそ、家政学部の教育課程として提出する案は、大学で行う学問水準であることが明らかにわかるようなものにしなければならない、ということについては、小委員全員が認識していると記載している。

さらにホームズは、単位数と授業時間についても同文書内で見解を示しており、同小委員会は、1週間の授業時間数を約20時間と案を出しているものの、日本における家政学部の授業時間数は、アメリカでの時間数よりも多めに設定する必要があると述べている。その理由として、図書館に参考資料がほとんどないので、空き時間があってもその時間を学生が有効に使えないことを指摘している。そしてこの単位数と授業時間の問題は、共通協議会で徹底的に話し合われる必要があるとも述べている。

アドバイザーとして小委員会に参加していたCI&E女子教育担当官ルル・ホームズは、科目の分類がなされていない点を指摘している²²。これ以後、家政学部案は、ホームズの指導をもとに修正、改正を重ねて作成されていく。

家政学小委員会は、同月の19日に開かれた家政学、文学部、理学部の合同委員会において、4つの専門分野（①児童保育・幼稚園 (Childcare and Nursery Schools), ②社会福祉 (Social Work), ③食物・栄養 (Food and Nutrition), ④衣料・室内装飾 (Textile and Interior Decoration)) に分けられた家政学部カリキュラム案を提示した。ホームズはこれを大学の学問水準として認められるものであると肯定的な評価を下している²³。これ以降の草案において、上記の家政学の専門分野分類方法に、目立った変化は起こらない。

10日後の3月28日に開催された女子大学分科会では、大学設立基準設定協議会と女子大学連盟へ送る最終報告内容が、各小委員会から発表された²⁴。その席上の家政学部案には、家政学部に設置する学科として、①児童学科 (Child Study), ②食物学科 (Food),

③生活芸術学科 (Related Art) —被服専攻・住居専攻, ④社会福祉学科 (Social Service), ⑤施設経営学科 (Institutional Management) の5つが挙げられている。ホームズは、5分野のうち3分野 (3 Professional Preparation) が備わっていれば大学の学問水準に達している、という見解を述べている²⁵。

この「生活芸術」は日本女子大学校の家政学構想の特徴を表している。まず、前年の1946年3月4日に文部省へ提出した「日本女子大学設立認可申請書」の家政学部案²⁶にも「生活芸術科」が挙がっていた。その内容は「家庭生活及び之に類する集団生活を芸術的見地より攻究」し、家庭における全てのことについて「芸術的鑑賞力を養い、我が国民の生活文化の水準を高め」、「家庭においての各種の芸術的方面の技術を獲得せしめ」ようとするものであった。加えて、同時期、家政学科の教授陣によって家政学が定義されている。その内容は、「自然科学、社会科学並に芸術に関する知識及び技術に基づいて、家庭生活及び之に類する集団生活の物的並に人的両方面の運営管理調整等に関し総合的研究を為す学問である」となっていた。

これらにみられる「科学と芸術の総合」の上に成立するという家政学構想は、創設者・成瀬仁蔵の「女子総合大学構想」にその源流をみることができる。ここでは家政学科の目的の一つ目に「日常生活に応用せる科学芸術の知識を与え合理的科学的家庭管理の訓練」を挙げている。また学科名の一つに「家庭芸術」を列記しており、その内容は、基準案における「生活芸術」と同じく、「衣服」(被服関係)と「家屋」(住居関係)で成り立っていた。

この家政学部原案は、4月28日に開かれた女子大学分科会でさらに検討されている。その際、2つの指摘がなされた。それらは、化学 (Chemistry) と自然科学 (Natural Sciences) の分野の科目をもう少し増やすこと、および生活芸術学科 (Related Art) とせずに、被服・繊維学科 (Clothing and Textiles) と室内装飾・住居 (Interior Decorating and Housing) の2つの学科に分けて設置する方がよいというものであった²⁷。また、「生活芸術という名称自体があいまいなものではないか」という指摘も出たが、結局原案通りに決定する方針で会は終了している²⁸。しかしながら実際には、更なる検討・修正が加えられる運びとなった。

5月24日の女子大学連盟の会議上で、藤本から、家政学部案作成は最終段階に差し掛かっているから、この際、家政学小委員会を拡充したい旨が伝えられた²⁹。他方、ホームズの報告文書³⁰からは、専門分野ごとに分かれて審議することを提案し、1週間後の31日の女子大学分科会では4つの専門分野 (①児童保育, ②被服・繊維, ③食物・栄養, ④施設経営) に分かれてさらに検討・審議を深めることが可決され、また分野ごとに依嘱しようとしている専門家の候補者名もわかる。ホームズの報告記録によれば、女子大学分科会長の藤本は、家政学小委員会から最終報告書として提出する設置基準が大学設立基準設定協議会において承認されるように、出来る限りよいものにするために、専門家の委員をさ

らに増やす必要があり、藤本がすでに何人かの候補を考えていると述べている。ホームズもまた、委員会が現在出来上がっている報告書の4つの専門分野にわかれて審議を進めるように勧めている。藤本は追加委員として、食物・栄養分野に食品化学の専門であるサクライ（桜井芳人）氏、被服・繊維関係の分野に、繊維と染色の専門家であるヤスタ（安田武）氏、施設経営関係の分野に、住環境と家族の健康について研究をしているコン（今和次郎）氏、児童保育分野には、内科医で小児科が専門のサイトウ（※男性）氏、そしてまだ決まっていないが、児童心理学の専門家の委員を選出するつもりであることがわかる。そして、この4つの部会の長が6月11日の午前にホームズと面会し、家政学小委員会が作成した報告書に目を通し、専門科目、必修科目、選択科目などが適切かどうかを確認すると報告している³¹。

このように、専門分野に分かれ更なる研究・検討を経た上で完成した「家政学部案」は、1947年6月6日に行なわれた共通協議会に女子大学分科会の手で提出された5項目³²からなる「女子大学分科協議事項報告」内に含まれた³³。そこでは、＜家政学部は学科構成は原案通り①児童学科、②食物学科、③生活芸術学科、④社会福祉学科、⑤施設経営学科の5学科のうち3学科以上を備えた場合に組織できる＞、と定められた。

さらに学科内容をみると、「被服学科－被服並びに被服生活に関する科学・芸術及び技術を総合的に教授研究」する、また「住居学科－生活建築の基本知識を基礎として、住居及び住居文化の科学的並びに芸術的面にに関する理論並びに技能を教授研究」するとなっており、基準原案を提示した日本女子大学の「科学と芸術の総合」の家政学構想がそのまま生きていることがわかる。

加えて、戦後家政学の特徴であった「家政学原論」は日本女子大学の大橋広が誕生させた。「家政学原論」は、家政学部設置基準中には、「一般家政学課目」－＜家政学の各分野を専攻するものに家政学の全貌を把握せしむることを目的とした課目＞という形で登場したが、内容的な必要性は大橋から説かれた。

それより先の戦時中から、家政学部長であった大橋は、日本女子大学では如何なる家政学部を作り上げるかについて研究会を催し、家政学の定義の作成や、家政学は学問として成立しえるのか、などについての議論をうながしていた。その中で大橋は、「家政学の内容をみると各論が多く、これ等を貫く総合的の哲学が余り表現されていない」ことを指摘し、その見解に賛成した者もあって、その必要性が研究会上での共通認識として生まれた。大橋は家政学の専門家でなく、生物の研究者であったがゆえに、家政学を第三者として客観視をすることができたからゆえのことだろう。

そして、この大橋の指摘と同様の「家政学は学問の寄せ集めであり、独自性がない」という批判が、新制大学における家政学部設置の是非めぐる議論の中で、男性が中心であった一般の学界関係者から起こった。

そこで大橋は、改めて女子大学分科会の家政学小委員会において、「いままでの家政学は

各論だけである。これからの家政学が大学の学問として他の学問と対等に立つためには家政学の哲学ともいべき家政学原論の上に建てられなければならない」と主張した。他の委員の賛成を呼び、結果、「家政学部基準」内に設けられた「一般家政学課目」として「家政学原論」が列記される運びとなった。

井上秀，大橋広による原案から出発し，決定した我が国最初の家政学部設置基準は，日本女子大学校の家政学構想を色濃く反映していた。もちろん，前述したようにホームズを中心としたGHQ側の指導，協力が，一般アカデミック・フィールド関係者に対する「家政学容認」へ向けて貢献したことは見逃せない。しかしながら，成瀬の家政学構想を源流とする，日本女子大学校の家政学の研究成果は，GHQ側が望む以前から「科学的」であり，専門分野に分かれたものであった。これは井上の貢献によるところが大きいといえる。成瀬から，日本の家政学を発展させよとの命をうけて1908年に渡米した井上は，アメリカ家政学の出発点であったレークプラシッド会議によって発足した「アメリカ家政学会」にも設立会員として列席し，アメリカ家政学を研究しつづけていた。

しかしながら，男性を中心とする既存の学問分野の専門家たちには，日本女子大学校を中心とした家政学の先駆者たちが既に行なっていた研究の水準は知られていなかった。したがって，先にみてきたように，大学基準案作成過程においても，家政学の核である学問体系，分野，内容にまで言及する検討，議論は行なわれなかった。くり返しになるが，あくまでも彼らは「女性のものとしての家政」を新制大学の制度上，どこに場を提供するか，という譲歩のみを行なったといえるのである。

家政学部基準作成が佳境に入った1947年7月ごろ，女子大学分科会のメンバーは，家政学が大学で行なう学問に値することを既存の学問分野の協議会メンバーに認めさせるために苦闘していた。行き詰まった藤本と大橋がホームズに相談をしたところ，ホームズは翌日の会議に出席し，アメリカでは家政学が学部として成立していることを説明した。その具体的内容は不明であるが，大橋の回想によれば，ホームズは顔を真っ赤にし，汗を流しながら熱弁を振るったという。

しばしば先行研究でも指摘されているように，戦後女子高等教育発展過程においてホームズを中心としたCI&E担当官の協力は鍵であった。中でも，大学レベルの学問として認知されていなかった日本の家政学を，「学部」として設置するためには，アメリカに現存していた家政学部の存在を武器にして学界を説得することが必須であった。

他方，時を同じくして1947年3月より中央で進められてきていた大学設置基準案作成も，6月18日には「大学設置基準(案)」として，第2回「大学設置基準設定連合協議会」の招請状に添付されて全国へ発送されていた(田中1995:184)。1947年7月7日に行なわれた，その協議会において，「家政学」は大論議を呼んだ。次節に詳細を述べるが，争点は，「家政学は大学で行ない得る学問なのか」，さらに「一般教養科目としていかなる分野に位置づけられるのか」，という2つの問題であった。

それ以後、家政学小委員会のメンバーたちは、協議会に家政学部設立を承認させるため、更に学問体系などを含めて慎重に検討を加えた。そして1947年7月24日、日本女子大学校において「家政学部設置基準案」を完成させている（林 1970 : 27）。8月5日の各分科会合同協議会において、ついに「家政学部設置基準案」は原案通り承認された³⁴。これにより我が国に初めて「家政学部」の設置が確定したのである。

承認された「家政学部設置基準」³⁵を以下に記載する。

家政學部設置基準

一. 家政學部は家庭生活並びに之に類する集団生活に関する學藝と教授研究して生活文化の向上発展に寄与する能力を展開せしむる事を目的とする。

二. 家政學部には學科を置くことができる。學科の種類は左に掲げるものゝ他、適當と認められるものとする。

児童學科 食物學科 被服學科 住居學科

社会福祉學科 施設經營學科

學科に分けないで、右に則って専攻させてもよい。

三. 前項に掲げた各學科の目的は、概ね左の通りである。

児童學科

児童を乳幼児期より青少年期に亘って、其の精神及び身体の發達、養護並に教育に関して教授研究し、母性の向上をはかると共に、その分野に於ける指導者を養成することを目的とする。

食物學科

食物並に食生活に関する理論技能を教授研究し、以て食生活の向上發達に貢献すると共に、其の指導者を養成することを目的とする。

被服學科

被服並びに被服生活に関する科學、藝術及び技術を総合的に教授研究し、被服文化の向上發展を計ると共にその指導者を養成することを目的とする。

住居學科

住居建築の基本知識を基礎として、住居及び住居文化の科學的並に藝術的（特に室内装置、裝飾、家具、什器等に関して）に関する理論並に技能を教授研究し、以て住生活の向上發展を計ると共に、その指導者を養成することを目的とする。

社会福祉學科

大學の一般教養と家政學の知識技能を背景として、科學的社会事業の理論並びに技術を教授研究し、社会事業中婦人独自の分野に於いて、例えば青少年補導、母性福

社等に奉仕する者を養成することを目的とする。

施設経営學科

大學の一般教養と家政學の知識を背景として、集団生活に関する諸施（例えば學校食堂、工場、病院、ホテル、各種寄宿舎等）の科學的經營に関する理論並に技術を教授研究し、その經營に任ずる技術者を養成することを目的とする。

- 四. 各學科（專攻）の學課目は一般教養課目、一般家政學課目、各學課（專攻）の必修課目及選択課目に分ける

一般家政學とは家政學の各分野を專攻するものに、家政學の全貌を把握せしむる事を目的とし、左に掲げるものゝ中から少くも三課目、三単位を選択履修させる

家政學原論、食物學概論、衣服學概論、住居學概論、
家政管理學概論、家政經濟學、兒童學概論

- 五. 一般教養課目、專攻課目につき學士號に對する最低要求基準としての各課目の選擇、単位数及単位の計算については「大學設立基準七及九の3」を適用する。

- 六. 各學科に於ては專攻課目として左に挙げるものが必要である、但しそれらを適當に分けても又合せてもよく、更に各大學の主眼とする趣旨に應じて適當な課目（例えば“選”と記したものゝ如き）が加へらるゝことが望ましい。

兒童學科

兒童心理學、青年心理學、精神衛生學、精神検査、小兒科學
小兒榮養學、育兒実習、^{ナリスリースクール（ママ）}幼稚園、兒童生活補導、家庭教育、
兒童福祉問題、研究問題、兒童文化（選）

食物學科

榮養學、食品化學、食品生物學、微生物學、食品加工額、食糧政策、
農藝、調理科學、保健食及び病人食、食物衛生學、研究問題、
大量炊事（選）、食生活文化史（選）

被服學科

造形美學、服飾美學、被服文化史、紡織學、染色學、被服衛生學、
被服商品學、被服工作、被服整理、研究問題、
意匠學（選）、色彩學（選）、服飾工藝史（選）

住居學科

住居史、造形美學、美學、図學、材料及構造概論、住居設備工學、
生活衛生學、住居經濟學、住居設計、室内裝飾、研究問題、

什器鑑賞法（選）、家庭工作（選）

社会福祉學科

社会事業學概論、児童福祉問題、婦人及労働問題、社会立法、
ケースワーク法、社会施設実習、社会調査、生活補導、社会衛生學、
精神衛生學、研究問題、
児童心理學（選）、青年心理學（選）、社会心理學（選）、家族論（選）、
都市農村社会學（選）、社会思想史（選）

施設経営學科

施設経済學、施設経営學、大量炊事、施設々備、施設経営実習見學、
会計學及簿記學、
婦人及労働問題、産業心理學、研究問題、
住居設備工學（選）、社会衛生學（選）、社会心理學（選）、人事管理（選）

- 七. 教育に従事しようとするものは、別に定める処によって教育に関する課目の一定数以上の課目数、単位数を修得しなければならない。

4つ目の、学科に設置する科目に関する規定部分に留意しておきたい。「家政学原論」のあり方である。前述したように、戦後の新教育制度改革時に、「家政学とは何か」を、その領域、視点、方法、内容などから説くことを「家政学原論」と呼称したことが始まりである。これは周知のように、新制大学発足にあたり、家政学が学問であるか否かの論議があり、学界においては、家政学は学問として認められない風潮の中で、他の学問分野にひけをとらないよう、「学問としての哲学」が必要であると日本女子大学校・大橋広から説かれたところが発端である。しかし作成された基準よれば、「家政学原論」は、「家政学の全貌を把握」するための「一般家政学課目」の一つとして位置づいているに過ぎず、他の6科目（食物学概論 衣服学概論 住居学概論 家政管理学概論 家族経済学 児童学概論）と同列に記されるにとどまっている。また、家政学部を持つ大学だからといって、必ずしも「家政学原論」を開講する必要はなかったということになる。つまり、「家政学原論」は、設置されたか否かも各大学によって異なり、また設置されたとしても、その目的を「家政学の全貌を把握」させるために、「他の2課目」とともに、履修しなければならないこと以外は何も規定されていなかったのである。

そして、学問としての「家政学原論」は、その後、数多くの家政学者や家政学系学部に関わる大学人によって説かれ、さらに家政学者たちを中心に調査研究されるようになっていく。つまり、科目「家政学原論」は、統一された理論の上に展開されてきたわけではなく、しかも、その科目を設置した大学の個性、また担当者によって内実は異なっていた。この原点はこの最初の家政学部設置基準にあったと言える。

ところで、それより先、7月8日に制定された「大学基準」の未完成部分を整備・充実させるために「基準委員会」が設置されることになっていた（田中 1995 : 221）。家政に関しては、家政学部基準の共通研究を目的として「家政学分科会」が1947年11月19日に7名の委員で発足し（大学基準協会 1947 : 55）、家政学教育基準案の作成、および大学基準改訂に伴う一般教養科目に関する家政学科目の位置づけなどを中心に、検討を続けることになった。分科会委員は女子大学分科会において家政学部基準の作成に携わってきたメンバーがそのまま引き継ぐ形となった。約半年の間、家政学部を大学に設置することを切望しながら奔走した委員たちは、さらに家政学の研究を進めていくことになった。

第2節 新制大学創設期における家政学論議

本節では、以上の経緯を踏まえた上で、3つの観点から新制大学発足直前の「家政」構想を考察したい。

(1) 「大学基準」中における家政学の位置づけ

前述したように、設立基準設定協議会は1947年1月の3分科会の設置時点から、「家政」を女子特有の問題と認識していた。女子大学分科会発足以後、家政学小委員会は協議会の動きを視野に入れながらも、戦前からディシプリンとして形成されていた学問分野の議論からは離れたところで家政学部構想を練り上げていたと言える。そして同年6月6日、研究の集大成である「女子大学分科会報告書」を共通協議会に提出したことで、「家政学」は、本流である大学設置基準制定過程の場へと組み込まれていく。家政学小委員会委員は、それまでに培った家政学の研究及び検討の成果を生かしながら、戦前からエスタブリッシュされてきた学問分野の担い手たちに「家政学」の存在を認めさせ、大学設置基準案に具体的に練り込むよう説得する立場へと変化したのであった。

女子大学分科会は報告書において家政学部の設置を要望した。加えて6月17日に行なわれた「第3回拡大共通協議会」において、大学設置基準案の一般教養科目中に家政学を追加するよう要請し、協議会はそれを異議なく承認し、その挿入方法は後日、協議会側で検討することとなっていた（田中 1995 : 187）。

その結果、7月7日の「第2回大学設立基準設定連合協議会」の席で配布された「大学設置基準（案）」内には、一般教養科目名が列挙されたその末尾に、「但し女子を主とする学部においては家政学を一般教養科目中に加えることができる」という但し書きを付けさせるに至った。一方、「家政学部」名のほうは、基準案中の大学における学部の種類名中には例記されなかった。そこには旧大学令と同じく、法学、文学、経済学、商学、医学、理学、工学、農学、の8学部が示され、「その他学部として適当な規模内容があると認められたものとする。なお実質及び規模が一学部を構成するのに適当なときは必要に応じこれを分合して一学部とすることができる」という文が付け加えられるに止まっていた（田中 1995 : 192）。ここで注意を要するのは、連合協議会に先立って6月18日付けで全国に送

付されていた「大学設置基準（案）」には、「家政学部」という例示が学部名称箇所の最後
にいったん明記されながら消失していた点である。後述するように、それは激しい議論を
呼ぶことになる。

この日の連合協議会は「大学設置基準」と「大学基準協会定款」を審議・決定した。し
かし、大学設置基準の審議家庭において家政学に関する論議が起こる。協議会の速記録³⁶か
らは、学界の「家政」に対する意識の薄さを如実に見て取ることができる。

先にもふれたように、協議会での争点は2つあり、基準案中に学部名称として「家政学
部」を明記するか否かという点と、一般教養科目中に「家政学」をどのように位置づける
か、というものであった。会議では2つの議論が同時に交錯しながら進行している。「家政
学」という名称を基準案中に明記するよう終始必死に訴えているのは、女子大学分科会委
員であり、協議会のオブザーバーであった東京女子大学の藤井徳三郎であった。

まず、「一般教養科目における家政学の位置づけ」に関する論争に注目したい。

藤井は、授業科目の項の「但し女子を主とする学部においては家政学を一般教養科目中
に加えることができる」という但し書きに対し、「宗教」を例に挙げて意見を述べた。彼の
見解は、「宗教」と同じように、「家政学」を一般教養科目の必要単位ではなく位置づける
のであるならば、「家政学」のみのための但し書きを加える必要はない、というものだった。
それに対し座長の和田小六は、旧来は存在しなかった「女子の特殊なもの」であるからあ
えて記載してあると説明する。それを受けて藤井は、そのように家政学が「科目」と見な
されるのならば、家政学を一般教養科目の必要単位の中に入れてもらいたいと主張した。

この後、議論は家政学が一般教養科目中の人文科学、自然科学、社会科学、のいずれの
系列に属するのかという点に移っている。藤井は「自然科学」に属するのではないかと述
べ³⁷ながらも、出来れば人文科学、自然科学のどちらにも取り扱えるように諒解してもら
いたい、と希望する。

座長は、家政学を但し書きの中に入れるのではなく、一般教養科目のどこかに位置づ
けることを考え、これまでの会議において、男子にも家政学は一般教養として必要だとい
う意見があったことを述べた。すると、関西大学の委員から家政学を「社会科学」科目とし
て加え、男子の場合はそれを「聴講単位」に入れるという案が出された。

家政学を社会科学に入れることは学問的に疑問であるという意見も出たが、それ以上議
論は進展する様子もなく、結局、家政学は「社会科学関係」科目として追加され、但し書
きには前記の「女子を主とする」云々という言葉は消え、「但し必要の場合には前掲以外の
科目を一般教養科目中に加えることができる」とすることで議決した。

決定に対し、会議の最後で東京帝国大学の委員から質問が出た。社会科学関係の科目に
家政学が入ったが、これは女子に限るという前提がついているものであるのか。その点を
明確にしないと男子の大学でも家政学を置かねばならなくなる、というものであった。議
事録によれば、座長は、女子大学における特殊なものとして理解して構わないが、「男子の方は

家政学を置いていかんというわけではないのでございましょうけれども」と発言し、議員たちからは笑いが起こった、と記されている。「家政学」という科目名称は社会科学関係科目として基準案に記載されることになったものの、「女子のための特殊なもの」として一般アカデミックフィールドとは差別化して取り扱われていることに変わりはない。

ひるがえって、藤井は、「設置基準案に「家政学部」を学部の種類の例として明記する」要求も、再三行なっている。彼の主張は、女子高等教育振興の為に女子大学の設置を認めるのであるならば、女子と密接に関わっている家政学部という名称を基準案に挿入してしかるべきであるという点から始まり、欧米の大学では家政学を学部として設置しており十分に大学レベルの学問である、日本でも学部として設置するに値する、というものであった。加えて、全国の7,80校の女子専門学校も「家政学部」を学部名称の例として記載することを希望している旨も伝えた。さらに、6月18日付けで配布された基準設置案には家政学部名の記載があったにもかかわらず、この席上の案では削除されていること自体に疑義があるとも述べ、連合協議会に集まっているメンバーは「女子に関係のない」人々であることを指摘し、「民主的な」立場をとって、是が非でも家政学部を学部例示として明記して欲しいとを懇願している。

座長は、女子を除外しているつもりは決してないが、あえて取り上げるかどうかは問題である、と述べている。また同時に、基準案の条文中における学部の種類について「なお実質及び規模が一学部を構成するのに適当なときは必要に応じこれを分合して一学部とすることができる」という「分合」の条件のなかに家政学部が入るのかどうか懸念を示している。それを汲んだ関西大学の委員から、「適当なときは必要に応じこれを新設もしくは分合して」とする修正案が提示された。

しかし藤井は納得せず、女子に関する事柄はひとまず保留にするよう要望する。ある委員からは、女子大学分科会の発足自体が女子大学において家政学部を設置するという前提だったのだから、家政学部を否定しているわけではないという説得もされる。この時点で多数決をとるまでもなく、藤井以外の委員は基準案原案に賛成であった。

ここで、関西大学の委員から多数決によって家政学部名を削除するというにすると、「将来いろいろの方面に支障が生じはしないか」という発言があり、ここでもまた笑い声が起こったと記録されている。それに対し、座長は家政学部を否定しているわけではないからさほど重要な問題ではないと取りまとめ、結局は多数決をもって、7月7日の席で配布された原案通り例示されないこととして可決した。

議事録による会議全体からは、「家政学」に対し揶揄しているには止まらない侮蔑した雰囲気を感じられる。笑い声が起こった以外には具体的に蔑ろにしているような表現はなかったものの、まさに会合の「空気」そのものは十分に推察することができる。にもかかわらず家政学部の設置の容認と、その礎となる学問としての家政学の存在の容認をもたらしたのは、占領下という特殊な状況下、日本国憲法下の新たな社会への出立、だったことが

大きいのではないだろうか。実際、会議上には女子高等教育振興を推進しているホームズを含む GHQ 関係者が 3 名³⁸列席していた。また時代背景として、男女平等が謳われた教育基本法公布直後であったこと、第 1 章で述べた女子教育刷新要綱によって、女子への高等教育門戸開放、女子大学の創設が実現化しつつあったことを指摘しておきたい。

他方、「家政学」、「家政学部」が基準案中に明記されることに殊にこだわった藤井の態度には、女子高等教育関係者の心配の強さが如実に表れており、また戦後女子高等教育の創設期において「家政学」が中心の問題であったことが見て取れる。しかしながら全体からみると、家政学の学問論や内容を提示して一般の学界の担い手に対し家政学の必要性を訴えるという段階には程遠く、まずは学部、学科名という「うつわ」のみだけでも「家政学」の存在を大学の場に位置づけたいと主張するのが精一杯の状況であったといえる。

決定された「大学設置基準」は 7 月 8 日に「大学基準」として採択される。この後さらに大学設置基準は改訂を続け、家政学は一般教養科目内において社会科学関係科目としてだけでなく、自然科学関係科目としても例示されるようになる。新制大学上に出発した家政学系学部は、どのように戦前期の組織が再編されたか、またいずれの学問分野の教授陣が着任したか等によって、それぞれの「家政学部」をつくっていくことになる。また、学問としての家政学³⁹についても、論者によってその対象や方法が異なっていく。その変遷を追いながら、併せて検討をしていく必要がある。

(2) 女子大学分科会家政学担当者たちの家政学構想

女子大学分科会の家政学小委員会は、半年にわたって家政学部設置基準案の作成に当たった。家政学は大学レベルの学問であるということを他の大学設置基準設定協議会委員たちに納得させることを念頭におきながら、家政学部における学科構成を設定するとともに、家政学の学問体系を模索するというのがその課題であった。

同小委員会が発足して間もなくの 1947 年 3 月 10 日の会合において、委員たちは、中央で行なわれている協議会において家政学を大学の学問として認めないという意見があるからこそ、家政学部の教育課程として提出する案は大学の学問水準であることを明証するよなものにしないといけない、と切実に感じていた³⁹。

他方、4 月ごろから協議会は、家政学は文科系、理科系のどちらかに合流し得るのではないかという考えを持ち、家政学小委員会委員は家政学部基準案を理科系分科会会合において説明している。しかしながら 7 月 4 日に行なわれた理科系分科会との合同会議においては、家政学部基準は寄せ集めで雑然としている、という意見や、何を教授するかを決める前に家政学独自の研究分野は何かを示すことが重要である、というような批判が起り、家政学は大学水準の学問であることを説得しなくてはならない状況が続いていた（林 1970 : 27）。

家政学小委員会の委員長であった日本女子大学の橋本広も、この頃の家政学の厳しい状況について「家政学は『単に一家族のことについて学習するものであるから』（橋本 1947）

という理由で大学教育の対象として成立することが文部省内にも一般の学界でも疑われ、学部としての認定が容易ではなかった」と回想している（大橋 1969 : 6）。

このような風当たりの強い状況の中、家政学小委員会のメンバーたちは、学部案の作成とともに家政学の研究を重ねていった。その過程で大橋は、家政学は各論偏重傾向があり体系的な研究が不足（大橋 1969 : 6）していることを指摘し、家政学が大学の学問として他の学問と対等に立つためには、家政学の哲学というべき「家政学原論」の上に建てられなければならない、と提案した（林 1970 : 26）。しかし実際は、既存の学問分野の研究者たちからの「雑学的」という異論は止まらなかった。

その後も委員たちは原論研究も含めた更なる検討を重ね、7月18日一般の文科理科との合同委員会において、ようやく家政学部基準の原案が一応認められることになった。林の述懐によれば、この頃になると「雰囲気は全体として家政学に対してある程度は好意的ではあった」が、しかし家政学に対して「それほど関心はもっていない」ように感じられたとある（林 1970 : 27）。

結局、8月5日の文科、理科分科会との合同会議において、女子分科会委員長の藤本萬治は研究の経過と家政学部基準を報告した。次に大橋が、家政学は学問として成立する旨を、内容、体系、特色から説明したところ、異議なくあっさり承認された⁴⁰。

会議上で大橋がどのような説明をしたかは、徴すべき資料が管見の限り存在しないので明らかでない。しかしそれより1年前の1946年8月、『家庭週報』に掲載された「学としての家政学」という論稿は十分な手がかりになる。その中で大橋は「学として成立する理由」と「家政大学設立の必要」を説いている。前者については、まず「一つの区分」に「抱合する諸問題を組織し、体系づける所に科学が成立するならば、いかなる新しい科学も誕生してよい」という前提を述べている。さらに、「社会学」も誕生した当初は、学問的組織がなく、「寄木細工」のようであると批判されていながらも、現段階では一つの学問として確固たる地位を確立していることを指摘し、「家政学」も「寄せ集め」であるという批判を浴びているものの、それは学として発達していく初期段階である、と評価している。そして、家政学とは、諸科学で得た知識と技術を用いることを前提とし、「単なる諸科学の総和というよりも、これを家庭生活及びこれに類する集団生活に総合し応用」という「一種独自の立場を持つ応用科学、芸術並びに精神生活の総合研究」と定義づけている。一方で、家政学はアメリカの大学においては実際に学問研究対象となっていることを強調している。大橋はシカゴ大学に留学していた経験があり⁴¹、学としての家政学の存在を目の当たりにしてきた者としての当然の見解であろう。

他方後者については、「家政大学」は、人材養成のために必要であるとしている。女子専門学校における家政学担当教員の養成、および婦人の生活・教養の各方面における指導者の養成、更に、男性の科学的知識によってできた「生産物」の価値を生かすことのできる応用能力をもった女性を養成するための教育機関の必要性を指摘している。

また、更にさかのぼること3ヶ月前の5月、大橋も含めた日本女子大学校の家政科の教授陣は、家政学の定義を行なっていた。そこでは「家政学とは自然科学，社会科学ならびに芸術に関する知識および技術に基づいて家庭生活およびこれに類する集団生活の物的ならびに人的両方面の運営，管理，調整等に関する総合的研究を為す学問である（日本女子大学 1968：175）」とされている。それより先の3月4日には、日本女子大学校は家政学部を含んだ「女子総合大学案」を作成し文部省に認可申請を行なっており（日本女子大学 1968：109-12），具体的な家政学部構想も存在している。当時の校長井上秀は、この時点から既に、家政学が大学教育の対象として成り立つことを学界が認めるか否かが問題になることを、懸念している。同校の教員たちが家政学に対して長期間にわたって研究，検討を加えていたことから、家政学部設置基準案作成過程における中心的役割を担っていたと容易に想像できる。こうした家政学を学問として成立させるための基礎的研究の結果が、家政学部設置基準作成過程においても有力に働いていたといえるであろう。

しかしながら家政学以外の専門家の中では、上記のような家政学の先駆者たちが既に行っていた研究の水準は知られていなかった。したがって協議会の席上では、家政学の核である学問体系，分野，内容にまで言及する検討，議論は行なわれなかった。くり返しになるが、協議会は「女性のものとしての家政」の「場」を新制大学制度の、どこに提供するか，を検討，決定するという形での譲歩を行なったのである。

(3)GHQ (CI&E) 担当官の指導

ルル・ホームズは1946年10月29日、初めての大学設立基準設定に関する協議会において大学設置に関する組織を作る旨を説いた。それ以後、大学設置設定協議会の傘下のさまざまな協議会大学設置基準制定の各協議会に参加した。女子大学分科会に関わる各委員会にも出席し、積極的にアドバイスを行なっている。特に家政学部基準作成過程においては、アメリカにおける家政学を参考にした事細かな指示を送っている⁴²。家政学小委員のメンバーであった林の回想によれば、ホームズは「アメリカのある州立大学の家政学部のカリキュラム」を参考にするよう指示したらしい⁴³。しかしながら現段階ではホームズがモデルとした家政学の学問体系，カリキュラム内容の具体像は不明である。

一方、もう一人忘れてはならないのがアイリーン・ドノヴァンである。1946年の7月ごろから女子専門学校リーダーたちを中心とした会合にアドバイザーとして参加している⁴⁴。8月ごろからは会合は次第に大学昇格を念頭においた活動へと変化を遂げ始める⁴⁵。その間、ドノヴァンはアメリカの大学では家政学が学問として成り立っていることを紹介している⁴⁶。

家政学に関する具体的な言及がGHQ担当官からなされるのは、1946年11月11日、「大学の学問としての家政学の位置」という議題で行なわれた「第3回女子教育研究会会議⁴⁷」からである。会議にはホームズとドノヴァンが加わり、家政学が大学で行ない得る学問であるためには、いずれの専門分野であっても、科学や物理学などの科学的な基礎が必要で

あることを助言している⁴⁸。

この「科学的な基礎が必要」であるという指示は、これ以後女子大学分科会の家政学小委員会に対しての一貫したアドバイスになっている。加えて「家政学の専門分野を分ける」という指導も、前述したように家政学小委員会が最初に作成した家政学部案(1947年3月)が提示された段階から続いている。

たびたび指摘してきたように、ホームズは家政学部案作成過程においてアメリカの家政学部をモデルとすることを家政学小委員会への基本姿勢としていた。例えば1947年4月8日の同小委員会では家政学部のこれまでに作成された履修科目の検討が行なわれている。その席上にアメリカで家政学を学んできた大森松代⁴⁹を同席させ、作成された原案がアメリカの大学における家政学の水準に匹敵するものかどうかを検討させている⁵⁰。

さて、6月6日に共通協議会に「女子大学分科会協議事項報告書」を提出したことによって、「家政学部案」作成作業は一段落したわけだが、ホームズは出来上がった家政学部案に対し、これ以上のものはないと満足している旨を報告している。その理由として、最大限に幅広く科学的な内容が加えてあること、家政学の専門分野を4つか5つにはっきりと分けていることなどを挙げ、それらが自分のアドバイスによって成し遂げられたものであることを評価している⁵¹。

7月8日の「大学基準」の制定、8月5日の「家政学部設置基準」の承認、更に時を下って新制大学設置に向けての仕事のめどがたった頃の1948年3月4日、ホームズはオレゴン州立大学の家政学部長に宛てて書簡を出し、完成した家政学部設置基準について、よく形も整っていて、科学の科目も十分に設置されており、納得したものができて満足である旨を伝えている。また旧制大学の教員たちに家政学が大学の学部であることを認めさせるためには、そうしなければならなかった⁵²とも述べている。

前述したように、家政学部基準作成が佳境に入った1947年7月ごろ、女子大学分科会のメンバーは、家政学が大学で行なう学問に値することを既存の学問分野の協議会メンバーに認めさせるために苦闘していた。行き詰まった藤本と大橋がホームズに相談をしたところ、ホームズは翌日の会議に出席し、アメリカでは家政学が学部として成立していることを説明した。その具体的内容は不明であるが、大橋の回想によれば、ホームズは顔を真っ赤にし、汗を流しながら(大橋 1969:6)熱弁を振るったという。

しばしば先行研究でも指摘されているように、戦後女子高等教育発展過程においてルル・ホームズを中心としたCI&E担当官の協力は鍵であった。中でも、大学レベルの学問として認知されていなかった日本の家政学を、「学部」として設置するためには、アメリカに現存していた家政学部の存在を武器にして学界を説得することが必須であった。また学問内容を作り上げるためには、現存していたアメリカのカリキュラムそのものを手本として日本のそれに取り込むことが必要であったといえる。

小 括

当時、家政学を構想する人々は、それが大学で行ないえるレベルの学問であることを既存の学問分野の人々に容認させ、制度上それを確立させることを先決とせざるをえなかった。「家政学」の存在を証明することは女子大学の創設、および女子の大学レベルでの教育機会の可能性を広げるための第一の必要条件だったのである。そのような背景の中で具体的な形として表れた「家政学部基準」には、日本人学者たちの戦前からの伝統を基盤としつつも、GHQ側の家政学構想が色濃く反映していた。

制定された基準にもとづき、戦後の大学教育界の中へ進出した家政学は、その後各大学の学部・学科という場でどのように発展し、変化を遂げていったのであろうか。第3章、第4章での記述とあわせて仮説を述べたい。基準制定過程で登場したアメリカモデルの家政学構想とはズレが生じていったといえる。その最大の要因は教授陣であった。女専を中心に行なわれていた家政学にとって、新制大学創設当時から教授として適合する家政学専門家はほとんどいなかった。したがって新制大学の家政学部教授陣は既存の学問分野から寄せ集められた専門家で構成され、それゆえに各大学は「家政学とは何か」を改めて問い始めるところからの出発となった。

¹ 大学基準協会(2005)、大学基準協会十年史編纂委員会編(1957)および、田中(1995)。その他、大学基準制定過程、大学基準協会の設立過程に言及した研究として、海後、寺崎(1969)および、寺崎(1989)(寺崎1999aに収録)がある。

² 野坂(石渡)(2001:110-20)を再構成した。また、家政学部設置基準制定時の女子大学分科会委員であった日本女子大学校関係者の構想とその内容については、資料解説論文として日本女子大学成瀬記念館編(1998)がある。とくにその第三節「新制大学家政学部の誕生」(執筆・大門泰子)は、本稿に記す事実経緯とかなり重なっている。本稿は家政学およびその学部がアカデミックエスタブリッシュメント並びに新制大学制度にどのように参入したかという視角から整理したものであるが、改めて幾つかの示唆を得た。両者を参照いただければ幸いである。

³ 同日付けの「日高ノート」によると協議会の名称は「大学設立標準設立協議会」となっている。当時、協議会にはさまざまな呼称があった。1947年1月に大学設立基準設定協議会」と名称確定するまで、協議会は一般に「大学設立基準設定に関する協議会」といわれる。なお田中(1995:16-17)には多様な名称およびその変化についての詳細な記述がなされている。

⁴ 田中征男によると、この分科会と部会の構成メンバーを含めた具体的な設置方針を正式に決定したのは、1947年1月7日か1月14日の協議会であったという(田中1995:68-9)。当事者の藤本萬治の記録には1月14日とある(藤本1966:27)。

⁵ 分科会の発足にともなって、最初の10名の協議会は「共通協議会」(ときには「共通委員会」と名付けられた(田中1995:72))。

⁶ GHQ/SCAP RECORDS Continuing Plans For Setting Minimum Standards for Each of the Professional Faculties (sheet no. CIE(C) - 03690)。なお、日本女子大学成瀬記念館編(2000)においても、同レポートは日本語の要約とともに掲載されている。本稿のGHQ/SCAP RECORDSは、すべて国会図書館憲政資料室所蔵、マイクロフィッシュを用いた。

⁷ GHQ/SCAP RECORDS Higher Education for Women では、1946年7月2日の段階で津田塾専門学校、東京女子大学、日本女子大学校が連盟を結成する予定があることを指摘している。(sheet no. CIE(A) - 00660)なお、日本女子大学成瀬記念館編(2000)に

も同レポートは日本語の部分訳とともに掲載されている。

⁸ GHQ/SCAP RECORDS To Discuss Accrediting Standards for Semmon Gakko which Wish to Become Four Year Undergraduate Colleges If and When the 6 : 3 : 3 : 4 Plan is Adopted (sheet no. CIE(A) - 02982) なお、日本女子大学成瀬記念館編 (2000) にも、同レポートは日本語の全訳とともに掲載されている。

⁹ GHQ/SCAP RECORDS Accreditation Committee Report (sheet no. CIE(C) - 03690) なお、日本女子大学成瀬記念館編 (2000) にも同レポートは日本語の部分訳とともに掲載されている。

¹⁰ 大学基準協会の議事録等の諸資料には、女子大学分科会メンバー名として林と児玉を除いた5名の名前が記録されている。しかしGHQ/SCAP RECORDS 上および分科会メンバー自身の回顧録の内容から鑑みて林、児玉の両者が分科会委員として会議上に参加しているのは間違いない。

¹¹ 「戦後教育資料」(国立教育研究所所蔵資料、謄写印刷) なお、田中 (1995 : 69-70) においても同資料は紹介されている。

¹² GHQ/SCAP RECORDS Continuing Plans for Setting Minimum Standards for Each of the Professional Faculties (sheet no. CIE(C) - 03690) なお、日本女子大学成瀬記念館編 (2000) にも同レポートは日本語の要約とともに掲載されている。

¹³ 「大学設立基準設定連合協議会速記録」(1947年5月12日・13日) 財団法人大学基準協会所蔵資料。

¹⁴ 1947年2月8日、正式に「女子大学連盟」となり結成式が行なわれている。女子大学連盟については、女子高等教育史に関する先行研究においてたびたび言及されている。例えば、(関野 1973), (藤本 1966) など。

¹⁵ 橋本 (1992 : 285) にも「分科会の意見はほとんど女子大学連盟のそれと同じであった」と指摘されている。

¹⁶ GHQ/SCAP RECORDS The Organization of the Committee's Work on Setting Up Standards for Women's Universities (sheet no. CIE(A) - 05336)

¹⁷ GHQ/SCAP RECORDS 「大学設立基準設定協議会女子分科会」(sheet no. CIE(A) - 05336)

¹⁸ 日本語の手書き文書では委員長の欄は空白になっている。「佐藤」の名は、GHQ/SCAP RECORDS The Organization of the Committee's Work on Setting Up Standards for Women's Universities (sheet no. CIE(A) - 05336) による。

¹⁹ GHQ/SCAP RECORDS The Organization of the Committee's Work on Setting Up Standards for Women's Universities (sheet no. CIE(A) - 05336) のホームズの報告では藤本萬治となっている。

²⁰ GHQ/SCAP RECORDS Committee Report on Administrative Organization, Counseling and Guidance, Home Economics Curriculum, Science Curriculum and Literature Curriculum (sheet no. CIE(A) - 02981) から審議過程がうかがえる。なお、日本女子大学成瀬記念館編 (2000) にも同レポートは日本語の要約とともに掲載されている。

²¹ GHQ /SCAP RECORDS Expansion of the Committee on Home Economics Curriculum (sheet no. CIE(C) - 05336).

²² GHQ/SCAP RECORDS The Organization of the Home Economics Curriculum for the New Four-Year Daigaku (sheet no. CIE(A) - 02981) なお、日本女子大学成瀬記念館編 (2000) にも同レポートは日本語の全訳とともに掲載されている。

²³ GHQ/SCAP RECORDS Reports from the Home Economics, Literature, and the Science Curriculum Committees (sheet no. CIE(A) - 02981) なお、日本女子大学成瀬記念館編 (2000) にも同レポートは日本語の全訳とともに掲載されている。

²⁴ GHQ/SCAP RECORDS Completion of the Final Report to the Main Accreditation Committee, and to the Association of Women's Semmom Gakko (sheet no. CIE(A) - 02981) 家政学小委員会は、それ以前に文部省の松井から大学の学問水準を満たす家政学

部案の作成が可能かどうか案じられていたこと（詳細は GHQ/SCAP RECORDS Evaluation of the Required Courses in Home Economics to be Recommended for the University Courses (sheet no. CIE(A) - 02981)) もあって、詳細な報告書を作成済みである旨を伝えている。なお、両レポートともに日本女子大学成瀬記念館編（2000）に日本語の全訳とともに掲載されている。

²⁵ GHQ/SCAP RECORDS School of Home Economics Plan of Organization (sheet no. CIE (B) - 05338)

²⁶ 文部省提出「日本女子大学設立認可申請書」における家政学部学科名は、①生活科学科、②生活芸術科、③児童学科、④家政理科、⑤社会福祉科 甲類－物理、化学 乙類－生物農芸 であった。

²⁷ GHQ /SCAP RECORDS Discussion of Suggested Changes in the Committee's Report to the Main Accreditation Committee (sheet no. CIE(A) - 02981) なお、日本女子大学成瀬記念館編（2000）にも同レポートは日本語の要約とともに掲載されている。

²⁸ GHQ/SCAP RECORDS 内に日本語で手書きされた議事録が残っている。「大学設立基準設定協議会女子分科会議事要項 4月 28 日大臣次官会議室」(sheet no. CIE(B) - 05338)

²⁹ GHQ/SCAP RECORDS The Accreditation of Women' s Universities and Guidance and Professional Courses (sheet no. CIE (B) - 02980)

³⁰ GHQ /SCAP RECORDS Expansion of the Committee on Home Economics Curriculum (sheet no. CIE(C) - 05336).

³¹ カッコ内名は筆者想定、サイトウ氏については、報告文書に「Mr.」と記載があるため男性と記載した。

³² 報告書は「女子大学行政に関する要項（案）」「文学科案」「理学部案」「家政学部案」「学生指導に関する要項案」の 5 項目からなる。

³³ 田中（1995：184-5）には同報告書の要約が記述され、橋本（1992：285-6）でも紹介されている。大学基準協会所蔵とされているものの、現段階では所在は不明である。今後も調査を続けたい。

³⁴ 例えば、GHQ/SCAP RECORDS Discussion of "Minimum Standards in Science" (sheet no. CIE(C) - 03691, 大橋（1969）など。

³⁵ わら半紙、謄写版刷り（縦書き）。林太郎が所有していたもの。林が表紙をつけており、そこには手書きで「大学基準設定協議会総会で決定されたわが国最初の家政学部規準（ママ）（昭和二十二年八月）」とある。また、最初のページには「（二十二年八月五日大学基準設定協議会中央委會ニテ一致採擇）藤本、大橋、藤井、児玉、出席（藤本経過説明、大橋内容説明）」と書き込みがある。（東京家政学院大学教授 江原絢子氏（当時）個人所蔵）

³⁶ 「第 2 回大学設立基準設定連合協議会速記録 1947 年 7 月 7 日於：日本大学」（大学基準協会所蔵資料、手書き）、田中（1995：208-9）では論議があったことを紹介しているが具体的な内容までは踏み込んでいない。一方、橋本（1992：285-9）において大学設置基準設定に関わる家政学に着目している。2つの議論の争点も同速記録を用いながら具体的な紹介を行い、長期間疎外されてきた女子教育、その関係者の強い心配の表れ、また戦後の女子高等教育出発時には家政学・家政学部の占める比重が相対的に大きかったと指摘している。

³⁷ 女子分科会においてホームズから家政学部には科学的なものを設定するようにとくり返し指導を受けてきた影響ではないかと推察できる。

³⁸ 他の 2 名は Eells, W. C. と Shay, P. W. であった。GHQ/SCAP RECORDS Adoption of the Minimum Standards Set by the Accreditation Committee for Daigaku (sheet no. CIE(A) - 02980) なお、日本女子大学成瀬記念館編（2000）にも同レポートは日本語の部分要約とともに掲載されている。

³⁹ GHQ/SCAP RECORDS The Organization of the Home Economics Curriculum for the New Four-Year Daigaku (sheet no. CIE (A) - 02981) なお、日本女子大学成瀬記念館編、前掲書（2000）にも同レポートは日本語の全訳とともに掲載されている。

⁴⁰ 大橋（1969：6）。GHQ/SCAP RECORDS Discussion of "Minimum Standards in

Science (sheet no. CIE(C) - 03691) には、審議経過などの記述は一切なく「承認」されたことのみが報告されている。なお、日本女子大学成瀬記念館編 (2000) にも同レポートは日本語の部分訳とともに掲載されている。

⁴¹ 1922 年から 4 年間シカゴ大学に学び植物学の博士号を取得している。

⁴² ホームズ自身、大学設立基準設定協議会に関する数多くのレポートを残しており、GHQ/SCAP RE-CORDS のなかに散見できる。

⁴³ 林 (1970 : 27) は「サウスカロライナ州立大学ではなかったかと思う」と回想している。今後も検討を続けたい。

⁴⁴ GHQ/SCAP RECORDS Higher Education for Women (sheet no. CIE(A) - 00660) なお、日本女子大学成瀬記念館編 (2000) にも同レポートは日本語の部分訳とともに掲載されている。

⁴⁵ 例えば、GHQ/SCAP RECORDS To Discuss Plans for Gaining Recognition for Women's Colleges (sheet no. CIE(A) - 00681)。

⁴⁶ 日本女子大学桜楓会 (1946) および日本女子大学 (1968 : 176) にもふれられている。

⁴⁷ 女子教育研究会会議とは、1946 年 9 月 10 日に女子教育に関心を持っている人を対象に開催した会であり、女子高等師範学校の教授などを含むメンバーであった。

⁴⁸ GHQ/SCAP RECORDS Meeting of "Research Society for Women's Education" (sheet no. CIE(A) - 00691) なお、日本女子大学成瀬記念館編 (2000) にも同レポートは日本語の要約とともに掲載されている。

⁴⁹ ワシントン州立大学家政学部に留学していた際、ホームズが家政学部長であったという縁から、基準制定過程においてホームズの手伝いをしていた。山本(大森) (1978) に当時のホームズの活躍ぶりを紹介している。

⁵⁰ GHQ/SCAP RECORDS Evaluation of the Required Courses in Home Economics to be Recommended for the University Course (sheet no. CIE(A) - 02981) なお、日本女子大学成瀬記念館編 (2000) にも同レポートは日本語の全訳とともに掲載されている。

⁵¹ GHQ/SCAP RECORDS The Final Report on the New Home Economics Curriculum at the University Level (sheet no. CIE(A) - 05336)

⁵² GHQ/SCAP RECORDS Correspondence to Miss. Milam (sheet no. CIE(A)-05973) なお、日本女子大学成瀬記念館編 (2000) にも同レポートは日本語の部分訳とともに掲載されている。

第3章 家政学の制度化を支えた人物・団体とその構想

戦後日本の占領下という特殊な状況における制度の大変革の中で、「家政学」がどのように再出発しようとしたのかを明確にするためには、第2章で述べた「家政学部設置基準」制定に至るまでの過程で、当時の家政学を、だれが、どのように理解し、言及し、位置づけていこうとしたのかを検討する作業が不可欠である。この過程で、「家政学」に影響を与えた当事者には、1. 大学設置基準設定協議会¹（＝大学基準協会の前身にあたる）の主導者たち、2. 同協議会女子大学分科会メンバー、3. 女子高等教育の振興を目的として活動した日本側主導者および彼らが組織した諸団体、また、1から3に対して、その役割は多様でありながらも常に影響を与えた4. GHQ(CI&E)の担当官たちを挙げることができる。このうち1および2について、筆者は、第2章において、先に挙げた2つの基準制定を行った「大学設置基準設定協議会」の動きに焦点を当て、家政学部設置基準制定の事実過程を解明するとともに、彼らの「家政(学)に対する見解」を明らかにしつつ、「家政学」がいかに日本の学界のエスタブリッシュメントに参入することができたかを検討した。

本章²は、3および4に着目し、1. 女子大学への昇格を主たる目的として活動した、当時の日本側指導者および指導者が組織する諸団体において、「家政学」に対してどのように言及され、どのような見解が表明されたかを明らかにし、また、2. 指導者たちと密接な関わりを持ち、積極的に女子高等教育の機会拡大に向けて指導を行ったGHQ(CI&E)側の関係者の「家政学」に対する認識およびその位置づけを検討したい。

第1節 女子教育・家政学の変革に関わった人物および諸団体

本節では、1945年12月4日に「女子教育刷新要綱」が閣議諒解された後、女子高等師範学校、女子専門学校の大学昇格への積極的な動きの中で、主導的な役割を果たしていた女子教育関係者に注目する。彼らは、他校の目的を同じくする関係者と会合を持ち、時にCI&E担当官のアドバイスを請いながら、昇格に向けての方途を模索した。会合は、次第に自主的な組織として発展し、戦後女子教育改革推進の指導的役割を担っていく。それら諸団体にはどのようなものがあつたのか、ここでは特に、制度大変革に連なる過程で、家政学のあり方についての言及および見解が示されている諸団体の活動目的および内容を概観する。

上記の諸団体のうち、最も早い時期に組織された集団に、「女子教育研究会」があつた。同研究会は、1946年8月20日に設立趣意書および規約を完成させ、翌9月10日に第1回の総会を東京女子高等師範学校にて開催した。会合には、35名の女子専門学校長を中心とした教育関係者およびCI&E女子教育担当官アイリーン・ドノヴァン(Eileen R. Donovan)と、女子高等教育担当官ルル・ホームズ(Lulu H. Holmes)が出席した³。ドノヴァンおよびホームズは、アメリカの教育事情や女子教育に関する意見を述べ、研究会

の活動を奨励した(藤本 1966:22)。この動きは、11月5日発表の文部省「新教育指針」後編「女子教育の向上」、および「教育刷新委員会」(1946年8月10日設置)による建議書「教育の理念及び教育基本法に関すること」(建議書には、女子教育の原則を基本法に明示すべきことが要望されていた)の12月27日の提出に先立つものであった。

また会合の中心議論は、女子大学の設置に関するものとなり、この問題は、小委員会を設置して検討を続けることになった。結果、10月10日に開かれた第2回総会では、小委員会による「女子大学特設に関する問題」案が提示され、更なる論議が加えられた後、研究会としての「女子大学特設に関する趣意」を決定した。そこには、「今は何を措いても一人でも多くの女子に高等教育を受けさせるように仕向けて、教育の力によって、進歩をはばむ社会の因習を打破しなければならぬ時であるから、共学という根幹街道を助ける補助道路として女子大学を多数に創設することが必要であり且有効である」と主張されている。同会の発起人でもあった東京女子高等師範学校長の藤本萬治は、後に論稿(藤本 1966:15-31)において、文部省の方針は、女子に既設の大学を共学制として開放し入学の機会を与えるものであったが、「女子教育研究会はただその方針だけによるのではなく、特に女子の大学進学のを広くかつすみやかに開きたいという実情に即する主張」であったと述べている。さらにこの主張の背後には、「女子教育の特性を大学教育の上にも生かしたいという本質的な要求と伝統尊重の念をもって、自校を大学に昇格させて発展させたいという意図が含まれていた」と述懐している。

これは、ホームズの見解と一致している。ホームズは、女子の大学教育への進出を最優先させて改革を遂行しようとし、その方法として、既存の大学における男女共学化の推進ではなく、女子専門学校を女子大学へ昇格させることが有効だと考えていた。ホームズの見解が反映されている論稿のひとつに以下がある。

制度上、男子(のモノであった)大学へ女子が入学することができるようになったものの、実際のところは、実行可能なことではない。(なぜなら)男子の大学は(復員兵で)あふれかえっており、学生の福利厚生整備(welfare for the students)がまったくなく、女子のための専門的な訓練を行う課目・学科がない。したがって、女子に大学教育の門戸を開く最も早い方法は、すでにある優秀な女子専門学校を大学に昇格させることである(the best of the present women's higher schools to four-year college level) ...

新しい(時代の)市民性を養成するための女子教育に関して言えば、まだまだやるべきことはある。日本社会、親たち、また女性たち自身に女子教育に対する認識を高める必要がある。家庭を地域社会や国家に統合するより広い「良妻賢母("good wife and good mother")」の考え方を理解し、女性の安全と精神的自立の意味とその重要性を認識し、専門的職業について学ぶとともに、その結果に対する女性の社会的需要を作り出すこと、将来の投票権の行使のために知的に判断し、投票する力を身につけることが必要である。

“Women in the New Japan” (Journal of AAUW, Spring 1948) より抜粋 (筆者訳)

研究会は、毎月開催され、種々の問題につき討議を重ねた。特に「家政学を大学における専門研究学科とすること」、すなわち、家政学を大学で取り扱う学問とし、家政学部(科)を設置することを重要課題として認識していた⁴。

これには、第2回の総会に先立ち研究会が行った「女子大学についての意見調査」の結果が反映したと考えられる。調査は、全国の代表的女子専門学校(12校)・高等女学校(11校)の生徒および保護者に対して行われ、11項目の質問は、それぞれ選択肢で設定された答えに丸をつける方式となっていた。調査の結果は、「父兄」と「学生」ごとに、各項目の回答を集計し、パーセンテージで表示された。その内、5項目の質問は、「女子大学に於如何なる学部を置くことが必要ですか。五つを選んで○印をつけて下さい」というものであり、「文学・法学・経済学・理学・家政学・医学・薬学・農学・工学」が選択肢として挙げられていた。調査の結果、女子大学に設置すべき学部として家政学部⁵に丸をつけた「父兄」および「学生」は、ともに文学部に次いで高く、「父兄」の87.5%、「学生」の74%に及んでいた。この結果は、女子大学の創設にあたり、家政学部が設置されることが当時の女子教育界に身をおくものたちにとって自然な要望であったことを表している⁵。また研究会のメンバーであった女子教育振興の指導者たちに対し、家政学を学部レベルの学問として制度的に確立させるという課題を、改めて認識させたと言えよう。実際、続く第3回の総会では、研究会の課題とする大学レベルにおける家政学⁶のあり方に対して討議が行われている。後述するように、会合に参加したホームズ、ドノヴァンは、家政学の教育課程⁷を構成すべき科目などについて助言をしている。

こうした状況の中、ホームズは、研究会の世話人をCI&Eに呼び、「本当に女子大学が作りたい決心なら、ただ研究の結果を伝えるだけでは実現は難しい。女子教育者は自校を女子大学とする自信のある者だけで連盟を結成し、世論を喚起して自分たちの力で大学設立を推進するのが民主的方法である」ことを強調した。それを受けて、女子教育研究会の会員校の中から、女子大学に昇格することを目的とした学校が新たに集まり、「女子大学連盟⁸」の発足に向けて積極的な活動を開始した。

ところが、連盟の発足が確定してきた1946年後半になると、女子教育研究会としての会合は開催されなくなっていった。連盟の発起校を中心としたメンバーたちによって家政学のあり方に関して検討は続けられていたものの、大学において家政学を制度的に位置づけるための方策に力点が置かれ、家政学の基準案作成の作業が重点的に行われるようになっていった。

一方、時を同じくした1947年1月、この後、学界の中心として新制大学の設置のあり方およびその基準作成を一手に牛耳ることとなっていく大学設置基準設定協議会⁹内に、女子大学の基準を作成する目的で「女子分科会」が発足する運びとなり、その分科会メンバ

一は女子大学連盟の加入校の中から選任された。分科会は、家政学部の基準草案作成を行ったものの、実際には草案をつねに連盟に上程していた。連盟は、会合においてさらに検討を加えて基準原案を決定し、その原案は分科会の名で協議会に提示された。つまり、当時の一般の学界に表明された新制度上における家政学のあり方および女子教育改革案を作成する役割を担ったのは、実質的に女子大学連盟であった。この図式成立の背後に、ホームズの意図が働いていたことは否めない。彼女は、女子大学分科会はもちろんのこと、大学設置基準設定協議会の各種会合および女子大学連盟の席上に必ず出席しており、協議会と連盟における基準案の検討を双方向で行う必要があると、1946年12月の段階、すなわち協議会内に分科会が発足する1ヶ月前から説いていた¹⁰。

翻って、この間、家政教育 (Home Economics, Domestic Science) ¹¹ 関連の科目のあり方について日本側の関係者と CI&E 担当官の間で会合がもたれている。GHQ/SCAP RECORDS から確認された最も早い時期の会合は、1946年7月8日にドノヴァンと高等女学校の教員とで開催されている¹²。以後、1946年の後半にかけて、GHQ/SCAP RECORDS には、管見の限りでも10回以上の家政教育に関する会合記録が残されている。この時期の会議は、主として高等女学校および師範学校、女子専門学校における家政教育の指導についてドノヴァンが現状を把握することを目的に開催されていた。その内容は、家政科目担当教員による教科書およびカリキュラムについての状況報告から成っていた。

CI&E 側は、こうした家政教育関係者との会合報告の中で、家政教育関連の科目を担当していた日本側関係者を、改革の指導的役割を担うことは難しい人物たちであると判断している。例えば、ドノヴァンによる1946年9月12日に開催された会議録にそれは表れている。会合には、女子高等師範学校関係者を中心とした7名の日本側関係者（大妻女子専門学校；河野貞子，安東テイ，日本女子大学校；氏家寿子，東京女子高等師範附属高等女学校；武¹³，東京女子高等師範学校；松平友子，成田順，西野みよし）と、CI&E 関係者3名（ジョセフ・トレーナー (Joseph C. Trainor)，ホームズ，ドノヴァン) が出席しており、その目的は、「家政教育 (home economics teaching) について日本の専門家 (real experts) とともに更に詳しく議論すること」であった。席上では、日本側の7名中、2名を除く残りの人たちは、現状では家政科目に十分な時間数があてられていないと考えており、最も重要な問題として、「水準の高い家政大学を創設すること (creating a domestic science university at higher level)」(傍線筆者) を挙げている。しかしながらドノヴァンは、出席した日本側メンバーを「実技指導における専門家 (technical experts) であるけれども、家政関連科目に対して実現可能な改革案を何も持っていないようなので、この分野の指導者として考えられない」と評価している。そしてこのうち、他の教師に比べて進歩的な考えを持っていると思われる二人と今後も話し合いを続け、もう少し若い中等学校教員との話し合いをもつ、と報告している¹⁴。

その後、ドノヴァンを中心とした CI&E 担当官と日本側関係者の会合は続いていったも

のの、内容は、初等および中等教育における家政のカリキュラム改革や教科書改訂に関するものであり、手にし得る限りの資料からは、大学レベルにおける家政学のあり方等についての言及は確認できない。

一方で、こうした、家政教育教員のあり方、カリキュラム、教科書を含めた教材についての具体的な改革の動きは、先行研究¹⁵でも指摘されているように、やがて1948年6月からドノヴァンと入れ替わる形で来日したCI&E家政担当官ドーラ・ルイス(Dola S. Lewis)、翌年1949年7月に来日したCI&E家政担当官モード・ウイリアムソン(Maude Williamson)と、指導者の交替を経つつの指導とともに、IFELへと連なり、戦後日本の初等・中等教育における家庭科の成立へと導かれて行くことになる。この動きを追うことは別の機会に譲りたいが、その際、大学における家政のあり方や、女子大学の創設は論じられなかったものの、家政教育を専門分野に分け、それぞれに小委員会を発足させ、教科書の改訂や教育課程の変革を行っていった。戦後の出発時点から、大学における「家政学」と初等・中等教育における「家庭科」は、それぞれ別の場、別のメンバーによって改革が始まったと言え、ここに今なお続く「家政学」と「家庭科」の乖離の一端が見て取れる。

第2節 女子高等教育振興の担い手たちにおける「家政学」の位置

それでは、前節で述べた女子大学の創設を主たる目的として活動した諸団体や人物たちは、「家政学」をどのように位置づけていたのだろうか。この点を先述した女子大学連盟の首脳陣が抱いていた大学における家政学のあり方についての見解を中心に検討していきたい。

まず注意を要するのは、女子大学連盟に加入できる学校の条件が、家政教育科目を教育内容の中心にすえた女子教育機関が除外されるように設定されていたことである。つまり当初より、戦前から家政教育を柱として女子教育の振興を担って発展してきた諸女子専門学校は、新制大学制度上に家政学の位置づけをする役割から除外されることが含意されていた。

1946年12月20日、連盟の11校¹⁶の発起校は、女子大学の設置を希望し、かつその資格があると認められる全国の女子専門学校に連盟加入の招請状とともに連盟の「趣意書」および「連盟加入の条件」¹⁷を送付したがその加入の条件については、まず、女子大学として昇格した際に承認すべき「一般方針」として、「リベラル・アーツを課すこと」が謳われている。また、大学昇格の暁には、教育の目的に「専攻学科の外一般の教養学科に重きを置き相当多くこれを課す」ことを掲げることも条件となっている。さらに、加わることのできる学校の「種別」は、「文科、理科、或はこれ等と若しくはこれ等の一つと家政科とを有する学校であること」と定められ、さらに具備していなければならない「学科」として、「文科は国語科、外国語科、法律科、経済科、歴史科等、理科は数学科、物理化学科、家政科は、保健科、育児科、被服科」中、「二学科（例えば国語科と外国語科等）以上を有

すること」と規定している。加えて、その但し書きには、「医学、歯学、薬学、厚生、家政、音楽、体操等の学科のみを有する諸学校につきては後日考慮する」（傍線筆者）と述べられている。つまり、この時点で、家政科のみを有する学校は加入不可能となっていたことになる。しかしながら、「文科」や「理科」の「単科」学校であることは、加入不可の理由にはならなかったことに留意したい。実際に、神戸女学院専門学校は、文科のみの単科専門学校であったが、連盟発足準備段階から主要なメンバー校のひとつであった。

女子大学連盟の「趣意書」および「連盟加入の条件」を引いておく¹⁸。

趣意書（女子大学連盟）

周知の如く日本再建の途上には根本的に刷新を要する重要にして困難な幾多の教育問題が山積している。之のため教育刷新委員会を始め公私さまざまな機関がこれ等の諸問題を熱心に研究討議して居られるがその実績を挙げるためには何としても教育当事者が観を以て之の解決にあたらねばなるまい。しかも女子高等教育にあては多年の懸案をこの際一挙に解決すべき機運が漸く到来したとさへ感ぜられる。そこでわれわれ有志の十一校は今秋以来屢々に協議を重ね教育再建の具体的一方策として新たに女子大学連盟（仮称）の結成を決意した。まず第一にわが連盟は加盟諸校が近き将来に於てそれぞれ女子大学を建設することを期待しこれに必要な諸般の事項を整備して之の実現に努力せんことを期待している。

第二にこの連盟は（女子大学が建設された場合）加盟大学の堅実な発達を遂げしめるために女子大学教育の規準を確立してその維持運用の機関たらんことを期している。

第三にこの連盟は将来大学も設置しようとする諸学校に対して明確に指標を与えその指導者になると共に一般に女子高等教育の水準を高め之の普及を図るべき推進力たらんことと期している。第四にこの連盟は全国又は国際大学連盟の一員として加盟大学を代表して大学教育一般の促進に参与すると共に世界文化の交流並にその発展を助長する一機関たらむことを期している。

以上わが連盟の要旨であるその結成にあたり比較的厳格な加盟条件を設けたのはこの連盟の本質とその使命に基づく当然の結果でまたこの連盟をして真に存在の意義あらしめんとするわれわれの切願に外ならぬ。

以上御諒察の上奮ってこの連盟に御参加あらんことを切望する。

連盟加入の条件

第一. 連盟に加入せんとする学校は予め先の女子大学建設に関する一般方針を承認すること。

- 一. 教育委員会の立案せる六、三、三、四案を支持し、特に上級中学（二年制）と大学とを直結する単一体系の長所を強調しこの連盟を通して極力この案

の実現に努力すること。

- 二. 右改正案が可決実施さられた場合成る可く速に大学を設置せんとする用意があること。
- 三. 右大学設置の場合は相当のリベラル・アーツ（一般の教養学科 例えば哲学科学歴史語学等）を課すこと。
- 四. 右大学では大学入学の実力を養成する資格学校（上級中学）の卒業者またはこれと同等以上の実力ある者を入学資格とすること。

第二. 連盟に加入せんとする学校は原則として左記条件を具備するものであること。

- 一. 創立 創立後満十年以上に経過した学校であること。
- 二. 設立者 官立，公立又は財団法人であること。
- 三. 目的 専攻学科の他一般の教養学科に重きを置き相当多くこれを課すものであること。
- 四. 校地 五〇〇〇坪以上，但学校敷地として所有地実習等は除くこと。
- 五. 建物 総延坪六〇〇坪以上，但（一）女子専門学校のみに使用し但（一）校舎体育館実験室図書館等教育に直接に使用する建物であること。
- 六. 種別 文科，理科，或いはこれ等と若くはこれ等の一つと家政科とを有する学校であること。
- 七. 文科は国語科，外国語科，法律科，経済科，歴史科等
理科は数学科，物理化学科，家政科，保健科，育児科，被服科，
右学科中二学科（例えば国語科と外国語科等）以上を有すこと 但医学，
歯学，薬学，厚生，家政，音楽，美術，体操等の学科のみを有する学校に
ついては後日考慮する
- 八. 学級数（学級数と生徒数との割合を参考にすること）
- 九. 生徒数 該当学科の生徒総数二〇〇名以上とすること
- 一〇. 教授 専任教員（教授助教授等）一学級につき一名以上を有すること
- 一一. 資産 学校を維持経営するに必要な相当の資産を有すること
- 一二. 経費（経常費現状を参考にすること）
- 一三. 図書 設備現状を参考にすること
- 一四. 図書数 和書，洋書等一〇〇〇〇冊以上を有すること

以上

加えて，家政教育を軸として教育課程が設定されていた諸専門学校について，例えば，東京家政専門学校と大妻女子専門学校には「保健科」，「育児科」，「被服科」の3科が設置されていたものの，「家政科」のみの単科学校と位置づけられ，連盟に加わることができな

かった¹⁹。ここで特記しておきたいことは、連盟発足以前の段階で女子教育改革推進の中心組織であった女子教育研究会には、東京家政専門学校および大妻女子専門学校がメンバーとして参加していたことである。にもかかわらず、新たな女子教育改革主導の場となった女子大学連盟に入会できなかったことによって、ともに女子高等教育改革を担う中心的メンバーから外された結果となった。東京家政専門学校の戦後四年制大学としての発足は1963年であり、新制四年制大学としての出発を希望しつつも1950年に東京家政学院短期大学としての出発にとどまっている。東京家政学院は、創設者大江スミを中心に発展し、その元で戦前日本の家政教育の代表的役割を担ってきた。戦後改編時、大江はオブザーバーとしてのみ大学設置基準設定協議会の女子大学分科会に参加が許された。女子大学、家政学部の必要性をCI&E担当官ルル・ホームズに対しても強く説いていた²⁰にもかかわらず、新制大学発足当時に昇格がかなわなかった²¹。

こうした状況は、女子高等教育振興を目的とした女性教育関係者自身の側で、家政教育を重点とした学校を新制度上に女子大学として昇格することを拒む立場を取っていたことを意味する。この点について大学設置基準設定協議会の女子大学分科会メンバーであった東京女子師範学校教授・林太郎は、後の回想録（林 1970 : 23）において連盟加入の勧誘リストから漏れた学校として、先にあげた東京家政専門学校、大妻女子専門学校のほかに、共立女子専門学校、和洋女子専門学校、東京女子専門学校を挙げ、家政科の単科学校および文科系の学科をもたない学校は選ばれなかったと述懐している。さらに「連盟結成の企画をした女子専門学校の教職員には家政を特別に見る、あるいは技能的ともいえる家政だけの専門学校を特別に見る傾向があった」ことが示唆されている。加えて、新制大学創設にあたって男性を首脳陣としていた大学設置基準設定協議会による大学基準の作成過程において象徴されるように、当時の学界の風潮は、「家政は大学の学問としては成立しない」というものであった。林は、文科や理科を持ち女子大学昇格を目指していた「女子専門学校自身の中にもそれに近い気持ちがあった」ことを指摘している。一方、こうした女子大学連盟関係者の見解の背後には、戦前から女子大学への昇格を目指して活動し、ことごとく失敗に終わった苦い経験がその背後にあったと言える。女子大学の創設自体にさえ、その達成には危惧の念があった当時、女子大学設置の妨げになる要因は少しでも排除しておこうとする意識が働いたことは否めない。

こうして、大学における家政学についての議論は、女子大学連盟、ひいては大学設置基準設定協議会という組織の下で、女子大学の創設を目的とした活動の支流の部分で論じられることとなった。さらに、その論議の大半は、家政学部の基準づくりとなっていた。

第3節 GHQ (CI&E) 関係者の「家政学」の理解

次に、CI&E関係者は、どのように新制大学制度上における「家政学」を位置づけようとしていたのだろうか。GHQ関係文書を中心に追ってみたい。

先にも触れてきたように、CI&E 関係者による「家政学」(domestic science または, home economics) に対する具体的な言及は、1946 年半ばからドノヴァンによって始められたものであった。1945 年 10 月から女子教育担当官として来日していた彼女は、教育使節団のための手引書『EDUCATION in JAPAN』(1946 年 2 月 15 日)における「WOMEN'S EDUCATION」の執筆を担当していた(上村 1995 : 111)。占領初期の担当官の任務としてドノヴァンは、女子教育の現状を把握することに務め、当初から高等女学校の核にあった「家政学(domestic science)」科目に注目していた。彼女は、1946 年 8 月に高等女学校の教育水準が低い問題は、家政関連科目に起因すると評価を下しており、カリキュラム改革の準備段階として CI&E の教科書・カリキュラム担当班とともに、家政関連科目のすべての教科書の内容検討作業を開始することを決定している²²。この後、教科書の改訂、カリキュラム改革へと活動は展開し、結果、彼女の指導と貢献なくしては小中学校の家庭科の成立は成し遂げられなかったと評価されていくこととなった²³。

しかしながら、ドノヴァンは、「根っからの軍人」と評価されており、学歴や経歴から鑑みても家政学の専門家と位置づけられるような背景は持っていなかった²⁴。同様にホームズも、ドノヴァンよりもやや遅れた 1946 年 7 月に来日し、任務開始直後から、ドノヴァンとともに日本側の女子大学創設を目指す関係者と積極的に接触を持ち、既に触れたように女子大学連盟の指導者となっていたが、彼女の経歴もまた家政学の専門家ではなかった²⁵。

ドノヴァンとホームズが日本側関係者に提示した家政学に関する助言内容には、オレゴン州立大学(Oregon State College)家政学部長(Director of the School of Home Economics)のアヴァ・ミラム(Ava B. Milam)の影響があった。CI&E およびその担当官とミラムにどのような接触があったかは、今後更なる調査を要するものの、オレゴン州立大学家政学部のカリキュラムと、ドノヴァンおよびホームズの大学における家政学部の基準作成のあり方に対する助言指導内容には強い関連が見られる。

1946 年 6 月、ドノヴァンは、日本女子大学の『家庭週報』の編集部へ、ミラムの論文(Milam 1944) および "Oregon State's Nursery School"を紹介している²⁶。これは、日本女子大学が自校の大学昇格にあたり、学問として「家政学」は成立するか否かという検討・論議の中で、ドノヴァンにアメリカの大学における家政学の状況を尋ねたことがきっかけとなっている。問いに対しドノヴァンは、「家政学は勿論、学問として立派に取り上げられて居ります。そして、現にコロンビア大学、オレゴン州立大学、ニューヨーク州立大学等では、盛に研究されて居りますが、一面、家政学とはまるで関連性を持たぬ大学もあつて、一概には申されませんが」と前置きした上で、ミラムの論文を提供したと言う(井上 1946)。

さて、Milam(1944)²⁷は、当時のアメリカにおける世論、なぜ、家政学者は「ホーム(home)」とは無縁であるか、また、なぜ、家政学は「ホームの物的面(material aspects)」のみを

扱うのか、という批判を真っ向から否定する形で論が進められている。論稿の中でミラムは、オレゴン州立大学の卒業生の動向を事例とした家政学者の実態を説き、一方で、家政学とは如何にあるべきかについては、家政学部の実際のカリキュラムを例示しつつ、どのような学生を家政学部で養成するべきかを提示している。

ミラムは、家政学を、家庭生活の上で目的や理想を持てるようにするもの、また人間関係に対する深い信仰をもたらすものでなければならず、それ以外にも幅の広い包括的な学問であると位置づけ、家政学が家庭の物的面のみを取り上げる学問として捉えられることを批判している。また、家政学教育とは、家庭および社会における「より良い生活 (better living)」のためのものであり、対象に性別は問わないとし、女性の領域という意識を与える「ホーム・エコノミクス」という名称そのものをやめる必要があるとも言及している。

こうした考えを反映させたオレゴン州立大学の家政学部のカリキュラムは、学生たちに、基礎的知識を習得させるため、文学、芸術、歴史、音楽鑑賞、物象、社会科学、体育等の科目を設定し、広い一般教養 (general education) を学ばせることとしていた。この幅広い教養の知識を新入生たちに与えることを家政学部の教授陣は、最も重要な責務であると認識していたという。次の教育段階では、家政学の核となる科目－児童発達 (child development)、家族関係 (family relationships)、家庭経営 (household management)、食物・栄養 (food and nutrition)、被服・服飾 (clothing and textiles)、家具 (home furnishings) が教授され、最終的な段階で 6 週間の実習教育を課すこととしていた。この教養を基礎とした家政教育のあり方は、CI&E の担当官たちの共通の認識として受け継がれていったと考えられる。実際、1947 年前半を中心とした CI&E 側の新制大学の基準作成段階における一貫した指導方針は、「大学における家政学のカリキュラムは教養を基礎として成立させる」という見解であった。

例えば、1946 年 11 月 11 日に開催された第 3 回女子教育研究会の総会では、「大学レベルの科目としての家政学 (domestic science) の位置」について論じられ、高い水準の家政学科目 (home economics course) には何が含まれるべきかが取り上げられている。会議に出席していたドノヴァンとホームズは、「大学レベルの家政学 (home economics course) には、どの分野であっても、化学や物理などの科学的科目の基礎が必要であること、また、少なくとも 30% のリベラル・アーツの内容が含まれること、実習と実験の設備を整えることが必要である」との指導を行った。先に述べたオレゴン州立大学のカリキュラムの在り方において、「リベラル・アーツ」という語は用いられていないものの、一般教養の重要さや、実習の必要性など、類似する点が見られる。

さらに、ドノヴァンによる同会議録からは、家政科を持つ日本の女子専門学校関係者が全ての女子大学において家政学部を設置すべきだと発言するのではないかと、ホームズとともに心配し、実際にそのような意見が出なかったことに対して胸をなでおろしていることがわかる²⁸。つまり、CI&E 担当官は、家政学に関する専門教育のみを施す単科女子大

学の設立を望んでおらず、また女子大学に家政学部や家政学科を必置すべきとは考えていないことがわかる。この見解は、先に述べた女子大学連盟の趣意書に見られた、連盟加入の条件の方針—「家政科のみを有する学校は加入不可能」と一致していることに留意したい。

ところでドノヴァンは、1947年になると家政関連の用語に関し、日本語と英語の通訳を介しての会話の中で注意を要する語句に対して、CI&E関係者に報告を行っている。これは、1947年3月32日付けの6項目からなる「教育課程改革にかかわる担当者へのメモ」であり、その内容は、主に「家庭科」について教育目標やあり方について述べられ、第1項には、新しい家政学教育のあり方が示唆されている。彼女は、「ホーム・エコノミクス」および「ドメスティック・サイエンス」の両方の語句が、日本語になると一様に「家政（"kasei"）」として訳されることを指摘した上で、戦前期の「家政」は、裁縫を含まない、単なる料理や家庭経営であったとし、新しい家政教育は、まったく異なる視点を持つもの——つまり、家庭生活、家族関係、およびこれまでの「家政」の内容をも包括すると述べている。ただし、裁縫については、これまでとはまったく別物である「被服（"hifuku"）」を指す、と述べている²⁹。すなわち、前述したオレゴン州立大学の家政学部の教育目的を踏襲するかのよう、家族、家庭生活全体を視野にいれた広い範囲の「家政」を打ち出していることが見て取れる。

実際に、この間、ホームズを主としたCI&E担当官たちは、1947年前半の女子大学の基準および家政学部の基準案作成の具体的活動を中心とした女子大学連盟関係者との関わり中で、リベラル・アーツに通じる一般的な教養を軸として組み込もうとしている教育機関を大学昇格に向けて支持するという傾向を持ち、家政学部の基準作成およびカリキュラムについては、アメリカの家政学部の学科・科目構成を参考にするように指示していた³⁰。結果、1947年8月5日に家政学部設置基準は制定され、その出来栄えに対しホームズは、ミラム宛の書簡で「基準は、適切な形の整ったものとして完成し、科学の教育課程も十分に含まれている」旨を報告している³¹。

最後に、ホームズの女子高等教育改革にあたっての基本的姿勢について触れておきたい。先行研究でもたびたび指摘されるように、ホームズの存在なくしては女子大学の創設は成し遂げられず、また拙稿の中で明らかにしたように、家政学部の創設に当たっては、日本の男性首脳陣たちに、アメリカの大学において家政学は一学問領域であり、学部として存在可能であると納得させた。しかしながら、彼女の目標は、女子の大学教育への進出に据えられており、これまで見てきたように、彼女と接触し助言・指導を受けたのは、女子大学連盟の関係者たちであった。ホームズは、その論稿（Holmes 1948: 137-41）において、女性の精神的自立の重要性を訴え、専門性（profession）を持つ女性の社会進出の機会拡大のために、専門的な訓練、職業を学ぶ場として大学の門戸開放の必要性を訴えている。女子の大学教育への進出を最優先課題として改革を遂行しようとした彼女は、その最も早

い方法として、復員兵であふれかえる既存の大学における男女共学化の推進ではなく、優秀な女子専門学校を大学に昇格させる方法を選択した。ただし、彼女の指す「優秀な女子専門学校」とは、繰り返しになるが、戦前期の家政教育機関に象徴された実務的な家政教育を施す単科の女子専門学校ではなく、幅広い教養科目を基礎とした文科もしくは理科をもつ教育機関であり、その見解に合致した対象が女子大学連盟の加入校であった。

小 括

新制大学、特に女子大学の創設によって、家政学部および家政学系関連科目が設置され、家政学を行う場が登場したことは、画期的な事実である。一般の学界関係者と女子教育振興を目指す女子教育関係者の橋渡し役として、女子大学設置および大学教育上への家政の組み入れに向けて尽力したドノヴァン、ホームズの功績はやはり大きかったと言えよう。ドノヴァンは、占領初期の女子教育担当官として家政教育の全体像を把握するとともに「大学における家政学」について、オレゴン州立大学の事例を日本側に紹介し、その後は家庭科の創設に向けて労をとった。具体的な家政学部設置に向けた改革は、女子高等教育担当官のホームズに引き継がれていった。ホームズは、女子の高等教育機会拡大を改革の第一の優先事項と位置づけ、女子大学の創設を目指し、家政学部の創設は、女子大学創設のための必須条件であることを認識していた。

一方、筆者が従来の研究において明らかにしたように、当時の一般の学界関係者たちの「家政学」に対する評価は、「女性がイエの中でやる事柄であり、学問ではない」というものであった。ホームズは、アメリカにおいて家政学は大学レベルの学問であること、家政学部が存在している旨を男性中心であった既存の学問分野の関係者たちに向けてアピールした。

しかしながら、実際には、戦前期の家政教育中心の教育課程を持つ教育機関を女子大学昇格の候補校として推薦する動きはなく、あくまでも、教養教育を重視した教育課程を女子大学において設置することを強調し、女子大学も既存の大学と同様水準の学問を行う場であると主張した。実技教育中心の家政教育機関を改革の第一線から退けた CI&E 担当官のこの改革趣旨は、長年自校を大学に昇格させ発展させることを切望しながらも、ことごとく失敗に終わった苦い経験を持つ日本側の女子教育機関関係者たちにとって、女子大学創設を阻む危険の要因が排除される効果があると映った。こうして、女子大学創設を第一の目標として掲げたホームズと日本側女子教育関係者たちは、女子大学連盟という組織の場で、その姿勢を強化していった。つまり、戦前の実技や実践に主軸をおいた家政教育機関は、女子大学昇格への最短の途であった女子大学連盟に加入できず、CI&E 担当官と日本側の女子大学昇格を第一と考える女専関係者の両者から締め出しを受けた形となったのである³²。

その後「家政学」は、大学設置基準設定協議会における家政学部設置基準の制定という

結果で新制大学に設置されることになっていくものの、先述のように CI&E 担当官の学問的背景が家政学専門家でなかったこともあってか、「家政学」に関する学問的内容を基準案の作成作業の場において論じることはなかった。結局、「家政学」に対する言及は、あくまでも女子大学の基準草案の一過程として位置づけられるにとどまった。

新制度下において導入された、いわゆる「家政学部設置基準」に象徴される「新しい家政学」は、「学」としての内容を論じる隙もないままに、単に形だけ、アメリカの大学で設置されているホーム・エコノミクスの学科構成を追っている。性急に結論から述べれば、新制大学発足時にアメリカ家政学から日本の大学が導入したのは、＜大学という場において、「家政学」がひとつの学問として存在している＞という事実のみであった。

大学制度上に家政学が認められる「あかし」となった「家政学部設置基準」も、アカデミック・フィールドに「家政学」が入っていくための「通行手形」の役割を果たしたのみであった。事実、この基準は家政学関係者、また各教育機関にさえ、ほとんど参考にされることなく、形骸化した。そして、家政学部設置基準が制定された 1947 年 8 月からわずか 3 ヶ月後には、新たに家政学教育基準分科会が大学基準協会内に発足し、家政学のあり方の見直しを始めている。その際、「どのような新しい論点が出されたのか」、「移入の形式性がどのように克服されたか」等については、更なる検討を続けたい。

¹同協議会は、戦後日本の大学教育の在り方を決めたと見なされる組織である。協議会に関する詳細な先行研究としては、田中（1995）および大学基準協会十年史編纂委員会編（1957）などがある。

²拙稿；野坂（石渡）（2003：30-40）。

³GHQ/SCAP RECORDS Women's Education, 10 Sep. 1946. (Sheet No. CIE(A)00674). なお、日本女子大学成瀬記念館編（2000）においても、同レポートは日本語訳とともに掲載されている。本稿の GHQ/SCAP RECORDS は、すべて国立国会図書館憲政資料室所蔵のマイクロフィッシュを用いた。

⁴藤本（1966：2）。同研究会については、GHQ/SCAP RECORDS 内においても、会議記録が存在する。また、藤本所有の女子教育研究会資料をも引用した、関野（1973）も、女子大学創設期の全体像を窺い知る上で参考にされたい。

⁵この頃、大学昇格を目指す女子教育機関において同様の調査がなされている。例えば、高知県では、「世論調査」と題された高知県内の 6 つの高等女学校の生徒と保護者を対象にして、女子大学についてどのように考えているかを中心にアンケート調査が行われている。調査項目の内、大学において専攻させたい（したい）学科は、「家政学」である、と答えた割合が生徒、保護者とも最も高くなっている。（「高知県立女子専門学校の現状と将来への計画」（高知女子大学所蔵文書））

⁶この会合の記録は、GHQ/SCAP RECORDS にのみ存在が確認されている。原文には、「domestic science」と表されている。GHQ/SCAP RECORDS Meeting of "Research Society for Women's Education", 11 Nov. 1946. (Sheet No. CIE(A)00692). 日本女子大学成瀬記念館編（2000：107）に拠った。

⁷前項の注と同じく、GHQ/SCAP RECORDS による。原文には、「home economics course」と表されている。GHQ/SCAP RECORDS Meeting of "Research Society for Women's Education", 11 Nov. 1946. (Sheet No. CIE(A)00692). 日本女子大学成瀬記念館編（2000：107）に拠った。

⁸11 校の有志の女子教育機関が集まり趣意書が完成したのは、1946 年 12 月 20 であった。それより先、戦後になって 4 回の準備委員会が開催されている。その記録は、国立教育政策研究所『戦後教育資料』（マイクロフィルム）内に保存されている。第 1 回総会は、1947 年 4 月 12

日に開催された。女子大学連盟については、種々の先行研究によって言及され、戦後の女子高等教育振興の中心的組織として位置付けられている。発足経緯および活動内容については、前掲した、藤本および関野の論稿などに触れられている。また、GHQ/SCAP RECORDS 内にも会議録が存在し、一部は、日本女子大学成瀬記念館編（2000）にも、日本語訳ともに掲載されている。

⁹ 協議会の呼称は、多様であった。1947年1月に「大学設立基準設定協議会」と名称確定するまで、協議会は一般に「大学設立基準設定に関する協議会」といわれる。また、この後一般的な名称として「大学設置基準制定協議会」が定着した。本稿では、混乱を避けるため、一貫して「大学設置基準設定協議会」とした。なお、田中による（1995：16-17）には多様な名称およびその変化についての詳細な記述がなされている。

¹⁰ GHQ/SCAP RECORDS To Discuss Accrediting Standards for Semmon Gakko which Wish to Become Four Year Undergraduate Colleges If and When the 6:3:3:4 Plan is Adopted, 9 Dec. 1946. (sheet no. CIE(A)-02982). なお、日本女子大学成瀬記念館編（2000：248）には同レポートの日本語全訳が掲載されている。

¹¹ この時期、ドノヴァンは会議報告書において、Home Economics と Domestic Science の両方の語を平行して使用している。

¹² GHQ/SCAP RECORDS Home Economics and Girls High Schools, 8 July 1946. (Sheet No. CIE(A)02911).

¹³ 「武」については、名前を推測できない。他の、「姓」のみ記録されているメンバーについては、当時の家政学関係者として各学校沿革誌等から推察し記載した。

¹⁴ GHQ/SCAP RECORDS Home Economics Teaching and Course of Study, 12 Sep. 1946. (Sheet No. CIE(A)00674). なお、日本女子大学成瀬記念館編（2000：241）において、日本語全訳が掲載されている。出席した日本側関係者については、報告書上はアルファベットで姓のみが記載されている、筆者が可能な限り名を追記した。また、2名の進歩的な考えを持つ人物が誰かについては特定できない。

¹⁵ GHQ/SCAP RECORDS を中心としたアメリカ側資料からの研究として、朴木(1987:35-47)、朴木(1988a:1-6)、朴木(1988b:15-9)、柴(1995:133-43)、などがある。

¹⁶ 先行研究や各大学沿革誌上には、「女子大学連盟に11校が加盟していた」と記載されている。しかし、その具体的な校名が記されているものはない。ただし、本研究において用いた国立教育研究所『戦後教育資料』によれば、連盟設立にむけた第二次準備会（1946.11.9）に、以下の11校が参加している記録が残っており、この数字を持って「11校」とされてきているものと考えられる。第二次準備会への参加校は、青山学院女子専門学校、同志社女子専門学校、実践女子専門学校、明治女子専門学校、日本女子大学校、大阪府女子専門学校、聖心女子学院専門学校、帝国女子専門学校、東京女子大学、東京女子高等師範学校、津田塾専門学校となっている。また、これら11校には、本文でも記述したように、女子大学分科会の構成メンバーが含まれていることがわかる。

¹⁷ この「趣意書」並びに「連盟加入の条件」は、1946年12月20日に、女子大学の設置を希望しかつその資格があると認められる全国的女子専門学校に連盟加入の招請状とともに発送された（藤本1966：25）。「趣意書（女子大学連盟）」および「連盟加入の条件」（ともに謄写印刷）は、国立教育政策研究所『戦後教育資料』（マイクロフィルム）内に所蔵されている。

¹⁸ 「趣意書（女子大学連盟）」および「連盟加入の条件」（ともに謄写印刷）、また、連盟の沿革の経緯や、発足までの準備段階の会合記録（第1回1946年10月9日～第4回1947年1月18日）もあり、そこからは趣意書の決定に至るまでの検討事項が記載されている資料は、国立教育政策研究所『戦後教育資料』（マイクロフィルム）内に所蔵されている。

¹⁹ 女子大学連盟は、全国32校の女子専門学校について「創立年月」、「創立者」、「設置学科」項目の表を作成している。「創立年月日順による文理科家政科（被服科を除く）女子専門学校」（謄写印刷）国立教育政策研究所『戦後教育資料』（マイクロフィルム）。

²⁰ 東京家政学院（1975：127-8）および（208-10）。また、吉永フミ氏（元 東京家政学院大学教授。戦後直後、大江スミの助手をしていた。）へのインタビュー（2002年3月実施）によれば、大江は、当時の学界（大学設立基準設定協議会関連会合）の席上で、家政学は大学で行う学問として認めない会議上の状況に、憤りと悔しさで身体を震わせていたという。

²¹東京家政学院専門学校を母体とする東京家政学院の大学昇格までの「家政」の再編過程に着目して検証したケーススタディとして、野坂（石渡）（2004）がある。また、東京家政専門学校では、1947年から四年制大学昇格に向けての申請の準備をしていたものの、翌48年1月に校長の大江スミが急逝したために、申請の延期を余儀なくされたことが同校の沿革誌に記述されており、昇格に至らなかった大きな要因とも考えられる。

²² GHQ/SCAP RECORDS Activities of Women's Education Branch, 2 Aug. 1946. (Sheet No. CIE(A)05331), 日本女子大学成瀬記念館編（2000：55）。

²³例えば、山本（1956：24）、および、文部省（1966：387-8）。

²⁴ ドノヴァンは、1915年マサチューセッツ州ボストン生まれ。ボストン教育大学において教育学修士号を取得。ドナルド・マックケイ高等学校において歴史と経済の講師を5年間務めた後、1943年に米国陸軍女性部隊に入隊。バージニア大学陸軍軍政学校に入学、その後1945年8月ミシガン大学民政集訓練学校卒業、モントレイ民政集合基地での訓練を経て来日。陸軍大尉の肩書きを持つ。1948年6月にCI&E退官後、外交官として勤務し、バルバドス島の大使に就任した。（略歴については、国立教育研究所『海外学術研究：報告書 占領期日本教育に関する在米史料の調査研究』（戦後教育改革資料6）1988年3月、96-7などを参考にした。）

²⁵ ホームズは、1899年アイオワ州生まれ。ホイットマン・カレッジで学士号、コロンビア大学ティーチャーズ・カレッジで修士号、及び博士号取得。コロンビア大学で女子教育顧問を努めた後、カリフォルニア州ミルズ・カレッジ副寮長ニューヨーク州サウスウエズサイド高校の歴史・ラテン語教員、ミズーリー州ドルアリー・カレッジの女子部学生部長を経て、1934～35年神戸女学院客員教授（歴史学担当）として来日。CI&E担当官としては、1946年7月から1948年4月まで約2年間在職。帰国後、ワシントン州立大学副学長兼女子部学生部長の任の傍ら、アメリカ大学婦人協会に所属し、女子高等教育の向上に努めた。（略歴に関しては、（上村1995：99-100）などを参考にした。）

²⁶ 日本女子大学成瀬記念館編（2000：284）には、Milam（1944）が紹介された記述がある。“Oregon State's Nursery School”は、GHQ/SCAP RECORDS内に、“Strengthening Home Economics Stakes”とともに所蔵されていることから、同時に日本女子大学側に提示されたと推察できる。GHQ/SCAP RECORDS (sheet no. CIE(A)05973)。

²⁷ Milam（1944）はGHQ/SCAP RECORDS (sheet no. CIE(A)05973) に記録されている。論文の冒頭部には、ミラムについて「中国に家政学 (home economics) を紹介し、発展させた」と紹介されている。また、井上（1946）では、「アメリカの家政学の権威者」と評価されているものの、詳細は不明である。今後の課題としたい。

²⁸ GHQ/SCAP RECORDS Meeting of “Research Society for Women's Education”, 11 Nov. 1946. (Sheet No. CIE(A)00692). なお、日本女子大学成瀬記念館編（2000：246）には同レポートの要訳が掲載されている。

²⁹ Memorandum to: Those members of the staff concerned with courses of study discussion, Home Economics Courses, 31 March 1947, Joseph C. Trainor Collection Box.30 (国立教育政策研究所所蔵)。

³⁰ アメリカにおける家政学部のあり方を参考にするように促す指導は、女子専門学校に対してだけでなく、女子師範学校に対しても行っている。GHQ/SCAP RECORDS Home Economics Curriculum in Normal School, 12 Apr. 1948. (Sheet No. CIE(C)03627)。

³¹ GHQ/SCAP RECORDS Correspondence to Miss. Milam (sheet no. CIE(A)-05973)。なお、日本女子大学成瀬記念館編（2000：278-279）にも同レポートは日本語の部分訳とともに掲載されている。

³² 女子大学連盟には、戦前の実技や実践に軸を置いた家政教育機関は加入が認められなかったが、実際に家政学部・学科として1948-49年の早い時期に認可された女子大学には、女子大学連盟の加入校ではなかった専門学校（東京女子専門学校、共立女子専門学校、大妻女子専門学校、和洋女子専門学校など）が多い。このことについて、女子大学連盟の加入条件と、家政学系の女子専門学校が48、49年に女子大学として発足することには、時間的な差があり、一体的なものとしては考えられないことを特筆しておきたい。つまり、結果として、「女子大学連盟に加入していたから、女子大学に早期に昇格できた」という事実は見いだせないためである。確かに女子大学連盟は、発足にあたり、女子専門学校を大学昇格させることを主たる目的としたが、その際、家政学は学問ではない、という当時の学界の風潮からも、大学昇格にあた

っての足かせになるという判断のもと、家政系の学校を排除した。しかしその後、連盟は CI&E 担当官であったルル・ホームズとともに、大学基準制定における女子大学の基準づくりを検討する主軸のメンバーとなっていき、その中で家政学部の設置基準の策定も行っていくことになった（大学基準の制定（1947年7月）および家政学部設置基準の制定（1947年8月））。これらの基準制定を受けて、連盟に所属しない家政学系の女子専門学校が大学として1948年、49年に設置されることになったのである。

第4章【ケーススタディ1】 総合大学における家政学系学部・学科 (大阪市立大学, 東北大学/広島大学)

序章の「6. 章構成と概要」で述べたように、本章¹からは新制大学発足直後に家政学系学部・学科を設置した機関のケーススタディである。「家政学およびその学部が、日本のアカデミック・エスタブリッシュメント並びに新制大学制度上にどのように参入したか」という視点から、「新制大学発足直後から家政学系学部・学科を設置した大学」に焦点を当てその成立過程を整理した。

第1節 各校の発足までの動き—「家政学」系学部・学科を焦点に

序章で示したように、新制大学発足直後の1948～49年に、家政学系学部・学科を設置した新制大学は合計23校であった。それらは母体となった教育機関および発足した新制大学の形態によって4つに分類できる。ここでは、A類型、すなわち旧制大学・旧専門学校・旧女子専門学校・師範学校など、複数の機関を母体に改組及び合併され、男女共学の新制総合大学として発足した大阪市立大学家政学部、東北大学農学部家政学科、広島大学教育学部家政科を取り上げる。

3 大学に設立された家政学系学部・学科の設置経緯に着目して整理してみると次のようなことがいえる。まず、3校ともに、新制総合大学として発足するまでには、いくつもの新制大学創設案が誕生している。それらをみると、結果的に包摂されたすべての旧制教育機関を統合する当初計画ではなかったことがわかる。母体となった教育機関の中には、単独での新制大学昇格を目指すものもあり、また、いくつかの機関が寄り集まったの新制大学昇格を計画しているところもあった。しかし、それらの創設案は限定、修正を加えられ、最終的には総合大学として出発している。のちの家政学部・家政学科・家政科の母体となった3校の旧制女子教育機関にも、それぞれに単独での女子大学への昇格構想があったにもかかわらず結局、どの単独女子大学昇格構想案も実現には至らなかった。しかし共通にみられるのは、旧制女子教育機関が担ってきた独自の学問理念を、大学という最高学府において遂行したいという母体側の希望があったことである。これは、当時の設置申請書や設置趣意書などから判明する。

大阪市立大学家政学部は、1949年(昭和24)4月1日、大阪市立女子専門学校を母体とし、日本で最初の男女共学の家政学部として設置された。大阪市立女専は、新制大阪市立大学に包括される前年4月、「生活科」を増設しているが、この生活科の設置は、当時としては極めてユニークな存在だった「大阪市立生活科学研究所」の教育上の便宜供与が約束されたゆえに可能となっていた²。そして、1948年7月末に、大阪市立新制大学設置準備委員会が文部省に提出した「大阪市立大学設置申請書」には、大阪市立女専を拡充強化して、大阪市立大学の附属の女子大学とし、そしてそこに「生活学部」を設置すること、

また大阪市立生活科学研究所をその附属施設とする構想が記述されている。つまり、この段階においては大阪市立女子専門学校を総合大学の一部として再編する計画はなかった。その理由として、「女性としての天性を十分伸長せしめて女子独自の分野に活躍貢献することが出来ることを目的とした」ため、また「現実の問題としてほかの学部と同一の履修方法をとることが出来ないため」、当時の「女子の教育課程が男子のそれと必ずしも同一でなかったこと」³があげられている。しかしこの設置計画に対しGHQ(CI&E)の顧問であったホームズやウィリアムソンらは、アメリカのホーム・エコノミクス教育をモデルとして変更するよう要請し、また附設女子大学でなく一学部としなければ原案は却下するという指導を行なった⁴。結果、附属の女子大学ではなく大阪市立大学の一学部、「家政学部」として、また女子大学ではなく男女共学としてスタートを切ることになった⁵。

東北大学農学部家政学科は、宮城県女子専門学校が東北大学に吸収合併される形で1949年(昭和24)5月31日に発足した。宮城女専には、吸収合併2年前の1947年(昭和22)、単独の女子大学として昇格する構想があり、「宮城県女子専門学校昇格期成同窓会」が結成されていた。しかし、県議会において昇格案の採択にまでこぎつけたものの、GHQの「一県一大学」主義が明らかになったため、女子大学昇格案を改変し、仙台工業専門学校、宮城師範学校、宮城県女子専門学校を三位一体とする「宮城大学」を創設する案が作成された。しかしGHQの至上命令にはやはり勝てなかった。宮城女専には、仙台大空襲による大々的な被害により、復興には経済的に多分な負担がかかるという問題があったため、宮城県当局より東北大学と合併してはどうかの提案があった⁶。

一方、東北大学においても新制大学への改組に向けて改編に力を注いでいたが、「一県一大学」主義により、包括予定だった弘前高校や山形高校を失うことになり、新制大学設立にあたり包摂校の基盤に不足を生じていた。そうした状況の中、宮城女専の包摂、さらに包摂するならばどの学部へ統合するかも併せて検討し始めた。女専側は「家政学部」の設置を希望していたが⁷、農学部自体に、以前から「花嫁学校式」でない家政学科設置の希望があったこと⁸、また東北大学において農学部は比較的新しい学部であることが考慮された。結果、「農村ならびに農村を重要な基盤とする都市における家庭生活、および社会生活に関する学術を農学部で教授研究することは、新設の農学部に特殊性を加えるもの」であるという「大義名分」のもとに、宮城女専および農学部双方の利害状況が合致した形で統合に至り、農学部家政学科として出発した。

広島大学教育学部は、広島文理科大学教育学科、広島高等師範学校、広島女子高等師範学校、広島師範学校(男子部及び女子部)、広島青年師範学校の合体によって、1949年(昭和24)5月31日に開設された。広島女高師を母体とした教育学部安浦分校、広島青師を母体とした同分校福山教場が、翌年の1950年5月、安浦分校が福山に移転し、教育学部福山分校と改称した。結果、教育学部家政科は広島女高師および広島師範女子部を母体として、広島大学福山分校に中学校教育科及び高等学校教育科に家庭科教員養成を主たる目

的として出発したのである⁹。

広島大学が新制総合大学として創設されるまでには、多数の総合大学設置計画構想が練られている¹⁰。それらによると当初は全ての師範学校を統合する予定はなかった。その間、師範学校関係者たちも、総合大学に包摂されて教育学部を設立することを目的としていたわけではなく、師範学校を発展させて教育大学への昇格を目指していた。広島女子高等師範学校にも、具体的な形ではなかったが単独の女子教育大学創設案があった。しかし「一県一大学」主義に加えて、広島女高師が「東西二校の国立女子大学」から外されるという経緯のもとで、結局広島総合大学設立運動に加わることとなった¹¹。ただし、その後の総合大学設置計画では、家教科を教育学部に包摂せずに学部として独立させる計画もあった¹²。また、広島県立女子専門学校は、結果的には広島大学に統合されることはなかったものの¹³、設置計画構想の中では「女子学部」の母体となり、広島大学の一部として設置するという案もあった¹⁴。

したがって、3大学ともに、それぞれにおける新旧大学創設案は限定、修正され、単独女子大学創設案は白紙になり、結局、女子の旧制教育機関を母体とする家政学系の学部・学科は総合大学の一部として発足するに至った。要約すれば、大阪市立大学の場合は、CI&E側の強い要請を支えに「附設」から「総合大学の一学部」として昇格し設立されたのであり、東北大学と広島大学においては、「一県一大学」主義が打ち出されたことを基本的な契機として為された包摂であったといえる。

第2節 各校の発足後の動き—「家政学とは何か」をめぐって

「家政学」は、戦後高等教育改革の結果、新制大学において家政学系学部・学科が設立されたことにより学問(分野)として歩みを始めるにいたった。ただし、「家政学とは何か」という共通認識さえ生まれていなかったのが実情であった。

3大学に設置された家政学系学部・学科の形態およびその学問内容は、家政学部設置基準が制定されたからといって、画一的なものではなく、学科や講座等のあり方も毎年のように変化していた。3大学ともに設立当初から昭和30年代後半に至るまで、大学内及び学部・学科内の教授会等において、教科や講座の編成や名称、内容、及び「家政学とは何か」を焦点に検討が絶えずなされ、学部・学科・講座・教科の改組、改編も続けられた。その間、家政学系専攻の大学院設置計画についても平行して論議が交わされていたが、他の学問専攻とは異なり、家政学自体の「学問体系の確立」の曖昧さから、家政学系専攻の大学院の設置は難航した。

大阪市立大学には、全国でもっとも早い時期の1953年に、家政学系専攻の大学院(家政学研究科)が設立されている。しかし大学院は相当内容の充実した大学のみ開設が許されるという当時の情報と学部側の判断から、最初の設置申請を変更し、当時の家政学部において最も充実していた「食物・栄養学専攻」のみの開設に至った。また博士課程の設

置については、家政学の学問理念の確立が曖昧であることから、他の学部における博士課程の開設よりもかなり遅れた1975年まで待たねばならなかった。その際には、「家政学研究所」ではなく、「生活科学研究科」と名称変更され、学部名称も「家政学部」から「生活科学部」と改称した。

広島大学教育学部家政科においても、発足に続く約10年間に教科の名称と内容、あるいはカリキュラム編成などについて検討を重ねている¹⁵。大学院の設置も難航し、教育学研究科は、最も早く1953年4月より開設したにも関わらず、家政科教育を含む教科教育学専攻の設置はそれから10年以上も経過した1969年であった。

東北大学農学部では、家政学科が設立された翌年の1950年には、名称を「生活科学科」と改め、さらに1960年に生活科学科が廃止され、食糧化学科の設置に至っている。その間、教授会、学科会などで実に350回を超える会議を開き、学問体系としての生活科学科をどのように位置づけ、内容充実をはかるかを討議したという¹⁶。その背景には、当時の産業振興第一主義の風潮の下で文部省の理工学系重視の方針が打ち出され、また自然科学と人文科学とりまぜての「生活科学」という学問に対する強い風当たりがあった。その影響は、生活科学専攻の大学院設置においても如実に現れている。文部省が、旧帝国大学に大学院のない学科は東北大学農学部生活科学科だけであり、家政学的学科には大学院が置けないという理由から学科の改組を強く要求していたことを受けて、学科内に改廃の動きが起こった。当時の生活科学科の教員の一部は、この改組を踏み止ませるため、「生活科学論」なども打ち出して学科理念を説いた。また東北大学の高橋里美学長も、それを理解し文部省からの圧力に耐えることを覚悟したという¹⁷。しかし結局、従来の学問の専門化をより進めたかたちでの、「食糧化学科」専攻の設置（1962年）に至った。

要するに家政系学部・学科の変遷は、ほかの学問分野と比較して紆余曲折したものになったのであり、それは「家政学とは何か」という学問理念の確立自体が険しい道を歩んだことに起因しているといえる。なお、大阪市大、東北大ともに「家政学」から「生活科学」に比較的早い段階で学部・学科名称が変更されているが、当時は「生活科学」についても、「家政学」と同義語として受け止められがちであり、学問理念としての追求まではいたらなかったのが実情である、そして、あくまでも新たな「家政学」や「生活科学」という分野が、大学における学問や教育の分野に値するかが論点の中心になっていたことは注意を要する。

第3節 家政学系学部・学科のスタッフとその教育

母体機関において教育を担っていた教員や改編に中心となって尽力した主導者たちは、創設された新制大学においても家政学系学部・学科に教授などとして奉職し、学問としての家政学の開拓者であった。これは重要な点である。このことによって、制度的には大変革が行なわれていたものの、新たに設置された家政学系学部・学科の理念や特徴、位置づ

けが、母体となった機関での家政教育のあり方と深く関わっていたと考えられる。

広島大学教育学部福山分校家政科においては、1952年3月頃まで教員たちは広島女高師および広島青師女子部などとの兼任教員となっていた。しかし、その後の師範学校の廃校によって、そのほとんどが福山分校教員となっている。家政科の教育内容も、女子高等師範学校以来、中等教育における家庭科教員の養成が目的であったことにより、その教育を継承し、専門教育の充実をめざしながら教育職員免許法の基準以上の科目および単位教を開設した。

他方、大阪市立大学では開設当初、かつて大阪市立女専の専任教員だった、教授・助教授計18名の教員のうち15名が新制大阪市立大学の教員として就任した。彼らは女専での教育と大学学部への新入生の教育とを兼任し、新設学部の基礎づくりに重要な役割を果たした。当時の女専側の記録においても、家政学部設置に至るまでの発展経緯は、高等女学校時代からの教育の伝統のゆえに達成された、と強調している。例えば、新設される家政学部に対して、「特に女性には欠くべからざる一部門」なのであり、さらに「これが前身であり母体であるのは、実に我が市立女専であったことを永久に伝えたい」¹⁸と、総合大学の一部になりながらも、母体機関における「女性としての」教養・教育理念を継承しようとしている。

一方で、同じ一つの大学に設置された学科や専攻においても、その内実には相違があり、それらは学部長、担当教員の専門領域と深く関わっていることにも着目したい。例えば、東北大学においては、包摂された宮城女専の家政学部が農学部の家政学科として改編され、戦前に見られた定型的な家政の編成がとられ、①被服学・住居学、②保健衛生学、③家庭経済学・社会福祉学、の3講座で発足した。しかし、実質的には栄養学の専門であった有山恒教授が生活科学科(1950年に名称変更)の中心となって教官の人選、設備の充実を計り、保健・衛生の講座においては、その後の農学部において発展の途をたどることになる食物関係の「栄養学」が行なわれていた。

ひるがえって、大阪市立大学家政学部には、被服、食物、社会福祉の3学科が創設当初に設置されていたが、2年後の1951年になっても、講座制の形が整えられたのは食物栄養学専攻のみであった。これは、大阪市立女専時代から同校の家政教育発展の為に貢献、協力し、その縁もあって初代家政学部長として就任し、また大阪市立生活科学研究所長と兼任していた茶珍俊夫の存在が影響している。茶珍の専門が食物学であり、食物関係専攻の形成には着手しやすかった背景があったためである。

総じて言えば、家政学自体の定義の曖昧さから、そこに位置づく学問分野、ひいては教員の専門分野が多様になり、さらなる混乱が生じ、学部・学科内での長期にわたる議論が引き起こされることになったのだろう。したがって、設置された家政学系学部内の講座や家政学系学科の変遷を考察するにおいては、それらの名称や増減数だけに着目するのではなく、担当教員の専門領域を含めた人事などの面からも検討する必要がある。それにより、

それぞれの大学が、どのような理念、および目的をもつ「家政学」を、学生たちに与えたかったのかが浮き彫りになるであろう。

小 括

以上、3校の新制大学立ち上げ時における家政学系学部・学科の設置経緯を分析した。少なくとも指摘できるのは次の二点である。第一に、3機関を通じて、家政学系学部・学科の設置は、単に高等教育・大学教育の女性への開放、男性との平等化という理念だけによってリードされたものではなかった。第二に、しかし母体となった女子教育機関は、さまざまな創設案の限定、修正を通じて結果的には総合大学の一部となったものの、その中で独自の学問理念を維持しようとしながら統合し、また新制総合大学という新たな場所で「家政学のあるべき姿」を追求していったと考えられる。

つまり、大阪市立大学においては、大阪市立女専がそのまま独立昇格したような形で家政学部の体を成し、母体の流れをくむ教育理念をもつての出発であった。東北大学においては、東北大学の農学部内の既存の学問との統合によって、全く新たな「生活科学」という学問の発展を目指して開設された。広島大学においては、「家政学」の学問確立を模索しながらも、むしろ、教育学部として、師範学校の伝統を汲む教員養成の教育を目的としての開設であった。ここには、戦後の高等教育改革史を学問領域の確立の変化と関わらせつつ再構成するための多くの示唆が潜んでいる。

¹ 野坂(石渡) (1999 : 130-6) を再構成した。

² 以下、大阪市立大学に関する制度的沿革に関しては次の沿革誌などによる。大阪市立大学百年史編集委員会編 (1983)、同(1987)、創立10周年記念誌編集委員会編 (1959)、大阪市立大学家政学部同窓会 (1959-76)、大阪市立西華高等学校・大阪市立女子専門学校 (1951)、大阪市立高等西華女学校 (1937)。

³ 大阪市立大学大学史資料室所蔵『大阪市立大学設置申請書類』(1948年)による。

⁴ 村田 (1986)、浦上 (1975) には大阪市大設立計画当時から、家政学関連の従事者としての回想が記されている。

⁵ 大阪市立大学大学史資料室所蔵の『生活科学部史ヒヤリング』(テープ ; 1981年) は、生活科学部設立に至るまでの状況が、当事者たちの肉声で聞くことのできる貴重な資料である。

⁶ 以下、東北大学に関する制度的沿革に関しては次の沿革誌による。東北大学 (1960)、「東北大学農学部三十五年の歩み」出版・編集委員会編 (1982)、宮城県女子専門学校史編集委員会編 (1986)。

⁷ 1948年8月、宮城県女子専門学校長、羽生隆は女性の間としての完成、および職業活動を行おうとする女子にとって家政学部の設置が必要であることを切に希望し、東北大学にその旨を強く申し入れている。

⁸ 当時の東北大学の記録によると、東北大学は宮城女専との合併の際には、「ホーム・エコノミクス」を取り入れることを条件としていた。

⁹ 以下、広島大学に関する制度的沿革に関しては次の沿革誌などによる。広島大学二十五年史編集委員会編 (1977a)、同 (1977b)、同 (1977c)、広島大学家政学研究会 (家政学部同窓会誌)、三好 (1991)。

¹⁰ 広島大学では、現存する新制総合大学設置に関する計画書が13種にもものぼる (広島大

学文書館所蔵).

¹¹ 1947年12月26日に提出された『国立広島総合大学設立計画書』に、初めて広島女子高等師範学校を母体として含む教育学部精想が現れる。

¹² 『昭和二十三年四月 国立広島総合大学設置計画の概要』には広島女高師の一部と広島女専を母体として「家政学部」として設置する計画がある。

¹³ 広島県立女専は広島女子短期大学として1950年に昇格設置され今また1965年に広島女子大学として改編されている。

¹⁴ 『国立総合大学広島設置計画書』(1948年)による。また当時の会議録によると、広島県立女専学校長の津山三郎は「女子部」として総合大学に加わりたい希望があったことがわかる。

¹⁵ 広島大学家政学研究会(発行年不明)には、「履修科目の推移」や「教官の異動」の過程が詳述されている。

¹⁶ 有山(1979:63-5)(東北大学記念資料室所蔵)からは、学部改組に尽力する有山の普悩が窺える。

¹⁷ 当時の生活科学科の教員であった、青木志郎、西原照久両氏の追想録による。(「東北大学農学部三十五年の歩み」出版・編集委員会編1982:237-40)

¹⁸ 大阪市立西華高等学校・大阪市立女子専門学校(1951)の「まえがき」には、大阪市立女専側の主導者と思われる人物による大阪市立大学の家政学部として出発するにあたっての決意と、更なる発展への意気込みが感じられる。

第5章 【ケーススタディ2】

女性の自立と地域への貢献を意識した単科大学（高知女子大学）

高知女子大学は新制大学発足直後の1949年2月21日に家政学部生活科学科のみをもつ単科大学として設立された。前章でみてきたケースのように、母体となる女子教育機関が包括されて総合大学として再編されることも検討されたものの、結局は、女子医専の単体が「昇格」し、しかも、「家政学」と「生活科学」を併記するような教育組織名称をもっての出発であった。新制大学上に家政学系学部が発足した際には例を見ないケースであり、戦後の家政学および家政教育の再編を検討するにあたり注目に値する機関である。

以下本章¹⁾では、1. 高知女子大学家政学部はどのような前史を受け、いかなる動機に支えられて創設されたのか、その創設は大学昇格の動きとどのようにかかわり、いかなる教授陣に支えられていたのか、2. 家政学部創設にあたり家政教育はどのような家政学像を目指して出発したのか、3. 高知女子大学における家政学は、その後どのように変容していったのか、を検討する。

第1節 高知女子大学設立までの事情と背景

高知女子大学の最初の母体機関である高知県立女子医学専門学校は1944年12月29日、「銃後医療の整備」と「無医村の絶無」を目的として設立認可された。女子医専の誕生は県民の強く望むところでもあった。なぜなら、僻地や山間地の多い高知県の医療状況は他県と比較してかなりの遜色があった。全国医専の分布数から見ても高知県は劣っており、全国平均では人口1429名に対して医師1名の割合であったが、高知県では人口約1800名に対して医師1名。多数の無医村が存在（165の町村中、44村にも上っていた）し、しかも不便な交通事情によって、医師の診療を受けるまでに時間を要したために患者の病状を悪化させることもあった。また伝染病発生率も他県に比べて頗る高くなっていた。そうした状況を改善することが急務とされ、高知女子医専は設立された。（高知新聞1944.12.4）

設置認可直後の1945年1月には学則が発表され、7月8日に開校の運びとなる。ところが開校予定だった校舎が空襲により焼失したため、県は高岡郡佐川町の青年学校を女子医専に転用し8月8日に開校に至る。しかし開校7日後には終戦となった。さらに1946年12月21日には南海大地震の打撃を受け、女子医専は校地校舎をはじめとする全ての設備を失い維持不能の事態に追い込まれた。

結果、県議会は高知県立女子医専を開校後わずか2年の1946年度限りで廃止することを決定し、1947年3月21日付けで高知県立女子専門学校を設立認可した。戦争の打撃を受け、また経済的に困窮状態であったにもかかわらず、県のこの速やかな移行を支えた背景には、高知県ならではの女子の社会的自立を容認する歴史的背景があったといえる。これに着目すると以下の2点が浮かび上がる。

第一点は、女性の社会的自立、男女同権を主張する思想家の存在である。高知では1878年（明治11）という早い段階で、楠瀬喜多(1833～1920)によって、未亡人に納税の義務があるにもかかわらず参政権がないのは不当であることが訴えられ、男女同権の立場から女性の選挙権確保の主張が登場する。そして1880年（明治13）には日本最初の婦人参政権を実現した地となる。高知県出身者でもあった植木枝盛はそれを絶賛し、男女同権や女性の社会的自立に対して積極的な呼びかけを開始するようになった。加えて山崎竹をはじめとする女性運動家、高岡嶺雲などの民権派も高知県出身者として存在し、女性の地位向上をうながす思想をはやくから県民に公表している。

第二点は、早くから女子の教育機関の存在が県民に認知されていたことである。高知県では1887年（明治20）に高知県尋常中学校女子部が設置され、その後、1983（明治26）年には、高知県高等女学校が設立されている²。ただし当時の人々には、1887（明治20）年の段階で、「高等女学校」と認識されていたようである。たしかに、高等女学校は、1981（明治24）年に中学校令が改正された際にその第14条に「高等女学校は女子に須要なる高等普通教育を施す所にして尋常中学校の種類とす 高等女学校は女子に須要なる技芸専修科を設くることを得」と制度的に位置づけられた。その後、1891（明治24年）「高等女学校規程」が定められたことで、高等女学校がどのような教育を施す機関であるかが明らかになり、1899（明治32）年に「高等女学校令」が公布されたことで発展をしていく。ただし、制度化される以前からも「高等女学校」と名乗っていた学校はあった。例えば、東京師範学校附属高等女学校は1886（明治19）年に文部大臣官房の所属になり、4月3日に授業を開始し「高等女学校」と称したという（文部省1938：224）。

水野（2009；144）は、文部省年報から各府県の高等女学校設置状況「高等女学校の全国的設置状況1882（明治15）～1896（明治29）年」を表にしているが、それによれば、高知県に1887（明治20）年に「高等女学校」が設置されていることを示している。同表には1887（明治20）年において「高等女学校」が設置されていた府県として、栃木、京都、大阪、山口（町村立）、徳島、高知が示され、全国で計6校のみであったことがわかる。したがって、高等女学校が制度化される以前ではあるが、「高等女学校」は高知県に早い段階から存在していたのである。

このような背景により、女性の社会的自立・進出、女子教育振興を受容する態勢が県民側に整っていたと推察できる。筆者がインタビューを行った当時の高知女子大学関係者である松崎淳子氏は、これら二つに象徴される背景があったがゆえに、県側は、女子医専の存続は物理的に不可能であっても、女子の高等教育機関の設置は県民の支持を得られると予測し、「女専」設置という発想をしたのではないかと指摘している³。

女専への移行を決定した高知女子医専は『女子専門学校認可申請書 高知県』（1947年3月10日づけ）を県議会に提出している。申請書に添付された「設置理由書」には、「四国四県には官公私立女子専門学校がない現状があるにもかかわらず、高等教育を望む女子

が増加して」おり「将来は西日本唯一の女子大学に発展させたい」という記述がある。実際、当時の女子医専校長であった星野貞次および副校長格であった岡本重雄⁴は、「女子専門学校」の申請にとりかかった当初、「一ランク高い専門学校」を設置することを希望し、「高知女子大学」という名称を付することを文部省に打診している。しかし文部省はその名称については受け付けなかった(高知女子大学三十年史編集委員会編 1977: 38)。結果、高知県立女子専門学校は四国4県からの受け入れを前提に大学昇格を視野にいれた四年制の専門学校として発足した。これが新制高知女子大学の第二段階目の母体機関である。

これと前後して、四国では新学制に向け「国立四国総合大学」案が浮上している。1947年後半から総合大学設置を希望する声は大きくなり、翌1948年1月には高知女専を母体として含む「三年制高知大学」および「三校案；四国大学農林学部，前期制教育大学，女子大学（高知女専を母体）」の2草案が登場した。1月15日付の『高知新聞』は「高知県内における新制大学の最も実現の可能性のある2草案である」と報じている。1948年2月頃からは四国総合大学を高知県へ誘致する運動も起こっている(高知新聞 1948.2.7)(高知新聞 1948.2.9)。その間、女専は総合大学設立運動に巻き込まれながらも、総合大学案の具体的内容が白紙状態のままだったこともあって、独自で二年制のジュニアカレッジに附属の女子高校をつけた「五年制女子大学」を創案している(高知新聞 1948.2.9)。

またGHQ関連文書からは別の「四国大学(Shikoku University)」構想案の存在が確認される。例えば1948年3月のCAS担当官William. A. Cramによる月例報告には、総合大学の一部門として「後期課程の文学および家政学」を高知女専を母体として設置する案が記されている⁵。

このような混沌とした状態の中、県議会で県会議長・山本義孝は『『県立女専は県立のまま四年制大学に昇格させる』という案を堅持し』ている。また女専校長・岡本重雄も1948年6月21日に行われた女専の教授会で、「勇気を出して大学設置の案で進む」と述べ、単独で大学昇格する意思を表明している(岡本 1969: 2)。

結局、四国各県ともに各県にすでに設置されている旧制専門学校の専門分野を尊重し、「独自の特色」を持った高等教育機関を設置するという形で決着し、四国総合大学案は消滅した。この「独自の特色」というのは、「各専門学校の専門領域を各県の個性として尊重する」という意味であった。そもそも総合大学案は、各県がもつ旧制専門学校では不足する専門分野を補完する目的で浮上していたのだが、結局は至らなかったのである。

その後、高知県当局は国立高知大学の設置に踏み込み、他方高知女専は女専設立時より抱いていた女子大学創設の希望を実現するために本格的に動き出した。しかし留意を要するのは、高知女専が単独昇格を願っていた経緯がある一方で、「国立の高知大学には仲間には入れてもらえず、単独で高知女子大学に移行の止むなきに至った」(高知女子大学三十年史編集委員会編 1977: 55)ともある。松崎氏はインタビューの中で、執筆したのは可能性の高い当時昇格問題にかかわっていた教員、笹原邦彦による可能性が高く、当事者とし

ての素直な気持ちであったのではないかと指摘している。

「高知県立女子専門学校の現状と将来への計画」の中には、県下の6つの高等女学校および新制高校の女子学生とその保護者を対象にして、希望する高等教育機関像とはどのようなものなのか、女子大学についてどのように考えているか、を中心に数度に渡り「世論調査」と題するアンケート調査を実施した記録がある⁶。結果、調査項目の内、大学において専攻させたい(したい)学科は、「家政学」である、と答えた割合が生徒、保護者とも最も高くなっていること、そして女子大学に対して大いなる需要と期待があることが明らかになったことを考慮しつつ、具体的な「高知県立女子大学創設案」を練った。

創設案における設立を要望する理由の核を成していたのは、旧制大学の女子への更なる門戸開放という、男女共学大学の必要性のみに方向づけるのではなく「多数の女性を社会に送り出す」ために「女子の為の大学」が必要であるという論点であった。これは、共学の総合大学へ少数の女子を入学させる事よりも、女子を受け入れるための女子の高等教育機関の設置が重要であるという主張であった。「高知県立女子専門学校の現状と将来への計画」における「女子大学設立趣意」および「高知県立女子大学創設案」(2種)における「設立趣意」および『高知県立女子大学創設案』に就いての説明における「女子大学創設の意義」：共に高知女子大学所蔵文書)

他方、女専の教授会は単独昇格した際の学部・学科の構成について数度にわたり議論を交わしている。1948年5月末には、大規模な四年制の2学部4学科(1. 家政学部一①食物学科②保健学科, 2. 文理学部一①英文学科②生物学科)の大学設置案が固まりかけている。そして6月28日の教授会においては、各科から委員を出し早急に具体案を作成することを決定している。しかし、その後、他校の大学昇格案の調査、文部省の大学設置審査員からの「生活学科と生物学科を一つにまとめて個性豊かな学科をつくれ」といった指導により、当初の案を変更し1学部2学科(家政学部一①生活科学科②生物学科)の縮小案を文部省に提出する運びとなった(高知女子大学三十年史編集委員会編1977:55)。結局、文部省の審査の結果、教員数を始めとする量的不足をカバーするために更なる規模の縮小が求められ、1学部1学科(家政学部一生活科学科)のみを設置することになった。

こうして1949年2月21日、高知女子大学は県立の単科大学として昇格設置された。それは全国で最初の国公立大学における「家政学部」であり、四国で唯一の公立「女子大学」であった。

第2節 家政学部の設立とその背景

県立高知女子大学は、母体機関(高知県立女子医学専門学校;1944年設置,高知県立女子専門学校;1947年改組設置)からわずか5年という短期間で新制大学として開校した。当時、他府県の女専には、歴史・伝統があり、かつ設備も充実しているにもかかわらず大学昇格を果たせずにいた学校が数々あったことから鑑みても異例のことである。戦争・天

災により校舎さえままたまならなかった高知女専が戦後最も早い時期に大学昇格に至った背景には留意を要する。

着目すべき点としてスタッフの存在があげられる。女子医専の全教員が女専に移行し、また女専の教授陣も死亡した2名⁷を除き、そのまま全員が女子大に着任した。当時、他の女専の教員、特に家致系を担当していた教員は、「教授適格者」になれないことが多く、新制大学における教授陣からもれていた実態があった中で、高知女専の場合、教授適格者が多かったことが大学昇格を果たした大きな要因であった⁸。教授陣が同じこともあって、当時の学生たちは女専と大学との境目をあまり感じずに過ごしていたという⁹。したがって高知女子医専、高知女専、その後の高知女子大学へと通じる校風の形成はメンバーが変わらなかった教授陣に拠るところが大きいと考えられる。

教員たちは概してリベラルな思想背景を持っていた。女専初代校長、元京都大学医学部教授（耳鼻科長）であった星野貞次は「根っからの自由主義者であった¹⁰」という。高知高校教員であった岡本重雄は、戦時下ますます緊迫する軍国主義によるしめつけに嫌気がさし、自らが望む教育を行うために新設校の女子医専への着任を希望した¹¹。また教授陣の中には「外地引き揚げ」者、ドイツ留学経験者など、学術的業績を積んだ者が多数を占め¹²ており、彼らは「ヨーロッパ的なリベラルな思想」を授業に持ち込み、「個の確立・尊重」、「科学振興」など¹³を積極的に取り上げた。一方、教員たちの示すこうした姿勢・思想は学生たちにとって重要な指針となった。戦前期の「婦徳涵養」「良妻賢母」を中心とした女性像が一扫され、新しい女性像を模索していた彼女たちにとって、「自由意志」を尊重する教員たちの教えは新しい学風形成の出発点となっていった¹⁴。

大学昇格を支えた背景の第二の観点として GHQ の存在があげられる。GHQ 関係者がリベラルな女専の気風に目を留めたことは注目に値する。女専の学生たちには前述したような教授陣の影響を受けて、旧制高校の言動を見習うような傾向があった。型にはまらぬ行動を望み、女性の自立および「個としての確立」を目指す風潮が起きつつあった。松崎および寺内両氏ともにこの「個の確立」を目指すという学風は、女子医専設立当時から現在の高知女子大学に至るまで根底に流れ続けていると指摘する。女専時代のその風潮を表す典型例として「ティー・パーティ」があげられる。パーティは頻繁に行われ、簡単な食べ物と、校長も加わった混声合唱、日本舞踊、バレエ、謡曲など各学生たちによって披露され、学生及び教員との間に家族的ともいえる親密な感情を生む手助けをしていた¹⁵。当時の学生たちの回想録からもティー・パーティが思い出深く語られている（高知女子大学五十年記念出版物専門部会編 1995：352-3）。

大学昇格に向けて活動していた当時の女専は、このパーティに GHQ 教育顧問の Thomas H. McGrail や、高知に在中していた CAS 担当官 William A. Cram を数回招待している（高知女子大学三十年史編集委員会編 1977：48-9）。当時学生であった松崎も、パーティは 1948 年頃に数回実施され、GHQ 担当者が来校したこと、彼らは丁寧な姿勢であ

り、パーティはとても賑やかで楽しかったことを印象深く覚えているという¹⁶。ちょうどこの頃、前節で触れた CAS 担当官 William A. Cram による月例報告では、高知女専を母体として「総合大学の一部門として文学部および家政学部」を設置することを GHQ に提案されている¹⁷。そして、Cram であるかは確定できないが、GHQ 関係者は、高知女専の「個性的でヒューマニティな学風」及び、「個性的な教授陣」の存在を評価し、大学に発展させるよう文部省に指導したという（高知女子大学五十周年記念出版物専門部会編 1995：26, 49）。

伝統がない新地の教育機関であったことは大学昇格にあたり大きな後ろ盾になったのかもしれない。女専の教員たちがもつりべラルな思想は誰からも異を唱えられることなくそのまま授業に取り入れられ、その思想から施される教育は知識に飢えていた学生たちに素直に受容されながら学風として根付いていった。さらに、その結果、占領軍側からは大学昇格に対して支持を得られるまでに至ったのである。

第3節 高知女子大学における「家政学」の成立

それでは設立された家政学部の教育はいかなる内実をもっていたのであろうか。

高知女子大学における「家政」の歴史は、県立女子医専における「家政」科目から始まる。当時、医学教育機関において家政関連科目が存在したことは特筆すべき事項である。例えば、同じく女子の医学教育機関である、東京女子医学専門学校では、東京女医学校時代から家政関連科目は全く設置されていない。高知女子医専の「家政」科目は第1学年から第4学年までをとおして、年35時数行われている。これは、「道義」科目と同じ比重であった（高知女子大学三十年史編集委員会編 1977：4-5）。しかしながら実際に行われていた「家政」の授業内容は、「生活の知恵」と称して教室の外で野草を見つけては、食物にできるかの是非や、その食べ方を指導するものだった。そのような授業を医学の道に進むために入学してきた学生たちは特に軽視していたという。実際、この当時の学生の入学動機は、「医学を志すため」と「高等の教育を受けるため」と二分しており、女専への移行と同時に、前者の学生たちは他の医学教育機関へと移っていった¹⁸。

女専に移行すると、「家政」科目は裁縫等の具体的な教科書¹⁹を使った指導が行われ始めた。授業担当は女子医専時代と同じ女高師出身の教員であったが、当然ながら自分自身が培ってきた教育をそのまま授業に取り入れたため、旧態依然たる「家を治める」といった枠から出ない範囲のものとなっていた。それは当時すでに教員及び、学生に浸透していた「個の確立や女性の社会的自立」を肯定する女専の校風にはそぐわない感があったという²⁰。教員、学生たちの意識下には、旧制女子教育機関の中心目的であった「より良い家庭生活を送る」ための「家政教育」では納得できず、新たな「家政教育」像が芽生え始めていた段階といえるであろう。しかしながら、学問としての家政—「家政学」の定義づけを行うまでには未だ至っていなかった。

昇格設置された新制高知女子大学の家政学部生活科学科は「生活」を学問の対象とし、「生活に科学のメスを入れる」（高知女子大学五十年記念出版物専門部会編 1995：28）という「個性的で総合的な学科」をつくることを目指した。高知女専は、「生活科」「生物科」「英文科」の3学科から成っていたが、3学科の教員全員が専門分野に関わりなく「生活科学科」の教授陣として就任した。設置審査の際に文部省の指導のもと「総合的な科学」を行うことを決定したものの、具体的な学問内容までは言及されておらず、設立当初から教員たちは「生活科学とは何か」という大きな課題に立ち向かうことになった。加えて「大学の家政学部」になった以上、「家政学とは何か」という理念が必要であるとそれぞれの教員が認識し始めた。

そして、「家政学、生活科学とは何か」についてお互いに研究室に寄り集まり白熱した議論を繰り広げたという²¹。女専時代、英文科を中心として所属していた文系教員たちは、生活科学科という「理系」の家政学部にどのように位置づけばよいかを模索した。特に男性教員たちは旧体制において「家政」の本流を担ってきた女高師出身の教員たちに、さまざまな疑問を投げかけては論議が繰り返されていた。例えば歴史が専門分野であった教員は、「歴史」をいかに家政学にするか、「家政学の歴史」にするかを悩み、四六時中その家政専門の教員と研究室で話し合っていたという²²。それぞれの教員が試行錯誤しながら自分達の創造しようとしている「家政学／生活科学」の定義を見出そうとしていた時代であった。

そのような研究室での討論会は、1964年の3学科への家政学部改組（家政学科・食物栄養学科・生活理学科）へと実を結び、特に家政学理念を提唱するのは家政学科の役割であるとされた。家政学科担当の教授陣は「勉強会」と称したフォーマルな会を発足させ、本格的に「学問としての家政学」を問うようになる。勉強会では「家政学原論学習」と「家政学科の教育体制・研究体制について」の2つのテーマを併行して取り上げ、週1回のペースで3～4年の間、継続実施された²³。家政学理念については戦前から「生活科学とは何か」を説いている今和次郎や、学としての家政学の対象や方法を早い段階から執筆している原田一の研究書の講読を通して進められ、アメリカのホーム・エコノミクスを手本とする形になっていった。また家政学科のあり方については「どのような学生を養成していきたいか」が主題となった²⁴。

インタビューに応じられた寺内アヤ子氏の言葉をかりれば、教育目標のキーワードは「実（じつ）」を養成することであった。そして、その「実」によって、社会貢献が可能な「即戦力」を持つ学生を養成することが目指されたという²⁵。

さらに社会で自立可能な「個の確立」をうながすことを目的に、実験・実習・演習教育に比重を置いた「実践科学追求型²⁶」のカリキュラムが作成された（高知女子大学 1966：43-4）。高知女子大学のこのカリキュラムは、他大学の家政学部に比べてかなり実験・実習が多いことか特長であったと寺内氏もインタビューにおいて強調している。

例えば 1964 年に改正された家政学科の専門教育科目に注目してみると、卒業論文をのぞく 31 の必修科目中、実験、実習及び演習を含む科目数は 11 にも上る (表)。改革以前のカリキュラムでは専門科目における必修科目数 15 のうち 4 科目において実習が行われていた。「実」の教育は従前のカリキュラムにおいても実行されていたといえるものの、この 1964 年の改革によって改めて実践科学の追求が自覚的に目指されたといえよう。

実習教育の典型例として「家政学実習」があげられる。これは 1 学年から 4 学年まで毎年履修し、履修の方法は 5~6 日間の宿泊を伴う諸調査活動を通じて行われていた。例えば教員、学生、生活改良普及員と共同で行う、高知県内の僻地の生活実態調査がある (高知女子大学 1966 : 44)。実習教育には「教員も学生とともに学び、学科を形成」し、「思い出深い」教育を施そうとする教員達の隠れた意図があったという²⁷。

表 家政学部家政学科専門教育必修科目及び単位数 (1964 年改正)

	*		*		*		*								*			*	*	*	*				*	*					
授業科目	家政学 I	家政学実習 I	家政学 II	家政学実習 II	家政学 III	家政学実習 III	家政学 IV	家政学実習 IV	育児・家庭看護学	幼児教育	社会心理学 I	家庭生活史 I	住居学	家族関係	家庭管理	家族法	衣料学	衣料学実験	染色学 I	被服構成学	被服学概論	被服工作 I の 1	被服工作 I の 2	被服工作 II の 1	意匠学演習を含む	栄養学総論	食品学総論	調理学概論	調理 I 初級	調理 II 初級	献立論
必修単位数	2	1	2	1	2	1	2	1	2	2	2	2	2	2	2	4	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

(注) * は実習、実験、演習を含む科目 (『昭和 41 年度高知女子大学学生便覧』より作成)

高知女子大学家政学部が掲げた「実」の内容は、社会に貢献する実践力を身に付けることを目的とした「実」であった。これは旧来の家政教育の教育目的たる「家庭内に貢献する「実」」とは内容を異にするものである。すなわち旧体制の女子教育機関で担われていた良妻賢母のための「実」を養成することから、社会で自立するための「実」を養成することへとその内実は変容したのである。実際、高知女子大の卒業生の大半は家庭科および理科の教員として社会的自立を遂げ、卒業後すぐに結婚をして家庭におさまるというライフコースをたどる学生はほとんど皆無であったという²⁸。

昭和 50 年代になると家政学科では学科充実を図るため教授陣の拡大を行う。そして、それまで兼任担当となっていた分野に、それぞれ専任教員を配置した。1978 年には学外の家政学原論専門の研究者である今井光映氏などを客員教授として招聘するようになり、これが家政学理念そのものに対しては長年の論議を決着させる契機となった²⁹。しかしながら、その後も家政学部を含めた高知女子大学のあり方への論議は続けられ、それらは 1983 年発足の「将来構想検討準備会³⁰」に受け継がれることになる。

小 括

高知女子大学は女子医専としての誕生から、わずか2年で女専へ移行そして再度2年後には新制大学として再編成という、まさに時代状況を全面的に受けた形で出発した。短期間で大学昇格に至った背景には、高知県ゆえの女性の自立を容認する風土的基盤と、女子医専・女専時代からの個の確立を目指す教育があった。それを支えたのは、伝統がなかったゆえに可能となった「創造のための連帯」（高知女子大学五十年記念出版物専門部会編1995：28）が生み出すエネルギー、枠にとらわれることのない自由な教育、熱意ある教授陣そしてそれに応え得る知識欲が漲った学生たちであったといえる。高知女子大学の教育理念は、大学の創設期に築かれていた「実の教育」が本流となり、現在においても「演習に比重を置いた教育」、「地域に密着した実習教育」、「少人数教育」を含めて、大学の個性として根付いている³¹。

高知女子大学の地域貢献のための「実の教育」という理念は、アメリカのランド・グラント大学の目的であった普及事業に通じる。新制大学発足当初から、教授陣がアメリカのホーム・エコノミクスを真剣に学んだこと、母体機関そのものが地域貢献のための人材を養成することを目的とした教育機関であったこと、母体機関から継承されるリベラル、「個の確立」を尊重する教授陣の気風、改革期におけるGHQ担当官との親密な関係の構築、女性の自立を尊重する風土的背景、それら全てが融合し、高知女子大学の単科大学としての独自の発足と発展を支えたのだろう。今後、さらなる改革期におけるGHQ（CI&E およびCAS）関係文書の精査から、ランド・グラント大学の理念が高知女専関係者や四国の高等教育関係者に対して紹介されていなかったかを追ってみたい。

¹ 拙稿、野坂（石渡）（2000：112-119）を元に再構成した。

² 1901（明治34）年には、高知県立高等女学校と改称。現在の高知県立高知丸の内高等学校。

³ 高知女子大学名誉教授・松崎淳子氏へのインタビュー記録による（1999年9月2日実施）。同氏（旧姓；田所）は、女子医専入学式において生徒総代をつとめ、女子医専時代と高知女専時代では学生として、また高知女子大学設立当初からは家政学部教員（専門は調理学）、『高知女子大学三十年史』編纂委員として、およそ40年間高知女子大学に在職した。

⁴ 当時岡本は高知高等学校教授兼生徒主事であった（高知女子大学三十年史編集委員会編1977：14）。また後に高知女子大学の初代学長となる。

⁵ GHQ/SCAPRECORDS, William. A. Cram, Monthly Military Government Activities Report (sheet no. CIE(D)01852)

⁶ 謄写版刷り、発行年不明（高知女子大学所蔵文書）

⁷ 星野貞次元医専校長（1948年1月12日死亡）と1名の教員（1949年1月31日死亡）。

⁸ 松崎氏へのインタビュー記録による。

⁹ 松崎氏へのインタビュー記録による。

¹⁰ 松崎氏へのインタビュー記録および高知女子大学三十年史編集委員会編（1977：47）。

¹¹ 松崎氏へのインタビュー記録および高知女子大学三十年史編集委員会編（1977：47）。

¹² 高知女子大学所蔵文書および松崎氏へのインタビュー記録。

¹³ 当時の授業は、文学ではノラの『人形の家』を教材とし、経済学ではマルクス思想を教え、生物ではパスツールを取り上げていたという。（松崎氏へのインタビュー記録）

¹⁴ 松崎氏へのインタビュー記録による。

-
- 15 松崎氏は当時の教員の具体的な名前をあげながら回想している。また高知女子大（1977：46-8）からも当時のそのような自由な学風が読み取れる。
 - 16 松崎氏に対するインタビュー記録。
 - 17 GHQ/SCAPRECORDS, William. A. Cram, Monthly Military Government Activities Report (sheet no. CIE(D)01852)
 - 18 松崎氏へのインタビュー記録。
 - 19 成田順（裁縫・被服学）の著作であったという。（松崎氏へのインタビュー記録）
 - 20 松崎氏へのインタビュー記録。
 - 21 インフォーマルな形で行われていたので筆録は一切残っていないという。（松崎氏へのインタビュー記録）
 - 22 松崎氏へのインタビュー記録。
 - 23 会議は毎週火曜日午後6時半から行われ今9時半過ぎまで白熱した議論が交わされていたという。（松崎氏、寺内アヤ子氏へのインタビュー記録）寺内アヤ子氏は、高知女子大学教授（肩書はインタビュー当時；1999年9月1日～3日実施）。同氏は、高知女子大学第8期生で、卒業と同時に教員として高知女子大学に在職した。『高知女子大学五十年史』編纂委員長でもあった。
 - 24 残念ながらこの勉強会の内容記録も存在しない。
 - 25 家政学科は、「人間生活の基盤である家庭生活及び社会生活の諸事象を科学的に研究し、人間生活の福祉向上に役立つことを目的としている」とある（高知女子大学五十年記念出版物専門部会編（1995：33））。
 - 26 松崎氏へのインタビュー記録。
 - 27 寺内氏へのインタビュー記録。
 - 28 松崎氏、寺内氏へのインタビュー記録。具体的人数は不詳。今後調査をしていきたい。
 - 29 松崎氏へのインタビュー記録。
 - 30 1983年7月発足、以後第三次答申（1990年10月11日）に至るまで継続した。
 - 31 寺内氏へのインタビュー記録。

第6章 【ケーススタディ3】

地域貢献を使命とした総合大学（琉球大学）

これまで、日本本土の戦後教育改革における家政学およびその教育の変革について記述を進めてきた。言うまでもなく、沖縄（琉球列島）は敗戦後米軍によって直接統治され、それゆえアメリカの影響が色濃く反映されていたと一般的に認識されるが、果たして、家政学はどのように制度上に誕生したのだろうか。またその教育の実態はいかなるものであったのだろうか。本章¹は、沖縄に初めて設置された琉球大学に着目し、ランド・グラント大学の主たる目的である普及事業(Extension)の核として展開された「家政学」およびその教育について検討したい。

第1節 琉球大学の設立目的と「普及」理念—生活改善としての家政学とその教育

米軍政府は1950年5月、沖縄初の大学として英語学部、教育学部、社会科学部、理学部、農学部、応用学芸学部の6学部からなる琉球大学を設置した。沖縄教育史に関する先行研究や琉球大学の沿革誌に指摘がある通り²、琉球大学は、米国の「ランド・グラント大学(Land-Grant University)」の理念によって設立した。5月22日の入学式で顧問(Director)であったジョン・チャップマン(John Griffin Chapman)³は、琉球大学は、琉球列島すべての地域の人々のニーズに応える「実用的な分野」を重視した、開かれた高等教育を目指すことを目的に設立された(石渡2013:40)と、自ら執筆・編集した『琉球大学便覧(1950年)』の説明を行った。周知のようにランド・グラント大学は、地域のニーズに応えることを重視し、地域社会や大衆に開かれた高等教育を目指すことを目的に設立されており、公有地を無償で提供される代わりに、地域の教育に研究の成果を還元しようとするものであった。

1953年3月には、「琉球大学学則」が定められ、その第一条に「本学は、広く教養的知識を修得させるとともに深く専門の学芸を教授、研究、普及し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、有為な社会の形成者を育成すると共に、世界文化の進展と人類の福祉に貢献することを目的とする。」とし、第二条では「本学に学部、研究普及部、図書館、事務局、教務部をおく。」(傍線筆者)とある。琉球大学の設立目的は、教育、研究に留まらずそれらを「普及」させることを重視していたことが改めてわかる。そして、この普及事業は、発足した琉球大学の家政学と農学分野の教職員によって中心的に担われていくことになる。

創設された琉球大学のもう一つの大きな特徴は、開学翌年の1951年9月から1968年6月まで、ミシガン州立大学同大学の教職員が入れ替わりで1年から数年ずつ派遣されていたことである。“Michigan Mission”と呼ばれた、その計画や来沖した教授陣のことを、琉球大学関係資料では、「ミシガン州立大学教授団」、「ミシガン派遣顧問団」、「顧問団」、ま

た英文のままに「ミシガン・ミッション」⁴と幾通りにも記録されている（本稿では以下、顧問団）。顧問団の派遣目的は、琉球大学の教育・研究や大学運営のあり方への助言、指導であったが、主要な役割の一つは、大学の研究および教育を学外に普及させる「学外普及事業」（Extension Service）の推進であった。

米国民政府（United States Civil Administration of the Ryukyu Islands, 以下 USCAR）⁵は、陸軍省を通して全米の 20 大学に琉球大学を支援する大学を選出する際の 6 つの選考基準を示している。

- 1) 実際に琉球大学との協力関係を希望すること
- 2) 学外普及事業を活発に行っていること
- 3) 林学を含む傑出した農学部を有していること
- 4) 教育行政学、家政学、行政学、財政学などのすぐれた分野を有すること
- 5) 琉球の学部学生の奨学基金を提供して入学させることが可能であること
- 6) 1 大学ですべての基準を満たせない場合は、2 つの大学で連携することも可能であること（傍線筆者）

家政学は学問ではない、という日本の風潮とは大きく異なり、「家政学」が発展している大学であることが基準として挙げられていることは興味深い。

さて、USCAR の方針にしたがって ACE（American Council on Education, 米国教育評議会）が派遣顧問団になる大学を全米の大学の中からミシガン州立大学を選出した⁶。その際にも、顧問団となる大学の応募要件として、9 つの条件が提示されたが、その 3 つ目には、琉球大学はランド・グラント大学をモデルとして創設されたことが明記され、その 5 つ目には、「琉球大学では農業(agriculture)、家政学(Home Economics)、英語(English)などの実用的 (practical) な分野を強めたいこと」と、やはり普及事業における家政学が重視されていた。

顧問団を琉球大学に派遣するにあたり、当時のミシガン州立大学長 Hannah, John A.(ジョン・ハンナ) ⁷は、事前調査のために 2 人の教授を琉球に送っている。その内の一人であった Muelder, Milton E. (ミルトン・ミルダー) は、1951 年 7 月 28 日、ハンナ宛てに 13 ページからなる報告書を提出した⁸。その中で、「琉球大学は、東京大学のようにドイツ型大学の社会が直面する問題から断絶した「象牙の塔」のような学術機関をモデルとしようとしている。ミシガン州立大学が琉球大学にするべき真の貢献とは、ミシガン州立大学のようなランド・グラント機関としての大学のあり方を示す事を成功させ、琉球大学が未来の沖縄の発展に寄与することができるようにすることだ」(筆者訳、傍線)と述べている。

こうして琉球大学は、米国型、ランド・グラントモデルとし、普及事業を核として「農家政学部」を中心に精力的に拡大していった。顧問団として約 18 年間にのべ 51 名のミシ

ガン州立大学の教授陣が在沖し、琉球、沖縄の復興に向けて琉球大学関係者とともに奔走した。

1951年9月～1953年8月、最初の5名の派遣顧問団が来沖した。派遣団長（ミッション・チーフ）として、ラッセル・ホーウッド（Russell E. Howard 教授、農学・林学）、4名の団員、①ガイ・H・フォックス（Guy Harold Fox 助教授、行政学・金融学）、②エドワード・フォー（Edward Pfau, Jr. 助教授、教育行政学）、③エリノア・デズモア（Eleanor E. Densmore, 家政学）⁹、④ホラス・キング（Horace C. King, 職業教育、秘書学）の5名であり、家政学の専門家が最初のメンバーに入っていた。

なお、琉球大学とミシガン州立大学との交流は、ミシガン大学からの顧問団派遣にとどまらない。開学から1960年までに琉球大学の教授陣の約5割が米国にて研究や研修を行っており、その多くがミシガン州立大学に渡っている。また学生としてミシガン州立大学で学び、卒業後に琉球大学に着任した者もいる。創設期の琉球大学は、顧問団員からの大学運営、目的、教育内容等の指導、助言による影響だけでなく、当時の日本側の教授陣自身が、米国での大学教育、その有り様を経験していたことになる。

それでは琉球大学において展開された「普及事業の内実」はどのようなものだったのか。以下、家政学に関する活動を追ってみたい。

琉球大学創設当初から「普及部」を設置し、教員の再教育や住民たちの生活に直結していた農業（特に食糧）に関わる公開講座の実施、専門書の普及（『普及叢書』¹⁰）などの活動を行っていた。特に学外への普及事業は、1954年11月に再編された農家政学部¹¹において中心的に担われていった。1955年10月1日、学部内に「普及室」が設置され、家政学科の教員は、那覇、石川、名護の3カ所に毎月出向き、季節的なテーマやその時々の上の問題点を取り上げて、住民たちを対象に活動を行った。

普及事業の柱のもう一つとして、定期刊行物『琉大農家便り』（月刊）の存在も特筆すべきものである。これは、琉球大学の農家政学部（途中から農家政工学部）の教職員が編集をし、農家、農業団体、中・高等学校、改良普及員等に無料配布したもので、1955年12月1日に創刊され、以後、国立大学移管した1972年4月発行の第197号まで毎月一度も欠号せずに刊行された。後述するように、1962年を境に琉球大学の普及事業は変化することで誌面も変化していくことになるが、それまでは、毎号3000～4000部を配布していたものの、それでも足りず、増刷なども行ったほどの人気のある刊行物であった。

『琉大農家便り』の創刊号には、農家政学部長の「創刊のことば」が掲載されている。一部を引く。

琉大農家政学部で農事普及と家庭生活改善の仕事を始めることになりました。この事業の使命については、すでにしばしば説かれています。即ち、農業や家庭生活について、実際に役立つ知識や技術を伝えて生産の増加をはかり、亦道理にかなった家庭生活を築いて

ゆこうと云うのであります。これまで大学の仕事と云へば、学生を教へることと、学問研究の二つでありました。ところが今後の大学の新しい在り方としてその大学を建てている住民に、研究結果の分け前を差し上げねばならぬ責任があるものとされています。即ち本学や海外で研究された新しい知識を御伝へしたり、亦関係のあるいろいろの問題解決の相談相手になろうと云うのであります。（傍線筆者）

1954年11月に開始された農家政学部による学外普及事業は、国立大学へ移管される1972年3月31日までの17年間、農学と家政学の教育組織、教職員によって継続的かつ精力的に取り組まれた。農学は農業生産の向上のために力を貸し、家政学は家庭生活全般の充実、向上に奉仕することを目的に遂行された。米国の普及事業のように、農学と家政学の両面、両方の組織¹²で生活改良に向けて活動を推進し、特に1960年代前半までは顧問団員たちも琉球大学の教職員と協働し、事業の実際の担い手となって精力的に活動した。

家政学に関する普及事業の具体例としては、前述した『農家便り』や『普及叢書』の刊行物だけでなく、展示会、デモンストレーション（生活改善講習会）、講演会・懇談会（夜間にも開講）、映写会といった事業が挙げられる。それらは、沖縄本島に限らず離島でも開催された。会場は、村の役所、学校、公民館等であり、常に多くの住民が集まった。琉球大学および顧問団の担当者たちは、必要な機材やさまざまな道具とともに移動手段や道も整備されていない状況の中を渡り歩き、時に米軍のヘリコプターによって移動したという。

家政学分野の琉球大学および顧問団の教授陣が担当したデモンストレーション（生活改善講習会）は住民たちの人気を博した。具体的な内容としては、「いかにして立派な味噌を作ることができるか」「アイロンの上手なかけ方」「大豆を用いての料理法」「正月の料理法」「冬物のしまい方、押し入れの使い方」など¹³、生活のあらゆる分野に及ぶ懇切な助言・実践をして、学内での研究を社会に公開普及した。琉球大学名誉教授・東盛キヨ子氏は、琉球大学在学中の学生時代に石垣島にて行われたデモンストレーション時に偶然居合わせ、会場は人気の人だかりであり、教員たちの熱心な姿を目の当たりにして、その下で学ぶことができている自分を誇りに思ったという¹⁴。当時、米軍から配給される食品は住民にとって馴染みがなく、脱脂粉乳は溶かし方さえもわからず、人々は栄養失調に陥っている状態でありながら豚の飼料となっている実情であった。教員たちは熱心な受講者たちの様子から、すぐに役立つ料理の研究に力を注いでいったという。

さらに首里のキャンパス内にあった放送局からは、琉球大学設立の翌年より家政学の担当教官として着任した翁長君代¹⁵が、脱脂粉乳、アイスクリームの粉、粉末の卵、乾燥野菜の調理方法や食品衛生の知識、その他衣食住の家庭生活全般に関わる問題を定期的に発信し、これも世間に好評を得て、大変に有名な人気のある放送であったという¹⁶。

琉球大学開学当初から家政学の担当者として着任し、調理学などを担当していた新垣博子¹⁷は、のちに「翁長君代先生と渡口文子先生と私の三人が初期の家政学科の教官だった。

日常的な講義とは別に、月々、沖縄本島内三か所の生活普及事業の講習会もこなした。ミシガン州立大学のデズモア、ペック (Ruth J. Peck)¹⁸、ハリス (Margaret B. Harris)¹⁹、キンダー (Faye Kinder)²⁰といった先生方から指導を受けた。物がなかった時代だけに米軍からの払下げの袋を洗濯し、衣服を作った。普及事業が住民生活の向上に役立った」と語っている (沖縄タイムス社編 1990 : 32)。翁長は、のちの自伝の中で、戦後の日本は、農業改良事業と生活改善事業に力を入れ成果をあげたことに触れた上で、自分たち行ってきた琉球大学の農学科と家政学科の普及事業は、その時期において先行していたと自認し、「大学設立時から物心両面の交流があり、指導助言を受けていたミシガン州立大学の御陰だと感謝しています」と述べている (山里 2010 : 188-9)。なお翁長は、琉球大学退官後も生涯をとおして沖縄で普及事業を行った人物として名高い。

顧問団員のペックもこうした普及事業を直接担当し、脱脂粉乳の使用法や利用した料理の知識を提供するため琉球大学首里キャンパス内、名護文化センター、コザ病院などで実習を行った (山里 2010 : 188-9)。この際、受講者とディスカッションをしながら理解を深める指導方法を強調したという (琉球大学開学 60 周年記念誌編集委員会 2010 : 29)。またペックは学生生活の改善にも尽力している。女子寮の設計・建設や、建設後の居住空間を広げるための 2 段ベッドの採用を提案するなど、米国の大学の女子寮の諸資料を用いて琉球大学側に指導助言を行っている²¹。

翁長は後になっても、普及事業を導き支援した顧問団の存在に深く感謝し、また自らがミシガン州立大学に留学し、米国の普及事業を目の当たりにできたことを幸運であったとしてたびたび振り返っている。

生活改善や普及事業にいま日本は力をいれていて、沖縄は県段階でも熱心にやっていますが、この起こりは三十余年前のミシガン州立大学です。現地でつぶさに視察し、学ぶことができたのは「幸せ」の一語に尽きます。普及事業は農学部と家政学部が中心になります。普及のための職員が教授、助教授、講師おり混ぜてチームを作り、地域社会に常に必要とされる親密さをもって活躍していました。これまでの日本でいう“大学”“学究”のイメージとはちがひ、ダイナミックに活動していました。(翁長君代自伝刊行会編 1985 : 251-7) (傍線筆者)

実際に普及事業をおこなっていた花城²²は、琉球大学創立十周年行事の一つであった琉球大学農家政工学の各分野の指導者と学部の教授職員および琉球政府や農連関係者多数の琉球大学生が参加した座談会「琉球における家政学の重要性」(1960年11月24日)において当時を回想し、「(月1回ずつ出向く3カ所だけでなく、住民の) 要望に応じて出来るだけ行くように努めている。私たちは農村の生活レベルをいくらかでも向上させるように、又住民の税金によって賄われている大学ですので、住民へのサービスをすると云う信念の

もとにやっております。」(傍線筆者)と語っている。その座談会の進行役を初代家政学部長として務めた翁長は、座談会の冒頭で、「私共の大学が本土の大学と異なる点を説明してからに致したい」と、琉球大学は「研究、教授、普及の3本立になっている」(傍線筆者)ことを参加者に改めて確認している。²³

ところが、家政関係の顧問団員が帰国した後の1962年になると普及事業の内容に変化が現れた。従来行ってきた農家を直接の対象とする展示会や講習会などは特に住民たちから要請がない限り差し控えることになり、一方で、改良普及員や関係指導者の訓練に力を入れるようにその内容は変化していった(琉球大学開学40周年記念誌編集委員会1990:6-7)。そして最後の顧問団が帰国した年から4年後の1972年の国立大学への移行に伴い、琉球大学開設から中心的事業として位置づいてきた普及事業は廃止され、家政学は学部名称から消え、教育学部における家庭科教員養成に特化していくことになった。

第2節 家政学教育のカリキュラムとその内容

前節では、家政学教育が実際の普及事業としてどのような内容をどのように実施していたかに着目して述べてきた。ここでは、家政学カリキュラムおよび家政学部や学科組織について焦点をあてたい。

琉球大学の便覧には建学および教育の理念、単位制度、成績評価・単位取得のあり方、教授陣一覧が記載されている。また開設から全ての開講科目にはナンバリングが施されており、学生が目指す専攻ごとに学ぶ順序が定められたカリキュラムが提示されている。便覧を通覧するだけでも、琉球大学は、米国の大学の学びの様式、カリキュラムが導入されていたと見て取れる。

(1) 便覧²⁴に見る家政学関連科目の設置状況

それでは各年度の便覧を基に、1950年5月の開学時から、家政学という名称が学部学科名称から消滅する1972年4月までの家政学関連科目のカリキュラムと設置状況を紹介しよう。

最初の便覧である『琉球大学便覧(1950)』は、開学の目的、履修登録、単位制度の説明については英語と日本語の両方の表記があるものの、その他カリキュラムや時間割は英語のみで表記されている。まず6つのDepartment(教員組織としての学部)は、English, Social Science, Applied Arts, Science, Education, Agricultureから成り、各学部にFreshman(1年次)とSophomore(2年次)用のcourse(科目)が設定されていたことがわかる。Applied Arts Department(応用学芸学部)には5科目が設置され、Home Economicsのほか、Island Industry, Business, Art, Musicの4科目が設置されている。Home Economicsは、1年次だけの科目であり、時間割から火曜日、木曜日、土曜日の14時~14時55分に開講されていたことがわかる。またLIST OF FACULTY(教員名簿)によれば、応用学芸学部は7名の教授陣で構成され、TITLE(英語表記のみ。Professor,

Assistant Professor, Instructor の別), SUBJECT (日本語表記. 専門分野), NAME (日本語表記), ADDRESS(日本語表記)の順に情報が並んでおり、「家政」分野には Instructor として、先にも触れた新垣博子と名渡山 (後に渡口) 文子の 2 名の名前がある。

翌 1951 年になるとカリキュラムは拡大する。『琉球大学便覧 1951—1952』は、全文が英語と日本語の両方で表記されている。4 年間の教育課程が設定され、科目ナンバリングによって 100 番台の科目は、general cultural course (一般教養課程) であるとともに第 1 学年用、200 番台は第 2 学年用、300 番台は Junior, Senior (第 3 学年, 第 4 学年) 用といった説明が記載されている。

応用学芸学部設置された家政学関係科目も拡大する。Home Economics (家政)²⁵⁾は 100 番台科目として位置付けられ、2 学期間通して学ぶ通年科目であることが示されている。また Teacher Training courses Students only (師範科のみ) 履修可能であることも備考欄に明記されている。その他、Survey of Clothing and Sewing (被服及び概論, 通年, 100 番台), the House (住居, 半期, 100 番台), Food Chemistry and Cooking (食品化学及び実習, 通年, 100 番台), Advanced Clothing Study, Clothing of Women and Children (被服各論, 女児・男児服及び婦人服, 通年, 200 番台), Child Care and Focusing and Child Health (育児保健, 通年, 200 番台), Home Management (家庭管理, 半期, 200 番台) が提供されていたことがわかる。

1952 年には学部改組が行われ、「応用学芸学部」は「家政学部」と「商学部」に分離改組された²⁶⁾。この年の便覧から全て日本語表記となったが²⁷⁾、それまでの科目 Home Economics は、科目「家政学」としては設置されなかった。ただし「家政学部」という学部名称として「家政学」という語は便覧上に登場した。家政学部の教授陣は、前年度の家政関係科目担当者と同様、翁長君代 (教授), 新垣博子 (助教授), 渡口文子 (講師, 旧姓; 名渡山) の 3 名であった。翁長の担当科目は、「近代家庭生活」, 「教授法」, 新垣は「住居及家庭用品調度」, 「食事計画及調理」, 「家庭管理」, 渡口は、「衣服」, 「衣装デザイン」であった。前年度まで顧問団員が担当した「近代家族」は、「近代家庭生活」と名称変更され翁長の担当科目となった。

家政学部の「講座」リストには、「一般教養科目」(1, 2 年次の間に受講することが定められている科目) として「食品化学」(4 単位) が位置づけられている。「専門科目」は、科目ナンバリングによって、1, 2 年次履修あるいは 3, 4 年次履修に分けられており、「生活美術」(3 単位), 「衣服」(6 単位), 「家庭用品調度」(3 単位), 「食物選択及び調理」(3 単位), 「食事計画及び調理」(3 単位), 「栄養学 (一)」(3 単位), 「衣服デザイン」(3 単位), 「被服原料」(3 単位), 「近代家庭生活」(3 単位), 「育児」(3 単位), 「家庭看護」(3 単位), 「栄養学 (二)」(3 単位), 「家庭管理」(6 単位), 「家庭経済」(3 単位), 「高等被服」(6 単位), 「テーラー仕立」(3 単位) の計 16 科目が用意されていた。ただし 400 番台の科目ナンバーが付されている「栄養学 (二)」, 「家庭管理」, 「家庭経済」, 「高等被服」, 「テーラ

一仕立」は学生が存在しないからか休講であった。またこの 1952 年度の便覧から各専門分野の学士号を取得するための教育課程が記載されている。「家政学士」を取得するための 1 年次から 4 年次まで計 8 学期分の履修すべき科目を見ていくと、各学期 17～19 単位を修得し合計 128 単位以上の修得が必要であることがわかる。

翌 1953 年²⁸には 1, 2 年次で履修すべき科目である「一般教養科目」に、「生活美学」と「生活科学」が新設された。これら 2 科目は、農家政工学部へと改組される 1971 年まで一般教養科目として設置され続けた。一方それまで一般教養科目であった「食品化学」は 6 単位に単位数が増加されて専門科目に位置づけられた。それ以外の専門科目の変化としては、「衣服」(6 単位)が「被服(1)～(3)」(各 3 単位)に、「衣服デザイン」が「ドレスデザイン」に名称変更され、「衣服」という語が用いられなくなった。また、「応用美術と手芸」(3 単位)の新設、「近代家庭生活」から「近代家庭」へ、「家庭看護(2 単位)」から「育児及家庭看護」(3 単位)へそれぞれ変更があった。

翌 1954 年 4 月、農学部、林学部、家政学部の 3 学部は、「農家政学部」として統合再編され、農学科、畜産学科、林学科、家政学科の 4 学科が設置された。この年の便覧は『1954 学年度 学生便覧』と称され、以後『○学年度 学生便覧』に便覧タイトルおよび掲載項目が一定化する。家政学の教授陣は、翁長(教授)、新垣(助教授)、渡口(講師)に、新たに助手の石川ゆきと赤嶺香代子の 2 名が加わり計 5 名となった。さらに農家政学部家政学科は、4 年の課程に加え、2 年の短期課程も開設された。なおこの年の家政学関連開設科目名や科目数に変化はない。

1955 年以降、家政学関連科目の設置数は緩やかに増加していく。1955 年には、「家庭管理実習」²⁹と「学外家政実習」³⁰の 2 つの実習科目が新設された。1956 年には、「家政学ゼミナール」³¹、1957 年に「栄養学概論」、1958 年に「団体炊事」、「住居Ⅰ」、「住居Ⅱ」が開講された。

家政学関係の顧問団員が去った 1960 年以降、教職への就職が難しくなり始めた頃から卒業生たちの新たな職場として栄養士、保育士(保母)が検討され、資格取得のカリキュラムの設置が始まった。

家政学を専攻した卒業生数は、1956 年まで毎年 10 名足らずであったが、1957 年には 18 名となり、1958 年から 72 年までに 30～40 名となっていった。1965 年には、家政学科に「家政学コース」と「食物学コース」を設置するに至るほど在学者数、科目数とも増加した。しかし 1972 年、琉球大学の国立大学移行に際し大規模な学部改変が行われ、家政学は組織名称から消滅した。その後の琉球大学における家政学教育は、教育学部の中学校教員養成課程において家庭科教員の養成を目的とするものへと変化した。

(2) 米国型 Home Economics の導入

前項で見てきたように、家政学教育のカリキュラムは米国の大学を基本モデルに置いたものであった。本項では、その教育内容と担当者に着目し、「実際に米国型 Home

Economics が導入されていたのか」を見ていきたい。

開学時から家政学教育を担った新垣は、開学から 10 年ほどの家政学分野の教育目的は、教員や栄養士養成などの職業教育を意識したものではなく、「女性の一般教養を高めながら家政学の分野でいろいろな資質が得られるように」という方針であったと述べている（新垣 1979 : 170）。幅広い教養と一定程度の専門性を目指す教育とも考えられ、米国型の学士課程教育を想起させる証言である。また新垣は、入学者選抜も緩やかであり、「大学が許す範囲」でできるだけ多く受け入れていたと述べていることも、入学が比較的容易な米国のアドミッションのあり方に通じる。ちなみにこの間は、家政学関連の顧問団が在沖していた時期と一致する。1951 年から 59 年まで、各 2 年任期で家政学担当者がおり、前節で述べたようにランド・グラント大学の役割であった普及事業-地域の人々の生活の改善を目的として、琉球大関係者とともに強力に推進していた。また実学的な学びを重視し、家政学関係科目の教室外実習プログラムとして各種施設の見学（軍施設内の食品倉庫、洗濯工場、ミルク処理場、病院、学校、住宅など）も積極的に実施された。

また講義によっては、家政学関連の顧問団員が通訳付きで担当した。新垣は、顧問団員のデズモアが特別講義として「家庭科拡張」を担当し、その際の教科書や参考書がほとんど入手できなかつたと後に述べている³²⁾。また 1952 年から設置された「生活美学」や「近代家庭」等も顧問団員によって担われたという³³⁾。つまり、琉球大学における家政学教育は、米国（ミシガン州立大学）における Home Economics が提供されていたと言えるだろう。

さらに琉球大学では Home Economics と Domestic Science は異なるものであると認識されていたと考えられる。1951 年の便覧上には琉球大学教授陣のリストが氏名、肩書、専門分野（英文と和文の併記）の順で記載され、家政学関係の教授陣の 3 名が、1. 翁長君代、助教授、Domestic Sciences（家政）、2. 新垣博子、講師、Domestic Sciences（家事）、3. 名渡山文子、講師、Sewing（裁縫）と記されている。翁長と新垣の専門分野である「家政」と「家事」は、ともに Domestic Science と記されており Home Economics とはなっていない。便覧を作成したと考えられる米国関係者が彼女たちの専門分野を Home Economics ではなく Domestic Science と認識したか、あるいは彼女たち自身が Home Economics とは何かを米国関係者たちから学び、自らを Home Economics の専門家ではないと自認していたのかもしれない。この点は日本における状況とは対照的である。日本では、旧制度の女子教育機関の新制大学への昇格にあたり、「家政」や「家事」という学科や科目の英文名称の訳語として Domestic Science と Home Economics を明確に区別しないまま使用していた。それは日本側女子教育機関関係者だけでなく、CI&E の担当官さえもそうであった。旧制度下の家政教育を大学で教授、研究の対象となる学問であることを証明するために Home Economics という訳語が敢えて用いられたこともあった。ミシガンからの顧問団員が共にいた琉大の状況は、「家政学」（ホーム・エコノミクス）とは何か

を、言葉の用い方からも「移入」されていったと考えられる。

第3節 琉球大学の普及事業の衰退過程と日本の普及事業

これまで述べてきたように、琉球大学では、人々の生活改善を目的とし、家政学と農学が結びつきながら研究と教育がなされ、その普及事業が大学の主たる使命として出発をした。しかしながら、「戦後の日本における普及事業」は、大学における役割とはならなかった。

確かに日本では、1948年7月に農業改良助長法が成立し、農民生活の改善のための普及と研究が「農政の一環」として位置づけられていた。それより先の1948年2月、GHQは天然資源局農業課研究普及班長 Brown, Lindsay A. (リンゼー・A・ブラウン) による「農事研究及び指導の国家的誘導整合及び助成のための法律案」(通称 ブラウン案)を提示したことは周知のことである。そして、各地の新制国立大学農学部所在地に、農業試験場、農業技術普及所を統括する地方研究普及局を設置した。農事研究のための助成金の対象には、農業専門学校や国立大学農学部を含まれることはあったが、基本的に農林省所管の試験研究および普及と、文部省管轄の研究および教育との連携を図るもの³⁴であり、個々の大学の教授陣や学生たちが直接、地域の人々の生活にかかわることはなかった。

翌8月には農林省農業改良局が発足し、普及部、経済研究部、技術研究部、庶務課が設置され、11月には、さらに普及部内に普及課、展示課、生活改善課が設置された。その際、農林省は生活改善課長として、CI&E 担当官ホームズの通訳であり、文部省で家庭科の教科書の編纂にあっていた山本(後に；大森)松代³⁵を任命した。この背景には、山本がアメリカに留学した経験から米国型の普及事業を「知っている」とGHQから評価され、担当者として推薦されたからであった。山本の回想録(山本 1985: 183-94)からは当時の日本側には米国の普及事業の概念が全くなかったこと、そして、戦後日本の生活改善普及事業の理念は、米国スミス・レーバー法 (Smith-Lever Act, 1914年制定)³⁶に基づく米国型であり、GHQの指示で導入されようとしていたことがわかる。

農業改良普及事業というのは、日本にはなかったもので…。普及というのは、大きな意味で成人教育というか、インフォーマルな教育の本家みたいなもので、農業面と生活面と両方で考えられていた。日本では農業試験場を中心に周辺の若い農業者を集めて研修会のようなことは時々あったとしても、正規に組織だったものはなかったんですね。試験場は試験場で、研究だけやっていて、それをエクステント(拡める)していなかった。それをエクステントしなければいけないというアメリカの思想が入って、広い意味で農業と農家生活の改善というのを、成人教育のプログラムにのせなければいけない、というのがGHQの考え方で…。

(生活改善の発想は) 今まで日本には農林行政はもちろん、文部行政の中にもなかったこ

とだから、生活のことをやるなんて農林省は思いもつかなかったでしょう。それを試験場にこもってばかりいないで、エクステントやれといわれて、本当にこまったらしいのね…。
(傍線筆者)

山本の回想にみられる米国の提示する普及事業のあり方は、米国統治下にあった琉球大学における普及事業の目的や理念に一致する部分が多い。琉球においては普及事業の担い手としての大学と行政の棲み分けに紛糾していくが、琉球、日本共に米国型の普及事業を占領軍関係者から紹介されていることがわかる。

さて、琉球では 1972 年に復帰するまで日本の農業改良助長法（1948 年 7 月 15 日）は適用されず、日本とは異なる体制で行政による農業改良普及事業が展開された。1950 年 12 月の USCAR 設立までは特に統治機構³⁷もめまぐるしく変わるため、管轄組織や名称はさまざまに変化するが、「生活改良普及委員」は 1946 年末から配置された。また 1946 年頃より、琉球の住民側の自治機構によって、個々の農家自体の自主的な生産活動に基づいた要請に応じた、適切な技術的指導助言の教育的活動が開始された。1950 年の住民側自治機構の一つである琉球農林省の設置に伴って農業研究所の設置、農業指導の開始、普及員の配置、普及員を対象とする刊行物等が次第に整備されていった。生活改善普及事業は、1951 年 12 月に琉球農林省農業改良局生活改善課が設置されたことで始動した³⁸。

一方、先に述べてきたように 1950 年に開学した琉球大学は、開設当初から各種公開講座、家庭生活改善のための講習会、住民対象の刊行物等を通じて普及事業を展開していた。USCAR は、そうした二者による活動状況に対し、顧問団到着後は、琉球の発展のために最も効果的になるよう、「一体的な事業に転換すること」を琉球政府に指示した。続く、1953 年 6 月の USCAR 民政官、Louise, James M.(ゼイムス ルイース)大佐の署名がある琉球政府行政主席宛提出の書簡をかわきりに深刻な問題となっていく³⁹。書簡には、

琉球政府はすべての農業研究及び普及事業の性質をおびる活動を行政府から琉球大学へ移管するに必要な法律を制定することを要する。(傍線筆者)

以後、琉球政府側（管轄は経済局）と琉球大学側で普及事業の担い手にどちらがなるのか争いを続けることになった。1954 年 3 月に本件に関しての会合が開かれたが、移管については琉球政府、琉球大学、民間団体（市町村会、農水協会）の意見が分かれ、決定を見るに至らなかった。

琉球大学側は一貫して、普及事業はランド・グラント大学を理念とする琉球大学にて行うという姿勢を崩さなかった。当時の副学長であった安里源秀は「農業研究及び普及事業の琉球大学移管に関する所見（1954 年 11 月 29 日）」において、

民主主義社会における大学の使命は、前近代的な大学のように教授と研究のみがその使命ではなく、更に社会に奉仕する普及事業の三つの目的が果たさなければならない。この三つの目的が有機的な繋がりを持ちつつ遂行されるならば、その成果は期してまつべきものがある。(傍線筆者)

と表明し、琉球大学の目的としている研究、教育、普及の3本の柱を強調し、普及事業運営の意向を示していた。また、「普及事業は琉球大学に移管した方が元も効果的に実施できる」という趣旨の意見書を数度にわたってまとめている。

1954年12月17日の琉球政府経済局は公式に移管反対の態度を明らかにした。その頃、琉球政府経済局農務課は普及員を対象とした普及事業推進のためのガリ版刷りA5版(平均毎号20ページ)の『普及ニュース』を1954年9月から毎月発行し始めた。記事は、害虫駆除や天候による農家に向けた田畑の状況の改善のための記事が多かったが、「普及事業の琉大移管問題について」(第一巻第四号 1954年12月)、「普及の根本問題」(第二巻第一号 1955年1月)などといった、人々とともにある普及事業こそ行政管轄で行うべきであり、研究機関である大学で行うべきことではないという趣旨の論考も複数見られる。

1954年12月23日、立法院では、経済局、農業研究所、市町村長会、農林水産協会の代表らの意見徴収も行っているが、皆、大学に移管することには異を唱え、「現状維持」を表明した。立法院における審議は、1955年3月、4月、5月まで続き、参考人に琉球大学の教授人だけでなく学生ユニオンの申し入れも検討している。学生ユニオンは、「助長」事業は引き続き行政が担当するとしても、農業や家政の普及事業は、政府から独立されるべきであって、是非とも教育的な観点から考えてほしい、といった声明であった。結果、立法院は結論を出すことなく審議を保留した。

この間、USCARやミシガン顧問団も、あり方について検討を続けており、日米限らずに学術界の人々の見解や意見等を集めている。中でも、植物学の権威であったDr. Clinston, J.J. (University of Minnesota)による見解は興味深い。クリンストンは、1. 日本では大学と研究機関がもっと連携して農業の推進に取り組むべきだと感じたが、琉球大学はそれを行えていることを評価していること、2. 戦後すぐに日本でも米国型(ランド・グラント大学)の普及事業を実施しようと構想されたものの、大学は文部省の管轄、農業は農林省の管轄となっていて統合ができずにあきらめたのであって、琉球大学は普及事業を行うモデルに現になっているのだからさらに問題点を整理して遂行していくべきである、(傍線筆者)といった見解を示した⁴⁰。また顧問団は、USCARが移管問題について独裁的であることや、琉球大学の教授陣は協力的であるので問題の結論を先延ばしにしないで欲しいことなどをハンナ学長に訴えている。それに対してハンナは顧問団に対して具体的な指示は出さず、なんとか折り合いを付けるように促している様子も報告書や書簡から見て取れる。

ようやくUSCARは、当初の見解から約3年後の1956年4月18日付けで覚書を公表

した。その内容は、当初示した内容からはかなり後退している。

大学と琉球政府経済局は各々の普及プログラムに関し、互いに適当に補充し合って衝突や重複することがないように調整しあうようにする

大学は研究と普及事業のプログラムの拡張を許される。それには大学が現在知られている以上にもっと能率的な漸進的なプログラムを実施する能力を示し次第、早速、経済局によって行われている業務が移管されるものとする。ただし、経済局から大学への業務移管は琉球政府と大学とによって欲せられたものであることを条件とする。USCARはこの移管に関して時期や限界を指令しない。（傍線筆者）

そうして、研究および普及事業は両者が協力しあって独自のペースで運営されるということで落ち着くように見えた。『琉大農家便り』（第13号1956年12月発行）の「あとがき」等が書かれている最終ページの「紹介」欄には、「これまで農家の良き相談相手として親しまれてきた経済局農務課発行の「普及ニュース」は号を重ねる度に充実して参りましたが、特に今回から改装され、八ページのB六版になりました。きっと皆様の台所改善及び農業技術と直結して新風を吹き込むと思います。本誌と併せて愛読の程おすすめ致します。」（傍線筆者）と、行政側とともに普及事業を推進しようとしている姿勢が見える。

しかし実際には、琉球大学の普及事業は縮小されていく。『琉大農家便り』の誌面も、家政学の教員たちが執筆していた住民たちの生活改善のための身近でかつ実用的なたくさんの記事で構成されてきたものが、誰を対象として発行されているのかわからないような琉球大学農家政工学部教員の学術的な論文が1号につき1本掲載されるだけという誌面に大きく変化した。琉球大学の家政学の教員たちが従来行ってきた農家の生活改善ために、直接的に行う展示会や講習会、デモンストレーションなどは特に住民たちから要請がない限り差し控えることになった（事実上は廃止）。その一方で、改良普及員や関係指導者の訓練に力を入れるようになった⁴¹。ついには、最後の顧問団が帰国した年から4年後の1972年の国立大学への移管に伴い、琉球大学開設当時からランド・グラント大学をモデルとして中心的な活動として位置づいてきた琉球大学の生活改善を含む普及事業は廃止され、琉球の人々に直接関わる活動は、行政が完全に担うことになる。つまり、日本における普及事業の実施のあり方に沿うようになっていったのである。

小 括

琉球大学はランド・グラント大学をモデルとして「普及」を、研究、教育と並ぶ設立目的として発足し、開学当初から普及事業を展開した。琉球の人々の生活を豊かにすることを目的としたその事業は、農学と家政学の教育組織が中心となって担った実学であった。開設当時から、「Home Economicsの専門家」をミシガン州立大学派遣顧問団の一員とし

て迎え、彼らは普及事業の推進に琉球大学関係者とともに力を注いだ。

それは、日本における女子大学を中心とした新制大学上に再編された「家政学」、つまり家政学を大学で担うべき学問と位置づけ、女性の大学教育を担う場とした出発とは大きく異なる。本土では米国における学科構成モデルを導入しようとしたものの、旧制度における女子教育機関（女子高等師範学校や女子専門学校）が大学昇格したため、旧教育機関における家政教育内容やその蓄積を踏襲し、必ずしも教育の内実は米国モデルに刷新されたとはいえなかった。米国家政学を日本側に紹介した CI&E 担当官も「Home Economics の専門家」ではなく、また新制度の家政学教育を米国人の「Home Economics の専門家」が直接担当することもなかった。

一方沖縄では、旧制度において本土のように家政教育を担っていた女子専門学校は存在しなかった。また沖縄戦により、家政系の教員養成を行っていた女子師範も事実上教育活動は行われていなかった。そうしたことも米軍政府、また顧問団の指導助言がそのまま受け入れられる十分条件となったのだろう。

しかし、琉球政府の行政担当者や琉球の農業関係者は、USCAR からの「琉球政府はすべての農業研究及び普及事業の性質をおびる活動を行政府から琉球大学へ移管する」という提案を賛同することはなかった。琉球立法院における移管問題の会議録上や、農家に琉球政府の行政（主に経済局）から配布される『普及ニュース』類には、大学は学問を行うところであって人々の生活を知り、直接関わることなどできない、という主張もいくつも見られる。結局、USCAR も、自らの方針を最後まで押し通すことはなく、最終的には琉球の行政側と大学とで事業の範囲に折り合いをつけ、自分たちは今後この件について立ち入らないことを表明する。琉球大学発足直後から普及活動を琉球大学教員とともに担い、後押しすべく活動していた顧問団も、その間、自らのあり様に困惑している様子もミシガン州立大学ハンナ学長宛の定期的な報告書からも見て取れる。結局、琉球における普及事業は顧問団が帰国した 1960 年代頭くらいから、琉球大学ではなく日本本土のように行政が主体で実施するようシフトしていった。顧問団の帰国の時期とそれが重なっているのも留意すべきだろう。

そして琉球の人々が切望していた「復帰」に際し、「普及」としての家政学の特徴が消え、復帰後の普及事業は完全に本土の制度に則って行われるようになった。琉球大学の国立大学移管にあたっては、家政学は学部名称から消え、教育学部内に家庭科教員養成を主たる目的として再編されるにとどまった⁴²。琉球の多くの人々の「日本なみ」になりたいという強い思いは、琉球大学の変容にも現れたと言える。

なお、国立大学移管後の琉球大学では、家政学教育は教育学部における家庭科教員養成課程において実施されるようになる。先にも触れたように、琉球大学は沖縄文教学校や沖縄外国語学校といった戦後沖縄の教員養成を担う学校を包摂して発足した。そのため発足当初から教員を目指す学生たちが存在した。実際、家政学を専攻した女子学生たち⁴³も、

教職は戦前から女子の職業として高く評価され、経済的にも安定していたことから教職希望者も多く、1960年くらいまでの卒業生の大部分は中学校や高等学校の教員となった。また、教員養成課程のカリキュラム構成には顧問団の影響があった⁴⁴。琉球大学の前身となった沖縄文教学校時代の教員養成のあり方を含む沖縄の教員養成制度や琉球大学の教職課程カリキュラムの変遷については引き続き整理を行う予定である。

今後の課題としては、ランド・グラント大学の代表格であったミシガン州立大学の家政学教育内容を再検討し、琉球大学で実施されたものとの異同を明らかにすることを第一としたい。USCAR 資料やミシガン大学関連資料を精査し、ミシガン州立大学の普及事業の内容や担当者にも着目し、琉球大学に移入された **Home Economics** の内実を検討したい。第二の課題として、琉球大学および顧問団員の家政学教育を担った教授陣の学術的な背景の検討を挙げておく。家政学教育を受けた琉球大学の卒業生等へのインタビューも含め、提供された教育内容の詳細を明らかにしていきたい。

琉球大学史の更なる調査も必要である。特に国立大学移行により普及事業を推進した家政学教育が打ち切られた背景を探りたい。たとえば、国立大学への移行直前の教授会関連資料内の「本土の大学の学部構成や配置教員数の調査結果資料」には、本土の大学教育において「家政学部」は「中心的でない」存在であることを検討した調査結果がある（琉球大学教授職員会 20 年史編集委員会 1983）。開学時の主要な目的であった普及事業は、当時の住民たちにも好評を博していたにもかかわらず顧問団派遣の終了とともに打ち切れ、普及事業を含めた **Home Economics** は消滅したように見える。昨今、設置者の別を問わず、日本の大学には地域貢献がとりわけ求められるようになった。琉球大学の普及事業に焦点をあててさらに検討することで、地域貢献の観点からも家政学の役割を再評価できるだろう。

さらなる課題として、明治期からの琉球及び日本における普及事業の変遷を整理したい。戦後日本の普及事業は 1948 年の農業改良助長法の成立によって開始されたが、GHQ 側は戦後直後から 50 年代になっても繰り返し琉球同様、「普及」活動を大学において行うように助言・指導している。米国の連邦法等も整理しながら、琉球および日本の改革にあたって「戦前から何を引き継ぎ、またどのように変容したのか」を明らかにしたい。その際、家政学部の卒業生たちの一つの進路となる「改良普及員」の養成制度の成立過程や職務内容を整理・検討し、米国モデルとの異同を明らかにしていく作業も不可欠だと考えている。

¹ 本章は、日本学術振興会科研費基盤研究(C) (一般) ①「戦後新制大学の質の維持・向上システムの再検証 ―改革モデルの選択・理解・受容―」(研究代表者 日永龍彦) (研究課題番号: 24530949) (2012~2014 年度), ②「戦後の大学改革モデルの選択・受容過程の研究-琉球大学における家政学教育を焦点に-」(研究代表者 石渡尊子) (研究課題番号: 26381041) (2014~2016 年度), ③「戦後の大学改革モデルの受容・定着過程の研究-家政学分野における地域貢献を焦点に-」(研究代表者 石渡尊子) (研究課題番号: 17K04576) (2017~2019 年度) に基づく研究成果の一部である。また、その成果の一部として、①石渡 (2012: 1-54) ②石渡 (2013: 39-49), ③石渡 (2016: 10-21) を再構成した。

2 琉球大学の設立経緯は、琉球大学（1961）、琉球大学（1970）、（琉球大学農学部記念誌発行委員会編 1974）、琉球大学開学 30 周年記念誌編集委員会（1981）、（琉球大学教授職員会 20 年史編集委員会 1983）、琉球大学開学 40 周年記念誌編集委員会（1990）、琉球大学開学 50 周年記念史編集専門委員会（2000）、琉球大学開学 60 周年記念誌編集委員会（2010）、沖縄県教育委員会（1977）、山里（2010）、照屋（1984）などの文献を参考にして執筆した。

3 戦前、西南学院（熊本）にて教授経験があり日本の事情に通じていることから軍政府に顧問として派遣された。大学組織運営に精通していたが人物像は未だ明らかでない。軍政府教育部長アーサー・ミードとの学校運営に関する意見の不一致からわずか半年で琉球大学を去った（外間政章「開学当時の思い出」(琉球大学 1961 : 72)、山里（2010 : 139）。なおミードがチャップマンの後任の顧問となった。

4 本節のミシガン・ミッションに関する記述は、山里（2010 : 61-229）に拠る。

5 沖縄統治のための米国政府機関。1950 年 12 月 15 日、米極東群総司令官が在琉球米軍司令官に対して発した「琉球列島米国民政府に関する指令（12 月 5 日）」に基づいて、それまでの米軍政府を廃して新たに設立されたもの。沖縄の長期的統治のため従来の占領政策では住民の協力を得がたいとの米国側の判断から、たとえ形式的にしる軍政から民政へ移行することが必要であるという考えがその背景にあった（沖縄大百科事典刊行事務局編 1983 : 412-3）。

6 顧問団が派遣されるようになった経緯を辿っておきたい。1951 年 5 月 2 日、米国教育評議会（American Council on Education, 以下 ACE）会長アーサー・アダムズ（Arthur S. Adams）は、ミシガン州立大学（当時は Michigan State College, 後に Michigan State University）を含む米国の 20 の大学長に対し、琉球大学の発展を援助する大学を募る以下の 9 点が記された書簡を送った。1. 陸軍省占領地域局再教育課のプロジェクトであること、2. 陸軍省は沖縄の米国民政府（United States Civil Administration of the Ryukyu Islands, 以下 USCAR⁶）と連携して琉球大学にもっともふさわしい大学を探していること、3. 琉球大学はランド・グラント大学をモデルとして創設されたこと、4. 軍政府が琉球大学を創立した主要な目的の一つは、米国で行われているしくみ（American Pattern）に則って教育行政の運営を民主化することと同時に民主化された教育の分野の教員を養成し、沖縄の学校教育全体を民主化すること、それを通じて陸軍が力を入れている社会全体の民主化をより強化するためであること、5. 琉球大学では農業、家政、英語などの「実用的」（practical）な分野を強めたいこと、6. 米国の大学には、琉球大学のような大学を「養子」（adopted）とし、その成長と発展を支援することが期待されていること、7. 琉球における高等教育は、「ほとんど空白」な状況にあること、8. 琉球大学は陸軍の琉球諸島における再教育プログラムに貢献する大学として予算のほぼ全額を軍が負担していること、9. 1951 年 5 月 18 日までに公募に応じること。これを受けて、ミシガン州立大学学長ジョン・ハンナ（John A. Hanna）は、ACE への返信において、書簡の内容を慎重に検討した結果、ミシガン州立大学は、1. 単独で琉球大学を支援する責任を引き受けること、2. 選考基準の全ての項目に対応する強力な学科を有していること、3. このようなプロジェクトは短期間で終わるものではなく、長期にわたる連携が必要であること、を述べた。ACE は、選考にあたり 7 名の委員からなる諮問委員会を設置していたが、1951 年 6 月、諮問委員会は応募してきた 7 大学を選考基準に従って検討し、満場一致でミシガン州立大学を選出した。そして 6 月 12 日、ハンナ学長宛て書簡にて選考結果を通知した。ミシガン州立大学側は、直ちに ACE から派遣を要請された 5 名の教授団の選考を行い、事前調査のためにミルトン・ミルダーを含む 2 名の教授を沖縄に派遣した。

7 ミシガン州立大学を 1922 年に卒業。専門は農学。卒業直後より大学の学外普及部で養鶏の専門家として活躍。1941 年、ミシガン州立大学学長に就任。28 年に渡る学長在職中に学生数は 6 千人から 4 万人に増大させ、米国を代表するランド・グラント大学としての評価を確立させた。ハワイ大学長グレッグ・シンクレアは「現代の偉大な教育者」としてハンナを評価している（山里 2010 : 174）。

8 University of the Ryukyus Extension Program, University of the Ryukyus Project Records UA.2.9.5.16, Administrative Correspondence, Jul-Aug 1951, Report of observations of problems and conditions on Okinawa Relative to Michigan State College “Adoption” of University of the Ryukyus, Michigan State University Archives & Historical Collections, East Lansing, Michigan.

9 実習や普及事業などを担当する技官として派遣された。

10 年に 1~2 回、1952 年（推定；付はない。琉球大学図書館所蔵の当該書には、表紙に鉛筆書きで「1952, 8, 20」と書かれている。）~1968 年まで全 19 号（各 500 部）が刊行され（翁長編

(1968)が最終の叢書のようなのである。『琉大農家便り』(No.197, 1972年4月, 最終号)の「2. 出版物」の事項には、「普及叢書は予算の都合で1968年を最後に発行不能となった」(6ページ)とある。市町村単位で普及員等の普及事業を担う集団のリーダーや初等・中等教育教員たちに活用された。第1号, 2号ともに読者には教員を想定していることがわかる。当時の沖縄では教員の再教育が課題であった。敗戦直後の沖縄では, 1946年1月10日に, 教員養成を目的とした師範部, 外語部, 農林部の3部からなる沖縄文教学校が開校した。教員養成および教員の再教育は喫緊の課題であったため, 文教学校師範部は, 中等学校卒業者, 高等学校卒業者, 師範学校予科修了者たちを集めて訓練をし, 1期生が2ヶ月, 2期生が4ヶ月, 3期生が6ヶ月という極めて短期間での教育をおこなった。すでに無資格のまま教壇に立っていた教官補たちの現職教育のため, 1947年, 48年の2年間, 6ヶ月ごとの第2部も設置された。49年度からは修業年限が延長され, 中等教員養成科, 研究科も置かれた。しかし同年夏のグロリア台風によって校舎も寮も吹き飛ばされてしまったため, 1949年後半からは開学を控えた琉球大学の校舎に移った。翌50年の琉球大学の開学にともない, 文教学校1年修了者36人, 外国語学校半年以上修了者46人, 計82人は琉球大学2年次に編入した。しかしながら, 教員の待遇は劣悪であり, 教員不足は深刻な状況が続いた。(那覇市総務部女性室 2001: 110-9.)

¹¹ 1952年4月, 英語学部は語学部, 応用学芸学部は商学部と家政学部に分離改組し, 語学部, 教育学部, 社会科学部, 理学部, 農学部, 林学具, 商学部, 家政学部の8学部14学科となった。1954年4月, 文理学部, 教育学部, 農家政学部の3学部19学科に統合された。また1958年4月, 農家政学部は, 農家政工学部となった。

¹² 家政学教育組織の変遷は, 以下の通りである。①応用学芸部 その他(Other Course)における家政専攻(1950年5月-1952年3月)②家政学部として独立(1952年4月-1954年3月)③農家政学部家政学科(1954年4月-1958年9月)④農家政工学部家政学科(1958年10月-1967年3月)⑤農学部家政学科(1967年4月-1972年3月)⑥教育学部(学校教育教員養成課程家政学科)(1972年4月-)

¹³ こうしたトピックは『琉大農家便り』の記事にも登場する。

¹⁴ 東盛キヨ子氏へのインタビュー調査による。2014年11月4日, 那覇にて実施。

¹⁵ 定年まで家政学の主要な役割を担った。夫は, 琉球大学事務局長であった翁長俊郎。

¹⁶ 那覇市字総務部女性室(2001: 364-5)。翁長の放送については, 現在でも沖縄の人たち皆の記憶に残っているらしく, 誰もが翁長君代の名前とその語り口を覚えているという。2014年8月の沖縄在住者たちからの聞き取りによる。

¹⁷ 1919年沖縄生まれ。1941年, 東京女子高等師範学校家事科(家事専攻)卒業。沖縄県立第三高等女学校教諭, 沖縄県女子師範学校教諭兼沖縄県立第一高等女学校教諭, 大分県大分郡庄内高等女学校教諭, 沖縄中部農林高等学校教官を経て, 1959年5月, 琉球大学応用学芸学部講師として着任。専門, 調理学。1985年, 琉球大学名誉教授。(琉球大学庶務部庶務課(1983)『琉球大学研究者総覧1983』, 琉球大学, 那覇; (1995)『琉球大学名誉教授総覧』, 琉球大学, 那覇。)

¹⁸ 1953年6月～1955年6月来沖。専門, 家政学。

¹⁹ 1955年10月～1958年1月来沖。専門, 家政学。顧問団長代理。

²⁰ 1958年7月～1959年9月来沖。専門, 家政学。

²¹ 沖縄公文書館蔵 米国政府当関係機関資料 ミシガン州立大学による琉球大学支援事業関係資料」内にある, Dormitory Rules, 1958-1959(文書ファイル)。

²² 花城は, 「農場及び普及」の講師である「花城知子」だと推測できる。当時の農家政工学部は, 農学科, 畜産学科, 林学科, 総合農学科, 家政学科, 機械工学科, 土木工学科, 電気工学科, 農業及び普及の9学科1部門から構成されていた(琉球大学1961: 290-1)。

²³ 農家政工学部において三分野の座談会を開催 ①琉球の農畜林業の振興策 ②琉球における家政学的重要性 ③琉球工業の現状と将来及び工業教育について。②の家政学会場の部では, 琉球政府文教局および経済局, 農連婦人部, 沖縄短期大学, 沖縄国際短期大学, 琉球大学教職員, 琉球大学学生代表が発言代表者として参加。記録は, 「琉球の農畜林業及び家政の振興策」『琉大農家便り』(No.62, 1961年1月)や琉球大学(1961: 270-73)(一部分のみ)に掲載されている。

²⁴ 開設当初の便覧は, 英語と日本語の両方で表記されており, 年度によって同じ英語であっても日本語訳があるものとないもの, 日本語訳が異なるものがある。以下, 適宜筆者が修正を加えたため便覧そのものの表記と異なる場合がある。

- 25 日本語表記による学科名は、家政学ではなく「家政」となっている。
- 26 英語学部は語学部と名称変更された。したがって語学部，教育学部，社会科学部，理学部，農学部，林学部，商学部，家政学部の8学部となった。
- 27 ただし表紙だけは『1952-1953 CATALOGUE 琉球大学』となっており，「カタログ」という英語が用いられている。
- 28 1953年の便覧の表紙は1952年度と同様『1952-1953 CATALOGUE 琉球大学』である。
- 29 6週間の家庭実習の場に住込み。
- 30 指定公認された場所での実習経験。54時間の実習で1単位。
- 31 家政学関係の論文の購読，討論，調査研究の発表等。通年科目。
- 32 新垣（1979：169-73）。特別講義であった「家庭科拡張」は便覧上に記載がない。
- 33 顧問団員のうち誰が担当したか，また顧問団によって担当された全科目名称は不明。
- 34 市田(岩田)（1995：5-6）および市田(岩田)（2003：2）。
- 35 1909生まれ。東京女子大学英文科，ワシントン州立大学家政学部卒，GHQ担当官ルル・ホームズの通訳として文部省に入る。
- 36 米国のランド・グラント大学（多くは州立大学）の創設を導いたモリル法（1862）は，大学が公有地を無償で提供される代わりに，地域の教育に研究の成果を還元することを求めるものであり，農業・家政学を担う人々の育成事業にとっても重要な意味を持っていた。つまり高等教育から排除されていた女性たちが，同法案の成立によって，高等教育を受けることが可能となり，普及事業の後継者として育まれるようになる意義も持っていた。その後のハッチ法（1887）は，各州に技術試験場を設置，維持，運営するための助成金を与え，その成果に対する学生指導及び農民を対象とした普及教育を行うようにし，普及事業の中核的役割を州立大学が果たすことを促した。さらにその後制定されたスミス・レーバー法（1914）は，「農業と家政学に関する実用的な情報を普及させると同時に，最新の実験的発見や技術的助言や博学の国民育成を援助する農業や家庭管理の方法を地方の人々に与える」ことを目的とし，州立大学を中心に研究開発・人材教育・普及活動を行う三位一体体制の構築を進めた。そして，3年後に制定したスミス・ヒューズ法（1917）は，普及事業と協同的な関係にあるべき商業・産業・家政学の分野が教育費用の支援を受けられるように計ったものであった。
- 37 後の琉球における住民側の自治機構は，沖縄諮詢会→民政府（奄美・沖縄・宮古・八重山）→群島政府（同）などの幾多の変遷を経たが，1952年4月1日，USCAR 布令第13号「琉球政府の設立」に基づき，施政権者である米国政府の出先機関のもとに琉球政府が創立された。琉球政府の設立によりようやく立法（立法院），行政（行政主席），司法（琉球上訴裁判所）の3機関を備えた自治機構となり，72年の日本復帰まで存続した。
- 38 例えば，沖縄県農林水産部営農指導課（2002：1-35）。源（1955：5-8および25-30）。
- 39 以下，普及事業の管轄問題については，膨大な以下の資料群に散見でき，それらを付け合わせることで詳細な経緯が明らかになっている。本論では誌面の都合上，参照可能な全ての一次資料を紹介しきれていない。一次資料群は，1. 琉球政府立法院経済工務委員会議事録（沖縄県議会図書館蔵），2. USCAR 文書内 Administrative 資料（沖縄県公文書館蔵），3. USCAR と琉球政府による往復書簡文書綴内（沖縄県公文書館蔵），4. MSU project, University of the Ryukyus Extension Program, Agricultural Extension Service 1951,1954,（沖縄県公文書館蔵），5. University of the Ryukyus Project Records, box279, folder44-51,および UA.2.9.5.16, Hannah, John A Papers, box42, folder22-39, UA2.1.12, Ryukyus Project, Michigan State University Archives & Historical Collections, East Lansing, Michigan, 6. 『琉大農家便り』および№197, 1972年4月，7. 経済局農務課（1954-1955）。また貴重な事業記録（先行研究）として琉球大学教授陣の一人で普及事業を中心的に担ってきた古謝瑞幸による論稿（沖縄県2002：405-12）も参照した。
- 40 (006) Agricultural Extension Service, 1954, 1954/11/29-1954/12/28, Administrative Subject Files, 1951-1969, n.d.（資料コード0000074409）ミシガン州立大学グループ琉球事務所文書（沖縄県公文書館蔵）
- 41 琉球大学農学部記念誌発行委員会編（1974：73-5）
- 42 琉球大学は国立大学移管によって，家政学という名称は学部名称から消え，家政学は教育学部に包摂され再編された。
- 43 家政学部，学科への入学者は開学当初から全員女子であった。
- 44 沖縄における初の制度的な教員免許授与に関する規程は，琉球政府による「教員免許規程」の制定（1952年11月1日）であった。しかし当初より教員養成カリキュラムは顧問団の指導があり，1年次履修科目に「国際問題」と「個人及び公衆衛生」が設置されたことも一例であ

る。これは米国軍人や軍属者たちが多数居住している状況に関する理解，また当時の沖縄の状況を鑑み衛生観念の向上を目的とした科目であった。しかし1958年になると教職制度はすべて本土準拠となり，1957年度以降は教員免許法の改正に対応するために開講科目の名称変更や新設科目の設置が行われるようになり，その際「国際問題」と「個人及び公衆衛生」も廃止された。（琉球大学 1961：38-9）ただし1960年の農家政工学部家政学科（1958年10月より「農家政学部」は「農家政工学部」へ改称）に「衛生教育」科目が新設され，以後1964年に「衛生学」に名称変更するまで設置されていた。

結 章 家政学から大学のあり方、学際的学問のあり方を展望する

1. 要約

戦後日本の大規模な高等教育改革は、女性に対しての高等教育機会拡大に多大な貢献をもたらした。大学を共学制とし女性に門戸を開放したこと、女子大学を創設したことがその最たる所以であるが、その際に鍵となったのは「家政学」の存在であった。

この時期、家政学には2重のプレッシャーがあった。一つは、大学の学部になるということ、もう一つは、他の学問ディシプリンとの間で、それに劣らないのだという主張をせざるをえない状況であった。本研究は、その中で、家政学部の成立、その中身の家政学、つまりどのような戦前の遺産を引き継いで戦後に進んだのか、それら2つが、制度の大変革のなかでどのように行われたのかを実証的に解明した。

新制大学における家政学部の創設、および家政学関連学科、科目の設置にあたり、その前提条件となっていたのは、「家政は大学で行いうる学問である」ことを、当時の一般の学界関係者に認めさせることであった。同時にそれは、女子専門学校を四年制大学へと昇格させる機会拡大の基底ともなっており、また戦後教育改革の原理—女子への高等教育の開放、と結びついていた。そして、1.「家政学」が1947年7月8日に初めて制定された「大学基準」において、「一般教養科目」中の「社会科学関係」科目として組み入れられたこと、また、2. 同年8月5日、「家政学部設置基準」の制定によって、家政学部の創設が決定したこと、これら2つの基準制定は、結果的に、日本の大学制度上における「家政学」が他の学問領域に劣らないことを制度的に証明することとなった。

しかしながら「家政学」の学問理念が、新学制発足時において明確に提唱されたわけではなかった。家政学が大学の学問として他の学問と対等に立つために「家政学の哲学」の必要性が説かれたのは、大学基準協会の前身である大学基準設定協議会中の家政学系分科会の席であった。しかしその結果、1947年8月に制定された「家政学部設置基準」中に「家政学原論」科目が設置されたものの、その具体的内容までは言及されていなかった。大学基準による一般教育科目内の家政学関連科目の位置づけも、1947年7月8日の大学基準制定当時には、家政学は一般教育科目中、社会科学関係に分類されているものの、家政学部基準が制定された後の大学基準(1947年12月15日改定)では、「社会科学系・自然科学系いずれにも分類されるもの」とされ、大学基準「教育科目表」中、家政学は「社会科学関係」、「自然科学関係」の両方の科目として扱われている。つまり制度上に「家政学」は位置づけられたものの、各大学が科目の目的およびその教育の遂行にしたがって設定するように設定されるにとどまっていた。言い換えれば、戦後改革によって新制大学に登場した家政学系学部・学科、また家政学科目は、大学レベルの家政教育を施す「場」としての制度的役割は与えられたものの、第一義的な家政学の学問理念は不在のまま出発したといえるのである。

一方、戦後大学改革期の新制度構想とその実現は、数多くの先行研究でも明らかにされているように、占領下において日本側の関係者と GHQ, CI&E (連合国軍総司令部・情報教育局) 担当官の協力、助言、指導によって進められた。しかしながら CI&E の各スタッフが担当した指導領域は、必ずしも彼らがそれまで学んだ学術分野や職務経験をもつ分野ではなかった。彼らは必要に応じて米国の状況を調査研究し、複数の事例から「モデル」(制度や基準、その教育内容)を日本側に提示、指導した。例えば、CI&E 担当官ル・ホームズは、米国では家政学が大学における学問分野として確立しており、その学部が存在していることを日本側の学界に説き、家政学の制度的出発に貢献したとされているものの、ホームズ自体は家政学の専門家ではなく、オレゴン州立大学の家政学部のあり方や、同大学の家政学者の家政学論の論稿を日本側に紹介していたことが明らかになった。また実際に、そのホーム・エコノミックスのモデルは日本の新制度上に移入されようとしたものの、学科名称や学科構成に反映されるにとどまり、その教育の内実は戦前期の教育機関からの担当者や教育内容を引き継いだものも多く、その実態、内実は米国の家政学モデルが受容、定着したとは言い難いものであった。

結果、「家政学とは何か」という学問理念の形成は必然的に各大学に委ねられる形となっていた。基準制定によって大学に「家政学」の枠組みが誕生し、またそこに集まったのは必ずしも全員が旧制度の女子教育機関における家政分野の担当者ではなく、既存の学問分野の教授陣も多かった。そして、家政系学部・学科に就任した教授陣は設立直後から「家政学とは何か」を問い始め、その後の長い年月の中で度重なる論議を行いながら家政学とは何かを模索しつつ、学部・学科を作り上げていった。その間、国、県、および個々の教育機関の財政状況、女性の社会的自立および女子高等教育に対する社会的評価、旧制母体機関の教育理念や学風、教授陣などが、各大学の家政学系学部・学科の個性形成に重要な役割を担ったことは見逃せない。

以上の本土における経緯と比して、琉球大学の出発は、直接統治下であったこともあり、米国ランド・グラント大学モデルをそのまま受容し、定着できた唯一の存在であった。家政学も、地域貢献のための普及事業の形で展開された。しかしながら、本土復帰の機運が高まり、普及事業が本土と同様に行政の管轄にシフトさせようという大学外の動きの中で、琉球大学が行う普及事業は縮小していった。また、ランド・グラント大学モデルを伝える重要な役割を担ったミシガン州立大学派遣顧問団の帰国とともに、米国モデルの普及事業は家政学の中から姿を消していった。代わりに、本土日本における家政学教育の一つの主体であった家庭科教員養成のみが琉球大学の家政学教育の位置を占めることになった。

2. 今後の研究課題

第一に、「短期大学」への言及である。本研究は、新制大学における家政学の制度及び学問分野の再編過程をテーマとしたが、女子専門学校や高等女学校等の家政科のうち、新制

大学発足時に「四年制の女子大学」における「家政学部」として再編を遂げたのは 20 校程度にとどまり、その多くは「暫定的な措置」として「短期大学」として出発した。そして、その後の歩みの中で、1960 年代後半からの女子の高等教育への進学率の急増に伴い、短期大学を実質的な「女性用の学府」として意義づけ、その道を追従した大学もあれば、四年制大学として再編したところもある。したがって日本の高等教育における「家政学」の再編を検討するためには、「短期大学」をも研究対象とすべきである。それにより、戦後の改革による女性と学問、女子の教育の変容、変革の過程がより明確になるであろう。

本研究において、戦後、全国にどのように家政学系学部・学科が設置されていったのか、また学部名称が変更されていったのかを各年度の『全国大学一覧』を通覧する作業を行った。その際、四年制大学のみならず、短期大学が四年制に再編するものや、学部名称の変更や組織改組についても確認できた。一例だけ挙げれば、東京家政学院大学は、創設者大江スミの教育理念、家政理念の下で、戦前期日本において家政教育の中心的な教育機関として位置づいていたが、新制大学発足時には、大江の突然の逝去もあり、1950 年に短期大学としての発足にとどまり、四年制大学への再編は、1963 年まで待たねばならなかった。日本の家政学の制度および学問領域としての変化を解明するためには、こうした教育機関をケーススタディとして改めて取り上げることは必至であろう。

第二に、個別大学における家政学関係の学部・学科名称の変化、家政学の学問体系を論じる科目（家政学原論）についての更なる調査である。学部・学科名称については、「家政学」ではなく、「生活科学」や「理家政学」といった名称の学部、学科、の設立理念や教育目的さらに検討する。また、家政学の学問体系を論じる科目については、「家政学原論」だけでなく、「家政学概論」、「家政学概説」、「家政学論」といった名称科目の教育内容やカリキュラム上の扱いについてさらに精査を続けたい。この作業によって、アメリカ家政学がどのように紹介され、移入され、日本側に理解され、受容され、変容したのか、さらなる解明が進むと考えている。

例えば、第 4 章で詳述した大阪市立大学は、発足時より家政学部を設置したものの、1975 年の大学院設立にあたって「生活科学部」に学部名称を変更した。その動きの中で、大阪市立大学は、アメリカ家政学“Home Economics”の創始であったレイク・プラシッド会議（第 1 回；1899 年～第 10 回；1908 年）において確認された“Home Economics”が大学において行われているのか、またそれがどのように変化するよう志向されているかを、日米両国の家政学部や家政学の単科大学を対象にアンケートを実施し、分析を行っている。その結果において日本は、『家政学』を“Home Economics”と理解していない、と導きだしている（上林他 1972：245-254）。

他方、東北大学は、発足時には「農学部家政学科」であったが、翌年には「生活科学科」に改称された。そして 1960 年に「食糧化学科」へと改編されるまで、「生活科学」の学問体系を改組や拡充の動きの中で検討し続けている。その間、農学部教授会宛に「生活科学

科拡充案」(1959年6月9日付け)を提出している(東北大学百年史編集委員会編2006:711-714)。また、高知女子大学は、文部省の指示で「生活科学科」という名称を付したことは第5章で述べたとおりであり、それにより、教授陣は「生活科学」とは何か、またアメリカ“Home Economics”への追求をしていた。

一方、家政学の学問体系を論ずる科目についても追記しておきたい。1973年10月付の日本家政学会による「大学における家政学関係の専門教育科目等調査報告書」には、全国の四年制大学(含む、教員養成系大学)、短期大学に対する、家政学関係のカリキュラム調査結果が報告されている。その中で「家政学原論」は、「家庭経営学関係」の専門教育科目として位置づけられて調査が進められ、設置名称やその教育内容について取りまとめられている(なぜそのような枠組みになったのか報告書からは明確ではない)。さらに報告書では、家庭経営学関係の「代表的な授業科目名」として「家政学原論」と「家政学(家政学総論)」に分けて表に記し、「家政学(家政学総論)」については、「ほぼ同じ内容を持つ授業科目名」として、「家政学」、「生活科学」、「家政学概論」、「生活学」、「家庭園芸」、「家政学演習」、「家庭科学」、「ゼミナール」を列挙している。他方、同報告書内には、科目名称ではなく、学問(教育)領域としての「家政学原論」に含まれる科目名称として、「家政学原論」や「家政学原論演習」はもちろん、「家庭経営学総論」、「家庭管理学総論」、「生活史」、「住居学概論」、「家庭生活論」、「人口学」、「老年学」、「人類学」等の科目名も列挙されている。さらに本論で述べてきたように、科目「家政学原論」は、新制大学発足直後から、担当者が誰であるか、どのような学問背景を持っているかによってその教育内容が大きく異なってきた科目であるということにも留意しなければならない。

本研究では、命題に基づきケースを抽出したが、序章の表内にしめした、他大学の家政学系学部・学科を設置した学部名称変更の際の背景となった学問論、および家政学原論を中心とした、家政学とは何かを論じる科目の内容を精査していくことも、引き続きの課題としたい。各大学での事例を積み重ねることで、ディシプリン形成の過程とその変容がより明らかになるであろう。

第三に、家政学部系学部・学科の教育目的、資格取得と結びついたカリキュラムの検討である。新制大学発足から今日に至るまで、日本の家政学系学部・学科において、家庭科教員養成は一つの大きな柱であるにもかかわらず、本研究では、その養成課程、カリキュラムのあり方についてはほとんど言及できていない。第6章で詳述した琉球大学において、家政学部の目的が、教員養成だけでなく教員の再教育を含む普及事業であったものから、日本同様の家庭科教員養成を目的としたカリキュラムに変化していくことは言及したものの、教員養成課程がどのような家政学の学問理念を背景に位置づいていたのかの実証的な検討は、今後の課題となる。そもそも戦後の家庭科教員免許の取得において、「家政学原論」は教育職員免許法の必修科目として位置づいたことはない。そして「家政学原論」の開講や展開される教育内容は、個別大学ごとの教授陣、授業担当者に強く依存しているのが実

情である。今後、改めて、お茶の水女子大学と奈良女子大学に焦点をあて、戦前期からの女子教員養成機関が、戦後どのように改編され、新たに成立した家政学というディシプリンをどのように位置づけ、また変容していったのか、ケーススタディを続けることで解明していきたい。

さらに、家政学系学部・学科を卒業した学生たちの生活改良普及員等への進路についても検討を続けたい。第5章で述べたように、高知女子大学においては、カリキュラムにおいて実習関連授業を尊重し、地域貢献を目的とした普及活動を、生活改良普及員とともに行っていた。この有り様は、第6章での琉球大学創設期に通じるものがあり、地域貢献といった大学の意義や目的にも連なる、家政学教育の目的の変容を検討する視点になるであろう。

今後解明すべきテーマとして、制度改編を支えた条件のこのような多様性、歴史的特性に注目し、1. ランド・グラント大学の主たる使命である地域貢献（普及事業）を家政学の使命として明確に位置づけ、それを実践に移した大学と、2. 学問としての家政学の確立と、女子の高等教育機会拡大の場としての家政学部の設置に力点を置いた大学という、2つの対象について、「なぜ受容・定着過程に違いが生じたのか」を明らかにすることが挙げられる。そのために以下を課題としたい。

1. については、①琉球大学の調査を引き続き実施する。同大学は、普及事業を開学当時から組織的に行ったが、具体的な大学創設構想の過程が実証的な資料によって十分明らかにされていない。琉球大学図書館の一部閉鎖によって所蔵資料の閲覧が不可能であったので、引き続きの調査、およびこれまでの沖縄県公文書館の調査で米国軍政府（及びUSCAR）と琉球政府側の交信記録がすべて残っており、その添付資料を通じて明らかにできると予想される。また、②ミシガン州立大学からの派遣顧問教授団は琉球大学の普及事業を推進したが、その普及事業の内実についてミシガン州立大学との異同を明らかにするため、ミシガン州立大学の組織体制やカリキュラムを精査する（同大学アーカイブズに当該資料が存在していることは調査済み）。③琉球大学の普及事業は、後に行政との綱引きによって大学側は地域に直接関わる事業からは手を引き、また国立大学移管にあたっては家政学部の廃止や普及事業の縮小に至った。ミシガン州立大学の顧問団の動きにも着目しながら、その変容の要因解明をUSCARおよびミシガン州立大学アーカイブズ関連資料から引き続き行う。さらに、④日本の新制大学においても、高知女子大学は、地域貢献のための普及事業を展開するが、そのモデルが大学創設を後押ししたGHQ（CAS担当官）から提示されたものなのか、またどういった受容過程を辿ったのかをGHQ/SCAP RECORDSおよび高知女子大学家政学関係者のインタビューを再度行って明らかにする。

他方2. については、大学設立基準設定協議会における女子大学分科会のメンバーであった大学に着目する。ここでの課題は、①分科会審議過程で、GHQ（CI&E）からニューヨーク州立大学、オレゴン州立大学の資料が提示されており、日本女子大学の学科構成な

どに影響を与えているが、モデル提示から定着の過程で「普及」がどのように扱われてきたのかは明確になっていない。そもそも提示されたニューヨーク州立大学、オレゴン州立大学に関する資料が当時のどこから入手された、いかなる資料なのかを明らかにする必要がある。また、②分科会で指導・助言を行っていたGHQ (CI&E) 担当官のルル・ホームズの通訳兼秘書であった山本（大森）松代にも着目する。山本は、ワシントン大学で家政学を学んでおり、その当時に学生部長だったホームズと出会ったと推察されるが、ホームズの秘書を務めていた当時、農林省の課長に就任することを命じられ、普及事業（生活改良を含む）の導入を図り、新制度下の家庭科教育の教科書編纂を担っていく。本人の回顧録から経緯が多少はわかるものの詳細は不明である。戦後の普及事業の受容過程におけるキーパーソンであるのでワシントン大学所蔵資料を含めた調査を実施したい。加えて、④戦後日本の家政学教育においては、普及事業の担い手となる生活改良普及員の養成を視野にいたした教育課程編成を行っている。そのカリキュラムが作れていく過程の調査を行う。また、⑤新制女子大学を中心とした家政学関係者たちは、学問としての家政学の確立を学界に認めさせるために尽力したが、そのための手段の一つとして、日本家政学会を創設した。その過程において、普及概念（地域貢献）はどのように検討されたのかを明らかにする。

戦後大学改革についてのこれまでの研究は、そのモデルとなった当時のアメリカの事例の具体的な実態とそれを受容する日本の個別大学の状況、当該大学がおかれている地域の実状についての十分な検討がされないままに、日米双方の資・史料の解釈がされてきたきらいがある。

今後の課題に取り組んでいくことによって、ランド・グラント大学モデルを受容した日本本土の大学における家政学教育が、地域社会に貢献する実学ではなく、「教養としての家政学」であったこと、またその定着の実態が大学のおかれている地域の状況に応じて異なっていたこと背景や要因の解明が可能になる。またモデルをそのまま移入し、普及事業を実施した琉球大学で、次第にそれが変容し、国立大学移管を契機に終息する過程も解明したい。これら2つの過程を総括することではじめて、戦後日本の大学における家政学およびその教育において「米国モデルがいかに受容され、定着していったのか」を総体として理解することができるだろう。さらには戦後の女子の高等教育機会拡大としての女子大学創設の意味を再検討する契機ともなりうる。さらに、普及事業への着目は、今日各大学に求められている地域貢献のあり方を考える上で重要な示唆を与えうるものにもなるだろう。

引用 (参考) 文献リスト (50音順)

1. 浅沼アサ子, 1981, 「戦時下の女子教育 I —高等女学校家庭科と関連して」『東京家政学院大学紀要』第 21 号 : 17-26.
2. 天野郁夫, 2016, 『新制大学の誕生 (上・下)』名古屋大学出版会.
3. 新垣博子, 1979, 「琉球大学における家政学教育」『琉球大学教育学部紀要』第 23 集 : 169-173.
4. 有山 恒, 1979, 「追想あれこれ」『有山恒先生の業績と思い出』(東北大学記念資料室所蔵), 63-65.
5. 石渡尊子, 2012, 「戦後改革期における女性の大学教育への進出要件」, 研究代表者 日永龍彦『戦後改革期の大学行政および質保障に関する制度改革構想の研究』(2009 年度~2011 年度科学研究費補助金基盤研究 (C) 課題研究番号 : 21530830 研究成果報告書), 1-54.
6. 石渡尊子, 2013, 「戦後沖縄における家政学教育の出発—琉球大学創設期のカリキュラムに着目して—(研究ノート)」『家政学原論研究』第 47 号 : 39-49.
7. 石渡尊子, 2016, 「琉球大学の創設期における普及事業 —家政学のあり方を考察するために—」『家政学原論研究』第 50 号 : 10 - 21.
8. 市田(岩田)知子, 1995, 「生活改善普及事業の理念と展開」『農業総合研究』第 49 卷 2 号 : 5-6.
9. 市田(岩田)知子, 2003, 「日本の生活改善普及事業からみる農村女性の組織化—生活改善から農村女性政策へ—」『農業史研究』(農業史学会紀要), 第 37 号 : 2.
10. 伊東清枝, 1988, 「学会活動の回顧と展望 家政学と家庭科教育に関する特別委員会」『日本家政学会誌』第 39 卷 第 5 号 : 416-421.
11. 井上秀, 1946, アメリカに於ける家政学『家庭週報』日本女子大学校 第 1616 号.
12. 今井光映・紀嘉子編, 1990, 『アメリカ家政学史 リチャーズとレイクプラシッド会議』光生館.
13. 今井光映編, 1992, 『アメリカ家政学前史 ビーチャーからリチャーズへ』光生館.
14. 浦上智子, 1975, 『科学世界の散歩』(大阪市立大学大学史資料室所蔵).
15. 大阪市立高等西華女学校, 1937, 『創立拾七年 沿革略史』大阪市立高等西華女学校.
16. 大阪市立西華高等学校・大阪市立女子専門学校, 1951, 『沿革誌』大阪市立西華高等学校・大阪市立女子専門学校.
17. 大阪市立大学家政学部同窓会, 1959~1976, 『同窓会誌』創刊号~第 10 号.
18. 大阪市立大学百年史編集委員会編, 1983, 『大阪市立大学百年史 部局編』上・下, 大阪市立大学百年史編集委員会.
19. 大阪市立大学百年史編集委員会編, 1987, 『大阪市立大学百年史 全学編』上・下, 大阪市立大学百年史編集委員会.
20. 大橋広, 1947, 「新制大学の性格」『家庭週報』1947 年 12 月号.
21. 大橋広, 1969, 「日本家政学会設立当時の思い出」『家政学雑誌 (復刻版)』第 20 卷 第 5 号 : 4-8.
22. 沖縄県経済局農務課, 1945-55, 『普及ニュース』.
23. 沖縄県農林水産部営農指導課, 2002, 『沖縄県農業改良普及事業 40 周年記念史農業改良普及事業の歩み』沖縄県農林水産部営農指導課.
24. 沖縄大百科事典刊行事務局編, 1983, 『沖縄大百科事典 (下巻)』沖縄タイムス社.
25. 沖縄タイムス社編, 1990, 『琉大風土記 開学 40 年の足跡』沖縄タイムス.
26. 「お茶の水女子大学百年史」刊行委員会編, 1984, 『お茶の水女子大学百年史』, 「お茶の水女子大学

- 百年史」刊行委員会.
27. 翁長君代編, 1968, 『栄養学の初歩』(普及叢書 第19号) 琉球大学農学部.
 28. 翁長君代自伝刊行会編, 1985, 『素晴らしきかな人生 翁長君代自伝』翁長君代自伝刊行会.
 29. 海後宗臣・寺崎昌男, 1969, 『大学教育』(戦後日本の教育改革 9) 東京大学出版会.
 30. 片山清一, 1984a, 『近代日本の女子教育』建帛社.
 31. 片山清一, 1984b, 「戦後・連合軍占領行政下の女子教育思想—教育の機会均等の原則をめぐる—」『目白女子学園女子短期大学研究紀要』第20号: 1-17.
 32. 上村千賀子, 1995, 「占領期日本における女子高等教育制度の改革とアメリカ女子教育者たち」『アメリカ研究』第29号: 95-114.
 33. 上林博雄・勝田喜代子・白石道子, 1972, 「家政学についての認識と脱家政学への動き 米国と日本の大学の場合」『大阪市立大学家政学部紀要』第20号: 245-54.
 34. 木本尚美, 2005, 「わが国における家政学の制度化過程—学問的發展の特徴」『高等教育研究』第8集: 205-24.
 35. 木本尚美, 2006, 「わが国における「家政学原論」科目の形成過程に関する一考察」『広島大学高等教育研究開発センター大学論集』第37集: 247-62.
 36. 教育審議会編, 1970a, 「教育審議会諮問第一号特別委員会会議録 第7輯」『教育審議会諮問第一号特別委員会会議録 第5-8輯』(近代日本教育資料叢書 史料篇三(復刻版)) 宣文堂書店.
 37. 教育審議会編, 1970b, 「教育審議会諮問第一号特別委員会会議録 第10輯」『教育審議会諮問第一号特別委員会会議録 第9-10輯』(近代日本教育資料叢書 史料篇三(復刻版)) 宣文堂書店.
 38. 教育審議会編, 1970c, 「教育審議会諮問第一号特別委員会整理委員会会議録 第7輯」『教育審議会諮問第一号特別委員会整理委員会会議録 第7-8輯』(近代日本教育資料叢書 史料篇三(復刻版)) 宣文堂書店.
 39. 教育審議会編, 1970d, 「教育審議会諮問第一号特別委員会整理委員会会議録 第12輯」『教育審議会諮問第一号特別委員会整理委員会会議録 第11-12輯』(近代日本教育資料叢書 史料篇三(復刻版)) 宣文堂書店.
 40. 教育審議会編, 1971a, 「教育審議会総会会議録 第3輯」『教育審議会総会会議録 第1輯-第8輯』(近代日本教育資料叢書 史料篇三(復刻版)) 宣文堂書店.
 41. 教育審議会編, 1971b, 「教育審議会総会会議録 第7輯」『教育審議会総会会議録 第1輯-第8輯』(近代日本教育資料叢書 史料篇三(復刻版)) 宣文堂書店.
 42. 近代日本教育制度史料編纂会, 1957, 『近代日本教育制度史料 第十八巻』講談社.
 43. Kusano, Asuko & Sewll, Karolyn, 1993, “The Japanese University Accreditation Association and Dr. Lulu Holmes -1946-1948- One Historical Aspect on the Founding of New Universities for Women in Japan after World War” ,Journal of Home Economics of Japan(『日本家政学会誌』)44(3): 173-184.
 44. Kusano, Asuko & Sewll, Karolyn, 1994, “Historical Aspects on Department of Home Economics and the Founding of New Universities for Women in Japan after World War Dr. Lulu Holmes and Redesigning of the Japanese School Curriculum -1946-1948-” ,Journal of the Faculty of Education, Shinshu University(『信州大学教育学部紀要』)83: 147-156.
 45. 黒澤英典, 1994, 『戦後教育の源流』学文社.
 46. 高知女子大学, 1966, 『昭和41年度高知女子大学学生便覧』.

47. 高知女子大学五十周年記念出版物専門部会編, 1995, 『高知女子大学五十年史』高知女子大学.
48. 高知女子大学三十年史編集委員会編, 1977, 『高知女子大学三十年史』高知女子大学.
49. 神戸女学院八十年史編集委員会編, 1955, 『神戸女学院八十年史』神戸女学院大学.
50. 国立教育研究所編, 1974, 『日本近代教育史6 学校教育』国立教育研究所.
51. 国立教育研究所編, 1988, 『占領期日本教育に関する在米史料の調査研究: 海外学術研究: 報告書』国立教育研究所.
52. 今和次郎, 1946, 「家政学の貧しき一家政原論と家政史の樹立を要す」『家庭科学』1946年4・5・6月号: 43-53.
53. 柴静子, 1995, 「占領下の日本における家庭科教育の成立と展開 (I) -M. ウィリアムソンの果たした役割-」『広島大学教育学部紀要』第二部 第44号: 133-143.
54. 柴静子, 1996, 「占領下の日本における家庭科教育の成立と展開 (III) -M. ウィリアムソンの出張報告書に記された家庭科教育の進展-」『広島大学教育学部紀要』第二部 第45号: 179-186.
55. 清水康幸・前田一男・水野真知子・米田俊彦編著, 1991, 『資料 教育審議会(総説)』(野間教育研究所紀要 第34集)野間教育研究所.
56. 関野豊三, 1973, 「戦後日本の女子大学の成立-ホームズ女史の助言指導を中心として」『芦屋大学創立十周年記念論文集』.
57. 創立10周年記念誌編集委員会編, 1959, 『大阪市立大学10年の歩み』大阪市立大学.
58. 袖山留奈, 2005, 『新制女子大学の成立と米日女性リーダーの役割-戦後女子高等教育改革におけるアメリカンインフルエンス-』(2005年度博士学位論文 桜美林大学国際学研究所), 未公開.
59. 大学基準協会, 1947, 『(旧) 會報』第1号.
60. 大学基準協会十年史編纂委員会編, 1957, 『大学基準協会十年史』大学基準協会.
61. 大学基準協会年史編さん室編, 2005, 『大学基準協会五十五年史』大学基準協会.
62. 高橋次義, 1988, 「教育審議会による女子高等教育構想に関する考察-高等学校大学を中心として-」『国士舘大学教育学論叢』第6号: 59-94.
63. 田中征男, 1995, 『戦後改革と大学基準協会の形成』エイデル研究所.
64. 館昭, 2011, 「教育審議会」平原春好・寺崎昌男編『新版 教育学小事典』学陽書房: 81.
65. 土持法一, 1981, 「占領初期アメリカの対日教育政策に関する二三の考察-『新日本建設の教育方針』の起草過程をめぐって-」『国立教育研究所研究収録』第4号.
66. 土持ゲアリー法一, 1996, 『新制大学の誕生 戦後私立大学政策の展開』玉川大学出版部.
67. 常見育男, 1971, 『家政学成立史』光生館.
68. 寺崎昌男, 1989, 「大学改革と大学基準協会の役割」『一般教育学会誌』第11巻2号.
69. 寺崎昌男, 1999, 『大学の自己変革とオートノミー』, 東信堂.
70. 寺崎昌男, 2006a, 「日本の大学の再編と構成変化・序説-展望と研究デザインについて-」『中部大学教育研究』No.6: 1-6.
71. 寺崎昌男, 2006b, 「『学部』-それは何か」『IDE:現代の高等教育』第486号: 4-10.
72. 寺崎昌男, 2017, 「(思想の言葉) 学部・学科の改称と変身-それをどうとらえるか」『思想』2017年3月号.
73. 寺崎昌男・大田堯, 1978, 「敗戦と教育改革への模索」, 大田堯編著『戦後日本教育史』岩波書店: 23-98.

74. 寺崎昌男・成田克也編, 1979, 『学校の歴史 第4巻 大学の歴史』第一法規.
75. 照屋栄一, 1984, 『沖繩行政機構変遷史 明治12年—昭和59年』照屋栄一.
76. 東京家政学院, 1975, 『東京家政学院五十年史』東京家政学院.
77. 東京家政学院光塩会内「大江スミを語り継ぐ会」関連資料.
78. 東京家政学院光塩会編, 1956-2016, 『光塩』(会誌) No.1-65.
79. 東京女子高等師範学校編, 1981, 『東京女子高等師範学校六十年史』(復刻版) 第一書房.
80. 東北大学, 1960, 『東北大学五十年史』(上・下) 東北大学.
81. 「東北大学農学部 35年の歩み」出版・編集委員会編, 1982, 『東北大学農学部三十五年の歩み』東北大学農学部.
82. 東北大学百年史編集委員会編, 2006, 『東北大学百年史 六 部局史三』東北大学.
83. 那覇市総務部女性室, 2001, 『なは女のあしあと 那覇女性史 (戦後編)』琉球新報社.
84. 日本女子大学, 1968, 『日本女子大学学園史 二』日本女子大学.
85. 日本女子大学成瀬記念館編, 2000, 『新制日本女子大学成立関係資料—GHQ/SCAP 文書を中心に—』(日本女子大学史資料集 第6).
86. 日本女子大学成瀬記念館編, 1998, 「展示『新制家政学部成立の軌跡 大学昇格と GHQ 資料』『成瀬記念館 1998』No.14.
87. 日本女子大学校編, 1942, 『日本女子大学校四十年史』日本女子大学.
88. 日本女子大学櫻楓会, 1946-1951, 『家庭週報』1614号-1633号.
89. 野坂(石渡) 尊子, 1999, 「女性にとっての戦後高等教育改革-新制大学創設期における家政学教育の出發(大阪市立大学・東北大学・広島大学)」『大学教育学会誌』第21巻 第2号: 130-136.
90. 野坂(石渡) 尊子, 2000, 「戦後高等教育改革における家政教育の再編成-高知女子大学の事例を中心として」『大学教育学会誌』第22巻 第2号: 112-119.
91. 野坂(石渡) 尊子, 2001, 「戦後高等教育改革期における『家政学』理解—『家政学部設置基準』の制定過程に見る—」『大学教育学会誌』第23巻 第2号: 110-20.
92. 野坂(石渡) 尊子, 2003, 「新制大学創設直前における『家政学』—それを支えた人物と団体—」『家政学原論研究』日本家政学会家政学原論部会 第37号: 30-40.
93. 野坂(石渡) 尊子, 2004, 「戦後高等教育改革における「家政教育」の再編成—東京家政学院の事例を中心として—」(第2回 若手高等教育研究者セミナー報告3, 2004年2月23日 広島大学), 未公開.
94. 橋本紀子, 1992, 『男女共学制の史的研究』大月書店.
95. 羽田貴史, 1999, 『戦後大学改革』玉川出版会.
96. 林太郎, 1970, 「新制女子大学と家政学部の創設事情」『東京家政学院大学紀要』第10号: 19-35.
97. 林淳三, 1991, 「家政系大学事情シリーズ-1(1)短期大学編-1改革が迫られる家政系短期大学の現状と課題」『日本家政学会誌』第42巻 第1号: 89-93.
98. 原田一, 1954, 『家政学とはどんな学問か—その定義性格および内容』『学苑』昭和29年2月号(通巻159号): 99-101.
99. 広島大学家政学研究会, 発行年不明, 「家政科の歴史」『福山分校記念誌』.
100. 広島大学家政学研究会『あしだ』(家政学部同窓会誌).
101. 広島大学二十五年史編集委員会編, 1977a, 『広島大学二十五年史 通史』広島大学.
102. 広島大学二十五年史編集委員会編, 1977b, 『広島大学二十五年史 部局史』広島大学.

103. 広島大学二十五年史編集委員会編, 1977c, 『広島大学二十五年史 包括校史』 広島大学.
104. 藤本葛治, 1966, 「戦後における女子高等教育の発展 わが国における女子大学創設事情」『東京立正女子短期大学論叢』 創刊号.
105. 婦選獲得同盟編, 1940, 『婦選』 第14巻 第3号.
106. 朴木佳緒留, 1987, 「アメリカ側資料より見た家庭科の成立過程 (1) (2)」『日本家庭科教育学会誌』 30巻 3号: 35-47.
107. 朴木佳緒留, 1988a, 「アメリカ側資料より見た家庭科の成立過程 (3)」『日本家庭科教育学会誌』 31巻 1号: 1-6.
108. 朴木佳緒留, 1988b, 「アメリカ側資料より見た家庭科の成立過程 (4)」『日本家庭科教育学会誌』 31巻 2号: 15-21.
109. 朴木佳緒留, 1996, 「ジェンダーと家庭科」『家庭科教育』 第70巻 第9号: 6-10.
110. Holmes, H. Lulu, 1948, Women in the New Japan The Japanese University Women Undertake a Pioneering Task, *Journal of American Association of University Women*, Spring 1948: 137-41.
111. 松島千代野, 1988, 「世界の家政学の動向」『日本家政学会誌』 第39巻 第5号: 487-97.
112. 松平友子, 1968, 『松平家政学原論』 光生館.
113. 水野真知子, 2009, 『高等女学校の研究 女子教育改革史の視座から (上)』 (野間教育研究所紀要 第48集) 野間教育研究所.
114. 源武雄, 1955, 『戦後農林水産業十年の歩み』 社団法人琉球農林協会.
115. 宮城県女子専門学校史編集委員会編, 1986年, 『宮城県女子専門学校史』 宮城県女子専門学校同窓会白楊会.
116. 三好信浩, 1991, 『日本師範教育史の構造—地域実態史からの解析』 東洋館出版社.
117. Milam, B. Ava, 1944, “Strengthening Home Economics Stakes”, Reprinted from *Journal of Home Economics* 36(10): 613-616 (from GHQ/SCAP RECORDS (sheet no. CIE(A)05973)).
118. 村田希久, 1986, 『大正昭和に生きた母娘 栄養学とともに』 化学同人.
119. 文部省編著, 1938, 『明治以降 教育制度発達史 第3巻』 龍吟社.
120. 文部省, 1966, 『産業教育八十年史』 大蔵省印刷局.
121. 山里勝己, 2010, 『琉大物語 1947-1972』 琉球新報社.
122. 山住正己・堀尾輝久, 1976, 『教育理念』 (戦後日本の教育改革2) 東京大学出版会.
123. 山本キク, 1956, 「昭和二十四年以後の家庭科」『家庭科教育』 第30巻 第4号: 23-9.
124. 山本(大森) 松代, 1978, 「戦後における家政学部成立の経緯とこれからの家政学部としての課題」『家庭科教育』 第52巻 第15号: 12-6.
125. 山本松代, 1985, (証言) 「生活改善と農村婦人の解放」, 西清子『占領下の日本婦人政策』 ドメス出版, 183-94.
126. 山本礼子, 1993, 「女子教育」『戦後教育改革通史』 明星大学出版部.
127. 山本裕子, 2012, 「大学の学科構成の変化に関する基礎研究—1990年代以降の分析を中心に—」『大学教育学会誌』 第34巻 第2号: 120-9.
128. 米田俊彦, 1994, 『教育審議会の研究 中等教育改革』 (野間教育研究所紀要 第38集) 野間教育研究所.
129. 琉球大学, 1961, 『十周年記念誌』 琉球大学.

130. 琉球大学, 1970, 『創立 20 周年記念誌』 琉球大学.
131. 琉球大学, 1955-1971, 『琉大農家だより』 No.1-No.187.
132. 琉球大学開学 50 周年記念史編集専門委員会, 2000, 『琉球大学五十年史』 琉球大学.
133. 琉球大学開学 30 周年記念誌編集委員会, 1981, 『琉球大学三十年』 琉球大学.
134. 琉球大学開学 40 周年記念誌編集委員会, 1990, 『琉球大学四十年』 琉球大学.
135. 琉球大学開学 60 周年記念誌編集委員会, 2010, 『国立大学法人琉球大学 60 年誌』 琉球大学.
136. 琉球大学教授職員会 20 年史編集委員会, 1983, 『琉球大学教授職員会 20 年史』 琉球大学教授職員会.
137. 琉球大学農学部記念誌発行委員会編, 1974, 『農学部 22 年の歩み』 琉球大学農学部.
138. 文部省大学学術局大学課, 1950, 『全国大学一覧 昭和二十五年度』.

【その他の英文資料群】

- ・ GHQ/SCAP Records (CI&E 関連、USCAR 関連)
- ・ Michigan State University Archives Records (ミシガン州立大学顧問団関連)